

平成 15 年度

# 市議会の活動に関する実態調査結果

平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日

## 主 な 内 容

1. 平成 15 年 5 月 1 日現在における議員数等の状況
2. 本会議、常任・特別委員会開催状況(特別委の市別一覧)
3. 質問形式等
4. 議会における IT 化の状況
5. 議会のバリアフリー化
6. 市町村合併の動向等
7. 議員提出による新規の政策的条例一覧
8. 夜間・休日議会及び子ども・女性議会の開催状況
9. 特色ある議会施設・運営

平成 15 年 11 月

全国市議会議長会

# 調査の概要

この報告書は、平成14年1月1日～12月31日における全国698市（東京23特別区を含む）の「平成14年中における市議会の活動に関する実態調査」の結果を取りまとめたものである。

## 調査設計

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 1. 調査対象   | 全国698市（東京23特別区を含む）における14年中の市議会活動 |
| 2. 調査方法   | 市議会事務局長あての直接郵送法（アンケート方式）         |
| 3. 調査対象期間 | 平成14年1月1日～12月31日                 |
| 4. 調査実施期間 | 平成15年4月10日～5月23日                 |
| 5. 回収結果   | 回収市数 698市<br>回収率 100%            |

## 凡例

- ①表によっては端数処理のため、総数と内訳が一致しない場合がある。
- ②小数点以下については、原則として切り捨て処理をしている。
- ③各市からの個別回答については、句読点に若干の編集を加えた以外、原文のまま掲載している。

# 調査結果

## <目次>

- [ 1 ] 平成 15 年 5 月 1 日現在における議員数等の状況-----
  - 1. 議員数-----
  - 2. 女性議員の割合-----
  - 3. 最年長議員・最年少議員-----
  - 4. 最長在職議員・最多期数議員-----
  
- [ 2 ] 議会の会議等(会議日数、公開状況、放送方法など)-----
  - 1. 定例会及び臨時会-----
  - 2. 常任委員会-----
  - 3. 特別委員会-----
  - 4. 議会運営委員会-----
  - 5. 全員協議会-----
  
- [ 3 ] 議案等-----
  - 1. 市長提出による議案-----
  - 2. 議員提出による議案-----
  - 3. 予算案の審議結果-----
  - 4. 決算の審査結果-----
  - 5. 請願・陳情の処理状況-----
  
- [ 4 ] 質問形式等-----
  - 1. 一般質問(代表質問を含む)における一問一答制-----
  - 2. 一般質問(代表質問を含む)における質問回数制限-----
  - 3. 一般質問(代表質問を含む)における質問形式-----
  
- [ 5 ] 議会における IT 化の状況-----
  - 1. 議会代表メールアドレスの整備状況-----
  - 2. 市議会情報を掲載するホームページの開設状況-----
  - 3. ホームページ・パソコンの利用状況-----
  - 4. 議会へのパソコンの導入-----
  
- [ 6 ] 議会のバリアフリー化-----
  - 1. 議会のバリアフリー化の実施状況-----
  - 2. 議会のバリアフリー化における施設・設備の整備状況-----

〔 7 〕 議長の選出方法及び任期等-----

1. 議長選挙の方法-----
2. 議長任期についての申し合わせの有無-----
3. 前議長任期-----

〔 8 〕 市町村合併の動向等-----

1. 市町村合併の動向-----
2. 合併についての議会・議員の関与-----
3. 市町村合併に関する住民投票の有無-----
4. 合併に伴い制定した議員提案による条例-----

〔 9 〕 その他-----

1. 執行部の審議会への議員の参画-----
2. 会派制-----

〔参考〕-----

1. 公聴会の開催-----
2. 参考人を招へいした事件-----
3. 議員提出による新規の政策的条例案-----
4. 再議の事例-----
5. 地方自治法第 100 条による調査事件-----
6. 地方自治法第 100 条の調査権を付与しない調査特別委員会の設置事例-----
7. 地方自治法第 98 条による検閲・検査・監査請求の事例-----
8. 地方自治法第 74 条による住民直接請求及び法第 75 条による住民監査請求の事例-----
9. 市長に対する不信任議決-----
10. 議長に対する不信任議決-----
11. 市長・議長・議員に対する辞職勧告議決-----
12. 市長・議長・議員に対する問責議決-----
13. 議員に対する懲罰の事例-----
14. 夜間、土曜・日曜議会の開催-----
15. 子ども議会、女性議会等模擬議会の開催-----
16. 特色ある議会施設・議会運営-----
17. 14 年中に開催した特別委員会の市別一覧-----

## 〔1〕平成15年5月1日現在における議員構成について

### 1. 議員数

平成15年5月1日現在の議員数は表－1のとおり。全市（698市）における男性議員は16,578人（1市平均〔以下同〕23人）、女性議員は2,338人（3人）となっている。議員合計は、18,916人（27人）となっている。（ ）については同じ形式とする。

議員数が多いのは、横浜市（男性議員74人、女性議員18人）の92人、大阪市（78人、11人）の89人、名古屋市（60人、15人）の75人、神戸市（64人、8人）の72人、京都市（56人、13人）の69人、札幌市（57人、11人）の68人、さいたま市（53人、11人）、北九州市（57人、7人）の64人、川崎市（51人、12人）、福岡市（57人、6人）の63人、仙台市（50人、10人）、広島市（53人、7人）の60人となっている。

少ないのは、歌志内市（11人、1人）の12人、豊前市（14人、1人）の15人、赤平市（14人、2人）、三笠市（15人、1人）、新宮市（16人、0人）、御坊市（15人、1人）の16人となっている。

### 2. 女性議員の割合

女性議員の割合についてみると、全議員数（698市）に占める割合は12%となっている。

議会における女性議員の割合が高いのは、和光市（男性議員13人、女性議員9人）の41%、小金井市（15人、9人）の38%、多摩市（17人、9人）、古賀市（13人、7人）の35%、目黒区（24人、12人）、逗子市（14人、7人）、白井市（16人、8人）、向日市（14人、7人）の33%、豊島区（26人、12人）、本庄市（15人、7人）、志木市（13人、6人）の32%、東村山市（18人、8人）、西東京市（25人、11人）、杉並区（33人、15人）の31%となっている。

女性議員がいないのは45市となっている。

表－1 統一地方選挙後の議員数及び女性議員の割合（698市対象）

（単位：人）

| 男性議員数                | 女性議員数              | 全議員数に占める<br>女性議員の割合 | 議員合計                 |
|----------------------|--------------------|---------------------|----------------------|
| 16,578人<br>（1市平均23人） | 2,338人<br>（1市平均3人） | 12%                 | 18,916人<br>（1市平均27人） |

（平成15年5月1日現在）

最年長議員・最年少議員及び最長在職議員・最多期数議員については表－２のとおり。

### ３．最年長議員・最年少議員

#### ①最年長議員

男性の年齢別では 87 歳が 2 人、86 歳が 5 人、85 歳が 3 人、84 歳が 3 人、83 歳が 3 人、82 歳が 1 人、81 歳が 3 人、80 歳が 5 人となっている。(698 市対象)

女性の年齢別では 79 歳が 1 人、78 歳が 1 人、77 歳が 1 人、76 歳が 3 人、75 歳が 2 人、74 歳が 3 人、73 歳が 3 人、72 歳が 9 人、71 歳が 4 人、70 歳が 13 人となっている。(641 市対象)

#### ②最年少議員

男性の年齢別では 25 歳が 14 人、26 歳が 19 人、27 歳が 17 人、28 歳が 23 人、29 歳が 30 人、30 歳が 38 人となっている。(697 市対象)

女性の年齢別では 25 歳が 3 人、26 歳が 4 人、27 歳が 6 人、28 歳が 5 人、29 歳が 10 人、30 歳の 7 人となっている。(640 市対象)

### ４．最長在職議員・最多期数議員

#### ①最長在職議員（町村議会議員としての在職年数を含む）

男性の在職年数別では 54 年が 1 人、52 年が 2 人、51 年が 1 人、49 年が 5 人、48 年が 1 人、45 年が 2 人、44 年が 7 人、43 年が 2 人、42 年が 3 人、41 年が 3 人、40 年が 14 人となっている。(697 市対象)

女性の在職年数別では 36 年が 1 人、33 年が 1 人、32 年が 6 人、31 年が 2 人、30 年が 2 人となっている。(622 市対象)

#### ②最多期数議員（町村議会議員としての期数及び補欠選挙による期数を含む）

男性の期数別では 15 期が 1 人、14 期が 3 人、13 期が 4 人、12 期が 9 人、11 期が 28 人となっている。(696 市対象)

女性の期数別では 10 期が 1 人、9 期が 7 人、8 期が 15 人となっている。(629 市対象)

表－２ 最年長・最年少議員及び最長在職議員、最多期数議員

|        | 男性議員                 | 女性議員                |
|--------|----------------------|---------------------|
| 最年長議員  | 87 歳・ 2 人 (698 市対象)  | 79 歳・ 1 人 (641 市対象) |
| 最年少議員  | 25 歳・ 14 人 (697 市対象) | 25 歳・ 3 人 (640 市対象) |
| 最長在職議員 | 54 年・ 1 人 (697 市対象)  | 36 年・ 1 人 (622 市対象) |
| 最多期数議員 | 15 期・ 1 人 (696 市対象)  | 10 期・ 1 人 (629 市対象) |

※ 任意回答のため、対象市が 698 市とならない場合がある。(平成 15 年 5 月 1 日現在)

## 〔2〕議会の会議等について

### 1. 定例会及び臨時会

#### （1）定例会の会期日数

平成14年中の全市(698市)の第1回～第4回の各定例会及び全定例会の平均会期日数は表-3のとおり。

##### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会の平均会期日数は23日となっている。

会期日数が長いのは、文京区(2月14日～4月1日)の47日、宝塚市(2月14日～3月26日)の41日、豊島区(2月15日～3月26日)の40日、墨田区(2月19日～2月28日)、葛飾区(2月20日～3月29日)、鎌倉市(2月13日～3月22日)の38日となっている。

短いのは、栃尾市(3月6日～3月15日)、岩井市(3月6日～3月15日)の10日、三沢市(3月4日～3月14日)、行橋市(3月5日～3月15日)の11日となっている。

##### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会の平均会期日数は15日となっている。

会期日数が長いのは、横浜市(5月23日～6月26日)、堺市(5月21日～6月24日)の35日、国分市(5月29日～6月25日)の28日、飯塚市(6月21日～7月17日)の27日となっている。

短いのは、夕張市(6月25日～6月27日)、赤平市(6月19日～6月21日)、歌志内市(6月12日～6月14日)、伊勢市(5月13日～5月15日)の3日となっている。

##### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会の平均会期日数は20日となっている。

会期日数が長いのは、北見市(9月12日～10月22日)の41日、文京区(9月9日～10月17日)、逗子市(9月3日～10月11日)の39日となっている。

短いのは、福江市(9月5日～9月5日)の1日、歌志内市(9月10日～9月12日)の3日、夕張市(9月17日～9月20日)、赤平市(9月18日～9月24日)の4日、善通寺市(9月6日～9月12日)の7日、砂川市(9月17日～9月24日)、竹原市(9月17日～9月24日)の8日となっている。

##### ④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会の平均会期日数は16日となっている。

会期日数が長いのは、田川市(11月20日～12月25日)の36日、近江八幡市(12月20

日～15年1月20日)の32日、伊東市(11月25日～12月25日)の31日、神戸市(11月21日～12月20日)の30日となっている。

短いのは、赤平市(12月10日～12月12日)、歌志内市(12月10日～12月12日)の3日、夕張市(12月17日～12月20日)、根室市(12月16日～12月16日)、砂川市(12月9日～12月12日)の4日となっている。

⑤ 全定例会(第1回から第4回までの全ての定例会)

平成14年中の全定例会の平均会期日数は73日となっている。

会期日数が多いのは文京区(第1回定例会47日、第2回定例会18日、第3回定例会39日、第4回定例会18日)、相模原市(34日、26日、36日、26日)の122日、川崎市(32日、24日、36日、29日)の121日、堺市(36日、35日、24日、22日)の117日、箕面市(36日、26日、30日、22日)の114日、国分寺市(32日、23日、34日、23日)の112日、台東区(36日、19日、36日、19日)、久喜市(35日、24日、26日、25日)の110日となっている。

少ないのは、赤平市(14日、3日、4日、3日)、歌志内市(15日、3日、3日、3日)の24日、砂川市(12日、4日、8日、4日)の28日、善通寺市(15日、5日、7日、6日)の33日、夕張市(25日、3日、4日、4日)の36日となっている。

表-3 定例会の平均会期日数(698市対象)

(単位:日)

| 区分               | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 全定例会 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 5万未満<br>(222市)   | 19  | 14  | 17  | 15  | 64   |
| 5～10万<br>(226市)  | 23  | 15  | 20  | 16  | 74   |
| 10～20万<br>(130市) | 25  | 16  | 22  | 17  | 80   |
| 20～30万<br>(44市)  | 27  | 15  | 20  | 16  | 78   |
| 30～40万<br>(29市)  | 25  | 16  | 21  | 17  | 79   |
| 40～50万<br>(18市)  | 29  | 16  | 21  | 19  | 84   |
| 50万以上<br>(16市)   | 28  | 16  | 25  | 17  | 86   |
| 指定都市<br>(13市)    | 31  | 15  | 25  | 18  | 89   |
| 計(698市)          | 23  | 15  | 20  | 16  | 73   |

※ 最下段の平均会期日数計は、各定例会の会期日数合計(人口区分の市数に各当該平均会期日数を乗じたものの総数)を全698市で除した数字である。



## (2) 定例会の本会議日数

平成14年中の全市(698市)の第1回～第4回の各定例会及び全定例会の平均本会議日数は表-4のとおり。

### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会の平均本会議日数は6日となっている

本会議日数が多いのは、高砂市の17日、新座市、宜野湾市の16日、市川市の15日、名護市の14日、和歌山市の13日となっている。

少ないのは、三沢市、上山市、村山市、郡山市など26市の3日となっている。

### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会の平均本会議日数は5日となっている。

本会議日数が多いのは、高砂市の11日、多摩市、新座市、千葉市、市川市、西宮市、和歌山市、那覇市、名護市の9日となっている。

少ないのは、山形市、郡山市、葛飾区、横須賀市など19市の2日となっている。

### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会の平均本会議日数は5日となっている。

本会議日数が多いのは、名取市、新座市の12日、富士見市、千葉市、市川市の11日、春日部市、因島市、沖縄市、名護市の10日となっている。

少ないのは、福江市の1日、郡山市、横須賀市、大阪市など10市の2日となっている。

### ④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会の平均本会議日数は5日となっている。

本会議日数が多いのは、高砂市の12日、川越市、和歌山市の11日、所沢市、新座市、市川市、伊東市、岡山市の10日となっている。

少ないのは、郡山市、葛飾区、裾野市、大阪市、岸和田市など11市の2日となっている。

### ⑤ 全定例会(第1回から第4回までの全ての定例会)

平成14年中の全定例会の平均本会議日数は20日となっている。

本会議日数が多いのは、新座市(第1回定例会16日、第2回定例会9日、第3回定例会12日、第4回定例会10日)、高砂市(17日、11日、7日、12日)の47日、市川市(15日、9日、11日、10日)の45日、名護市(14日、9日、10日、9日)の42日、宜野湾市(16日、8日、9日、8日)の41日となっている。

少ないのは、郡山市、龍野市(いずれも3日、2日、2日、2日)の9日となっている。

表－４ 定例会の平均本会議日数（698市対象）

（単位：日）

| 区 分                | 第 1 回 | 第 2 回 | 第 3 回 | 第 4 回 | 全定例会 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 5     | 4     | 5     | 5     | 19   |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 6     | 5     | 5     | 5     | 21   |
| 10～20 万<br>(130 市) | 6     | 5     | 5     | 5     | 21   |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 6     | 4     | 5     | 5     | 20   |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 7     | 6     | 6     | 6     | 24   |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 7     | 5     | 5     | 5     | 23   |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 6     | 5     | 5     | 5     | 21   |
| 指定都市<br>(13 市)     | 6     | 5     | 6     | 5     | 22   |
| 計<br>(698 市)       | 6     | 5     | 5     | 5     | 20   |

### （３）臨時会の開催状況

平成 14 年中の全市(698 市)の臨時会（市長招集による臨時会及び議員請求による臨時会）の開催状況及び平均開催回数は、表－５及び表－６のとおり。

#### ① 臨時会の開催状況

平成 14 年中に臨時会を開催した市は、560 市(80.2%)となっている。

#### ② 臨時会の平均開催回数

平成 14 年中に臨時会を開催した 560 市の平均開催回数は 2 回となっている。

開催回数が多いのは沖縄市の 7 回、小金井市、名護市の 6 回となっている。

少ないのは、函館市、帯広市、岩見沢市、夕張市など 249 市の 1 回となっている。

なお、四條畷市においては、市長職務代理者招集による臨時会が 1 回開催されている。

#### ③ 臨時会の平均会期日数

平成 14 年中に臨時会を開催した 560 市の平均会期日数は 3 日となっている。

会期日数が多いのは、東大阪市の 29 日、豊中市の 24 日、岩槻市の 20 日、静岡市、室戸市の 17 日、伊勢原市、石川市の 15 日となっている。

少ないのは、むつ市、水沢市、仙台市、塩竈市など 199 市の 1 日となっている。

④ 臨時会の平均本会議日数

平成 14 年中に臨時会を開催した 560 市の平均本会議日数は 2 日となっている。

本会議日数が多いのは岩槻市、泉南市、名護市の 8 日、高砂市、石川市、沖縄市、宜野湾市、糸満市の 7 日となっている。

少ないのは、気仙沼市、多賀城市、横手市、鹿角市など 203 市の 1 日となっている。

表－5 臨時会の開催状況（698 市対象）

（単位：市）

| 区 分                |        | 開催した | 開催していない |
|--------------------|--------|------|---------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 188  | 34      |
|                    | 構成比(%) | 84.6 | 15.3    |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 184  | 42      |
|                    | 構成比(%) | 81.4 | 18.5    |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 96   | 34      |
|                    | 構成比(%) | 73.8 | 26.1    |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 35   | 9       |
|                    | 構成比(%) | 79.5 | 20.4    |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 25   | 4       |
|                    | 構成比(%) | 86.2 | 13.7    |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 12   | 6       |
|                    | 構成比(%) | 66.6 | 33.3    |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 12   | 4       |
|                    | 構成比(%) | 75.0 | 25.0    |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 8    | 5       |
|                    | 構成比(%) | 61.5 | 38.4    |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 560  | 138     |
|                    | 構成比(%) | 80.2 | 19.7    |

表－6 臨時会の平均開催回数・会期日数・本会議日数（560 市対象）

（単位：回、日）

| 区 分            | 平均開催回数(回) | 平均会期日数(日) | 平均本会議日数(日) |
|----------------|-----------|-----------|------------|
| 5 万未満 (188 市)  | 2         | 2         | 2          |
| 5～10 万 (184 市) | 2         | 2         | 2          |
| 10～20 万 (96 市) | 2         | 3         | 2          |
| 20～30 万 (35 市) | 2         | 3         | 2          |
| 30～40 万 (25 市) | 1         | 3         | 2          |
| 40～50 万 (12 市) | 2         | 3         | 2          |
| 50 万以上 (12 市)  | 2         | 5         | 2          |
| 指定都市 (8 市)     | 2         | 3         | 3          |
| 計 (560 市)      | 2         | 3         | 2          |

⑤ 議員請求による臨時会（以下、議員請求臨時会）の開催状況

平成 14 年中に臨時会を開催した 560 市のうち、議員の招集請求によって開催されたのは表－7 のとおり。

⑥ 議員請求臨時会の平均開催回数

平成 14 年中に議員請求臨時会を開催した 81 市の平均開催回数は表－8 のとおり。

開催回数が多いのは、横浜市、綾瀬市の 3 回となっている。

少ないのは、黒石市、一関市、石巻市、南陽市、二本松市など 68 市の 1 回となっている。

⑦ 議員請求臨時会の平均会期日数

平成 14 年中に議員請求臨時会を開催した 81 市の平均会期日数は表－8 のとおり。

会期日数が多いのは、東大阪市の 29 日、泉佐野市の 9 日、犬山市の 7 日、藤枝市の 6 日、伊丹市の 5 日となっている。

少ないのは、村上市、高岡市、輪島市、珠洲市、小浜市など 59 市の 1 日となっている。

⑧ 議員請求臨時会の平均本会議日数

平成 14 年中に議員請求臨時会を開催した 81 市の平均本会議日数は表－8 のとおり。

本会議日数が多いのは、東大阪市の 5 日、高砂市、名護市の 4 日、横浜市、綾瀬市、犬山市、泉佐野市、泉南市、伊丹市の 3 日となっている。

少ないのは、珠洲市、小浜市、鯖江市、岡谷市、清瀬市など 58 市の 1 日となっている。

表－7 議員請求臨時会の開催状況（560市対象）

（単位：市）

| 区 分             |        | 開催した | 開催していない |
|-----------------|--------|------|---------|
| 5万未満<br>(188市)  | 市 数    | 22   | 166     |
|                 | 構成比(%) | 11.7 | 88.2    |
| 5～10万<br>(184市) | 市 数    | 24   | 160     |
|                 | 構成比(%) | 13.0 | 86.9    |
| 10～20万<br>(96市) | 市 数    | 17   | 79      |
|                 | 構成比(%) | 17.7 | 82.2    |
| 20～30万<br>(35市) | 市 数    | 4    | 31      |
|                 | 構成比(%) | 11.4 | 88.5    |
| 30～40万<br>(25市) | 市 数    | 3    | 22      |
|                 | 構成比(%) | 12.0 | 88.0    |
| 40～50万<br>(12市) | 市 数    | 5    | 7       |
|                 | 構成比(%) | 41.6 | 58.3    |
| 50万以上<br>(12市)  | 市 数    | 5    | 7       |
|                 | 構成比(%) | 41.6 | 58.3    |
| 指定都市<br>(8市)    | 市 数    | 1    | 7       |
|                 | 構成比(%) | 12.5 | 87.5    |
| 計<br>(560市)     | 市 数    | 81   | 479     |
|                 | 構成比(%) | 14.4 | 85.5    |

表－8 議員請求臨時会の平均開催回数・会期日数・本会議日数（81市対象）（単位：回、日）

| 平均開催回数（回） | 平均会期日数（日） | 平均本会議日数（日） |
|-----------|-----------|------------|
| 1         | 2         | 1          |

#### （４）全会議〔定例会・臨時会〕の開催状況

平成14年中の全市(698市)の定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催状況は表－9のとおり。

##### ① 全会議の平均開催回数

平成14年中の全会議の平均開催回数は6回となっている。

定例会についてみると、東大阪市が2回（平成13年第3回定例会が12月20日に開会されたが、その後5回の会期延長により14年3月30日までとなり、結果的に14年度予算等も追加上程され会期を終えた。その後、議員請求により第1回臨時会が招集された。14年第1回定例会は、6月20日市長が招集を行ったが議長が応じず流会となった。その後、第2回、第3回定例会が行われたが、第4回定例会は日程的に招集できなかった）、さぬき市が3回（平成14年4月1日合併による）、それ以外の市については4回となっている。

開催回数が多いのは、沖縄市（定例会4回、市長招集による臨時会〔以下市長臨時会〕5回、議員請求臨時会2回）の11回、小金井市（定例会4回、市長臨時会6回）、沖縄市

(定例会 4 回、市長臨時会 4 回、議員請求臨時会 2 回) の 10 回となっている。

少ないのは東大阪市 (定例会 2 回、議員請求臨時会 1 回) の 3 回、小樽市、留萌市、苫小牧市、赤平市、江別市、北広島市など 137 市の 4 回となっている。

## ② 全会議の平均会期日数

平成 14 年中の全会議の平均会期日数は 75 日となっている。

会期日数が長いのは相模原市 (定例会 122 日、市長臨時会 1 日) の 123 日、文京区 (定例会 122 日) の 122 日、川崎市 (定例会 121 日)、静岡市 (定例会 104 日、市長臨時会 16 日、議員請求臨時会 1 日) の 121 日、堺市 (定例会 117 日、市長臨時会 1 日) の 118 日となっている。

短いのは赤平市 (定例会 24 日) の 24 日、歌志内市 (定例会 24 日、市長臨時会 5 日) の 29 日、砂川市 (定例会 28 日、市長臨時会 3 日) の 31 日となっている。

## ③ 全会議の平均本会議日数

平成 14 年中の全会議の平均本会議日数は 22 日となっている。

本会議日数が多いのは、高砂市 (定例会 47 日、市長臨時会 3 日、議員請求臨時会 4 日) の 54 日、名護市 (定例会 42 日、市長臨時会 4 日、議員請求臨時会 4 日) の 50 日、宜野湾市 (定例会 41 日、市長臨時会 5 日、議員請求臨時会 2 日) の 48 日、新座市 (定例会 47 日)、市川市 (定例会 45 日、議員請求臨時会 2 日) の 47 日となっている。

少ないのは郡山市 (定例会 9 日) の 9 日、葛飾区 (定例会 11 日)、裾野市、大阪市、貝塚市 (いずれも定例会 10 日、市長臨時会 1 日)、八尾市 (定例会 11 日)、龍野市 (定例会 9 日、市長臨時会 2 日) の 11 日となっている。

表－9 全会議〔定例会・臨時会〕の平均開催状況 (698 市対象)

(単位：回、日)

| 区 分             | 平均開催回数(回) | 平均会期日数 (日) | 平均会議日数 (日) |
|-----------------|-----------|------------|------------|
| 5 万未満 (222 市)   | 6         | 67         | 21         |
| 5～10 万 (226 市)  | 6         | 76         | 23         |
| 10～20 万 (130 市) | 5         | 82         | 23         |
| 20～30 万 (44 市)  | 5         | 80         | 22         |
| 30～40 万 (29 市)  | 5         | 81         | 26         |
| 40～50 万 (18 市)  | 5         | 86         | 24         |
| 50 万以上 (16 市)   | 5         | 89         | 23         |
| 指定都市 (13 市)     | 5         | 91         | 24         |
| 計 (698 市)       | 6         | 75         | 22         |

## (5) 定例会・臨時会の市民傍聴者数

平成14年中の全市(698市)の定例会及び臨時会における報道関係者を除いた平均傍聴者数は表-10のとおり。以下の集計結果は、傍聴者数について統計をとっている議会を対象としている。

### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会の平均傍聴者数は73人となっている。

傍聴者数が多いのは、名古屋市の1,528人、北九州市の859人、大阪市の725人、横浜市の448人、浜松市の439人、札幌市の419人となっている。

### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会の平均傍聴者数は63人となっている。

傍聴者数が多いのは、名古屋市の747人、横浜市の647人、さいたま市の586人、郡山市の535人、長野市の457人、川崎市の430人となっている。

### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会の平均傍聴者数は74人となっている。

傍聴者数が多いのは、北九州市の767人、名古屋市の703人、熊本市の537人、札幌市の508人、浜松市の492人、川口市の477人となっている。

### ④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会の平均傍聴者数は65人となっている。

傍聴者数が多いのは名古屋市の592人、熊本市の537人、郡山市の518人となってい

### ⑤ 全定例会(第1回から第4回までの全ての定例会)

第1回から第4回までの定例会の平均傍聴者数は274人となっている。

傍聴者数が多いのは名古屋市(第1回定例会1,528人、第2回定例会747人、第3回定例会703人、第4回定例会592人)の3,570人、北九州市(859人、401人、767人、284人)の2,311人、横浜市(448人、647人、306人、286人)の1,687人、熊本市(262人、350人、537人、537人)の1,686人、札幌市(419人、386人、508人、325人)、郡山市(392人、535人、193人、518人)の1,638人、さいたま市(295人、586人、387人、212人)の1,480人、長野市(373人、457人、244人、316人)の1,390人となっている。

### ⑥ 臨時会

平成14年中に臨時会を開催した560市の平均傍聴者数は10人となっている。

傍聴者数が多いのは静岡市の248人、清水市の184人、札幌市の151人、岩槻市の146人、東大阪市の141人、南足柄市の134人、さいたま市の133人となっている。

⑦ 議員請求臨時会

平成 14 年中に臨時会を開催した 560 市のうち、議員請求による臨時会を開催した 81 市の平均傍聴者数は 8 人となっている。

傍聴者数が多いのは東大阪市の 141 人、横浜市の 96 人、豊川市の 85 人、調布市、三鷹市の 53 人、村上市の 52 人となっている。

⑧ 全会議

平成 14 年中の定例会・臨時会を合わせた平均傍聴者数は 282 人となっている。

傍聴者数が多いのは名古屋市（定例会 3,570 人、臨時会 114 人）の 3,684 人、北九州市（定例会 2,311 人）の 2,311 人、札幌市（定例会 1,638 人、臨時会 151 人）の 1,789 人、横浜市（定例会 1,687 人、臨時会 96 人）の 1,783 人、能本市（定例会 1,686 人、臨時会 20 人）の 1,706 人、郡山市（定例会 1,638 人）の 1,638 人、さいたま市（定例会 1,480 人、臨時会 133 人）の 1,613 人となっている。

表－10 定例会・臨時会の平均市民傍聴者総数（698 市対象）

（単位：人）

| 区 分                | 第 1 回 | 第 2 回 | 第 3 回 | 第 4 回 | 全定例会 | 臨時会           | うち議員請求臨時会    | 全会議  |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|------|---------------|--------------|------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 42    | 36    | 40    | 40    | 157  | 7<br><188 市>  | 3<br><22 市>  | 163  |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 53    | 50    | 62    | 54    | 220  | 8<br><184 市>  | 4<br><24 市>  | 226  |
| 10～20 万<br>(130 市) | 74    | 70    | 81    | 71    | 295  | 11<br><96 市>  | 13<br><17 市> | 303  |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 102   | 73    | 103   | 79    | 356  | 11<br><35 市>  | 6<br><4 市>   | 366  |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 148   | 136   | 119   | 134   | 538  | 10<br><25 市>  | 1<br><3 市>   | 547  |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 190   | 123   | 154   | 149   | 617  | 26<br><12 市>  | 3<br><5 市>   | 634  |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 146   | 116   | 164   | 127   | 552  | 17<br><12 市>  | 30<br><5 市>  | 564  |
| 指定都市<br>(13 市)     | 435   | 324   | 344   | 223   | 1326 | 65<br><8 市>   | 96<br><1 市>  | 1366 |
| 計<br>(698 市)       | 73    | 63    | 74    | 65    | 274  | 10<br><560 市> | 8<br><81 市>  | 282  |



## (6) 定例会の一般質問日数

平成14年中の全市(698市)の第1回から第4回の各定例会及び全定例会の一般質問の実施状況及び平均質問日数は、表-11及び表-12のとおり。

なお、一人会派からの質問を「一般質問」、複数会派からの質問を「代表質問」とし、一般質問と代表質問は同一日に行っている(新宿区)、一般質問としてではなく、議案外質問として行っている。また、2月定例会における当初予算及び関連議案等に対する質疑については、議案外質問を合わせた形式により、代表質問及び個人質問として行っている(名古屋市)、代表制のみで実施している(京都市)、交渉団体代表者等の質問を総括質問と称している(川西市)、3月定例会においては質疑として行っている(高松市)などがある。

### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会で一般質問を実施した643市(92.1%)の平均一般質問日数は2日となっている。

一般質問日数が多いのは、日野市、和光市、佐賀市、宜野湾市の6日となっている。

少ないのは、小樽市、岩見沢市、芦別市、根室市など107市の1日となっている。

### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会で一般質問を実施した676市(96.8%)の平均一般質問日数は2日となっている。

一般質問日数が多いのは、日野市、草加市、和光市、和歌山市、佐賀市の6日となっている。

少ないのは、三笠市、三沢市、白石市、本荘市、男鹿市など90市の1日となっている。

### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会で一般質問を実施した681市(97.5%)の平均一般質問日数は2日となっている。

一般質問日数が多いのは、和光市、市川市、佐賀市の6日となっている。

少ないのは、上山市、南陽市、見附市、栃尾市、新井市など91市の1日となっている。

### ④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会で一般質問を実施した678市(97.1%)の平均一般質問日数は3日となっている。

一般質問日数が多いのは、和光市、市川市、佐賀市の6日となっている。

少ないのは、栃尾市、新井市、新湊市、黒部市、珠洲市など83市の1日となっている。

### ⑤ 全定例会

平成14年中の全定例会において、一般質問を実施した685市(98.1%)の平均一般質問日

数は10日となっている。

一般質問日数が多いのは、和光市、佐賀市の24日（いずれも第1回定例会6日、第2回定例会6日、第3回定例会6日、第4回定例会6日）、日野市（6日、6日、4日、5日）、市川市（5日、4日、6日、6日）、宜野湾市（6日、5日、5日、5日）の21日、東大和市、川越市、さいたま市、市原市、岡山市、都城市、名護市の20日となっている。

少ないのは、堺市（第3回定例会1日）、福山市（第1回定例会1日）の1日、横浜市（第3回定例会1日、第4回定例会1日）の2日となっている。

表-11 定例会の一般質問実施状況（698市対象）

（単位：市）

| 区 分              |        | 第1回  |      | 第2回  |      | 第3回  |      | 第4回  |      | 全定例会 |      |
|------------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|                  |        | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず |
| 5万未満<br>(222市)   | 市数     | 209  | 13   | 216  | 6    | 215  | 7    | 216  | 6    | 216  | 6    |
|                  | 構成比(%) | 94.1 | 5.8  | 97.2 | 2.7  | 96.8 | 3.1  | 97.2 | 2.7  | 97.2 | 2.7  |
| 5～10万<br>(226市)  | 市数     | 217  | 9    | 224  | 2    | 225  | 1    | 224  | 2    | 225  | 1    |
|                  | 構成比(%) | 96.0 | 3.9  | 99.1 | 0.8  | 99.5 | 0.4  | 99.1 | 0.8  | 99.5 | 0.4  |
| 10～20万<br>(130市) | 市数     | 119  | 11   | 128  | 2    | 129  | 1    | 129  | 1    | 129  | 1    |
|                  | 構成比(%) | 91.5 | 8.4  | 98.4 | 1.5  | 99.2 | 0.7  | 99.2 | 0.7  | 99.2 | 0.7  |
| 20～30万<br>(44市)  | 市数     | 38   | 6    | 41   | 3    | 42   | 2    | 43   | 1    | 43   | 1    |
|                  | 構成比(%) | 86.3 | 13.6 | 93.1 | 6.8  | 95.4 | 4.5  | 97.7 | 2.2  | 97.7 | 2.2  |
| 30～40万<br>(29市)  | 市数     | 24   | 5    | 27   | 2    | 27   | 2    | 27   | 2    | 29   | 0    |
|                  | 構成比(%) | 82.7 | 17.2 | 93.1 | 6.8  | 93.1 | 6.8  | 93.1 | 6.8  | 100  | 0    |
| 40～50万<br>(18市)  | 市数     | 16   | 2    | 18   | 0    | 18   | 0    | 17   | 1    | 18   | 0    |
|                  | 構成比(%) | 88.8 | 11.1 | 100  | 0    | 100  | 0    | 94.4 | 5.5  | 100  | 0    |
| 50万以上<br>(16市)   | 市数     | 14   | 2    | 14   | 2    | 16   | 0    | 14   | 2    | 16   | 0    |
|                  | 構成比(%) | 87.5 | 12.5 | 87.5 | 12.5 | 100  | 0    | 87.5 | 12.5 | 100  | 0    |
| 指定都市<br>(13市)    | 市数     | 6    | 7    | 8    | 5    | 9    | 4    | 8    | 5    | 9    | 4    |
|                  | 構成比(%) | 46.1 | 53.8 | 61.5 | 38.4 | 69.2 | 30.7 | 61.5 | 38.4 | 69.2 | 30.7 |
| 計<br>(698市)      | 市数     | 643  | 55   | 676  | 22   | 681  | 17   | 678  | 20   | 685  | 13   |
|                  | 構成比(%) | 92.1 | 7.8  | 96.8 | 3.1  | 97.5 | 2.4  | 97.1 | 2.8  | 98.1 | 1.8  |

表-12 定例会の平均一般質問日数（698市対象）

（単位：日）

| 区 分              | 第1回         | 第2回         | 第3回         | 第4回         | 全定例会         |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 5万未満<br>(222市)   | 2<br>(209市) | 2<br>(216市) | 2<br>(215市) | 2<br>(216市) | 8<br>(216市)  |
| 5～10万<br>(226市)  | 2<br>(217市) | 3<br>(224市) | 3<br>(225市) | 3<br>(224市) | 10<br>(225市) |
| 10～20万<br>(130市) | 3<br>(119市) | 3<br>(128市) | 3<br>(129市) | 3<br>(129市) | 10<br>(129市) |
| 20～30万<br>(44市)  | 3<br>(38市)  | 3<br>(41市)  | 3<br>(42市)  | 3<br>(43市)  | 10<br>(43市)  |
| 30～40万<br>(29市)  | 3<br>(24市)  | 3<br>(27市)  | 3<br>(27市)  | 3<br>(27市)  | 11<br>(29市)  |
| 40～50万<br>(18市)  | 3<br>(16市)  | 3<br>(18市)  | 3<br>(18市)  | 3<br>(17市)  | 11<br>(18市)  |
| 50万以上<br>(16市)   | 3<br>(14市)  | 3<br>(14市)  | 3<br>(16市)  | 3<br>(14市)  | 10<br>(16市)  |
| 指定都市<br>(13市)    | 3<br>(6市)   | 3<br>(8市)   | 3<br>(9市)   | 3<br>(8市)   | 11<br>(9市)   |
| 計<br>(698市)      | 2<br>(643市) | 2<br>(676市) | 2<br>(681市) | 3<br>(678市) | 10<br>(685市) |

### （7）定例会の一般質問者数

平成14年中の全市(698市)の定例会の一般質問の質問者数は表-13のとおり。

関連質問者を一部含んでいる場合もある。

#### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会の一般質問の平均質問者数は11人となっている。

一般質問者数が多いのは、那覇市の38人、さいたま市の35人、世田谷区、相模原市、船橋市の29人、佐賀市の28人、会津若松市、春日部市、和光市の27人となっている。

少ないのは滝川市、歌志内市、古川市、四街道市など10市の1人となっている。

#### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会の一般質問の平均質問者数は11人となっている。

一般質問者数が多いのは、川崎市の52人、さいたま市の42人、那覇市の35人、西東京市、岡山市の33人、世田谷区の30人、市川市、佐賀市の27人となっている。

少ないのは、富士吉田市、伊勢市、守口市、宇和島市、牛深市の1人となっている。

#### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会の一般質問の平均質問者数は12人となっている。

一般質問者数が多いのは、川崎市の51人、那覇市の38人、さいたま市の36人、西東京市の34人、市川市の33人、世田谷区、船橋市、松戸市、岡山市の29人となっている。

少ないのは、堺市、藤井寺市、大牟田市の1人となっている。

④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会の一般質問の平均質問者数は12人となっている。

一般質問者数が多いのは、さいたま市の39人、那覇市の37人、世田谷区の32人、市川市、松戸市の31人、町田市、船橋市の30人となっている。

少ないのは呉市、大牟田市の1人となっている。

⑤ 全定例会

平成14年中の全定例会において、一般質問を実施した685市の平均一般質問者数は44人となっている。

一般質問者数が多いのは、さいたま市(第1回定例会35人、第2回定例会42人、第3回定例会36人、第4回定例会39人)の152人、那覇市(38人、35人、38人、37人)の148人、世田谷区(29人、30人、29人、32人)の120人、市川市(23人、27人、33人、31)、船橋市(29人、26人、29人、30人)の114人、佐賀市(28人、27人、25人、27人)の107人となっている。

少ないのは堺市(第3回定例会1人)、福山市(第1回定例会1人)の1人、守口市(第2回定例会1人、第3回定例会4人、第4回定例会2人)の7人となっている。

表-13 定例会の平均一般質問者数(698市対象)

(単位:人)

| 区分               | 第1回          | 第2回          | 第3回          | 第4回          | 全定例会         |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 5万未満<br>(222市)   | 9<br>(209市)  | 9<br>(216市)  | 9<br>(215市)  | 9<br>(216市)  | 35<br>(216市) |
| 5~10万<br>(226市)  | 11<br>(217市) | 11<br>(224市) | 11<br>(225市) | 12<br>(224市) | 45<br>(225市) |
| 10~20万<br>(130市) | 12<br>(119市) | 13<br>(128市) | 14<br>(129市) | 14<br>(129市) | 52<br>(129市) |
| 20~30万<br>(44市)  | 12<br>(38市)  | 13<br>(41市)  | 13<br>(42市)  | 13<br>(43市)  | 49<br>(43市)  |
| 30~40万<br>(29市)  | 14<br>(24市)  | 15<br>(27市)  | 15<br>(27市)  | 16<br>(27市)  | 54<br>(29市)  |
| 40~50万<br>(18市)  | 11<br>(16市)  | 14<br>(18市)  | 15<br>(18市)  | 15<br>(17市)  | 52<br>(18市)  |
| 50万以上<br>(16市)   | 13<br>(14市)  | 15<br>(14市)  | 14<br>(16市)  | 15<br>(14市)  | 51<br>(16市)  |
| 指定都市<br>(13市)    | 18<br>(6市)   | 23<br>(8市)   | 21<br>(9市)   | 17<br>(8市)   | 69<br>(9市)   |
| 計<br>(698市)      | 11<br>(643市) | 11<br>(676市) | 12<br>(681市) | 12<br>(678市) | 44<br>(685市) |

## (8) 定例会の代表質問日数

平成14年中の全市(698市)の第1回から第4回の各定例会及び全定例会の代表質問の実施状況及び平均質問日数は、表-14及び表-15のとおり。代表質疑日数、個人質問日数を一部含んでいる場合もある。代表質問を採用していない市も多い。

なお、3月定例会における各会派の最初の質問者の質問を代表質問と呼んでいる(金沢市)、代表質問ではなく、予算・決算に関する代表質疑として(三鷹市)、一人会派からの質問を「一般質問」、複数会派からの質問を「代表質問」とし、一般質問と代表質問を同日に行っている(新宿区)、予算代表・予算関連・補正予算等・議案関連質疑について(横浜市)、無会派議員一人を含む無会派の議員は、代表質問において個人質問ができる(小田原市)、市政運営方針に対する質疑として(羽曳野市)、2月は代表質疑(京都市)、当初予算質疑、一般会計・特別会計・企業会計、決算質疑、その他の議案質疑及び議案外質問を含む(神戸市)、交渉団体の代表質問者等の質問を総括質問と称している(川西市)、各年最初の定例会で、各会派代表一人による新年度議案に対する「代表質疑」を行っている(福岡市)などがある。

### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会で代表質問を実施した305市(43.6%)の平均代表質問日数は2日となっている。

代表質問日数が多いのは、千歳市、西東京市、横浜市、柏原市、神戸市、鳥取市、米子市、岡山市、津山市、東広島市の4日となっている。

少ないのは名寄市、根室市、富良野市、伊達市、八戸市など140市の1日となっている。

### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会で代表質問を実施した91市(13.0%)の平均代表質問日数は2日となっている。

代表質問日数が多いのは鳥取市の4日、仙台市、松本市、東金市、市原市、印西市、堺市、福山市、大牟田市の3日となっている。

少ないのは、北見市、湯沢市、鶴岡市、郡山市、三条市など48市の1日となっている。

### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会で代表質問を実施した112市(16.0%)の平均代表質問日数は2日となっている。

代表質問日数が多いのは福山市の4日、札幌市、北見市、松本市、小山市、千葉市、東金市、市原市、我孫子市、印西市、堺市、神戸市、大牟田市の3日となっている。

少ないのは、根室市、湯沢市、鶴岡市、高岡市、新湊市など62市の1日となっている。

④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会で代表質問を実施した105市(15.0%)の平均代表質問日数は2日となっている。

代表質問日数が多いのは津市、岡山市、福山市の4日、松本市、千葉市、東金市、市原市、印西市、伊東市、堺市、近江八幡市、神戸市、大牟田市の3日となっている。

少ないのは、八戸市、村山市、会津若松市、滑川市など53市の1日となっている。

⑤ 全定例会

平成14年中の全定例会において、代表質問を実施した321市(45.9%)の平均代表質問日数は3日となっている。

代表質問日数が多いのは、福山市(第1回定例会3日、第2回定例会3日、第3回定例会4日、第4回定例会4日)の14日、松本市、東金市、市原市、印西市、堺市、大牟田市(いずれも3日、3日、3日、3日)の12日、津市(3日、2日、2日、4日)、神戸市(4日、1日、3日、3日)の11日、札幌市、我孫子市(いずれも3日、2日、3日、2日)、柏原市(4日、2日、2日、2日)の10日となっている。

少ないのは、名寄市、富良野市、伊達市、米沢市、村山市など87市の1日となっている。

表-14 定例会の代表質問実施状況(698市対象)

(単位:市)

| 区 分              |        | 第1回  |      | 第2回  |      | 第3回  |      | 第4回  |      | 全定例会 |      |
|------------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|                  |        | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず | 実施した | 実施せず |
| 5万未満<br>(222市)   | 市数     | 54   | 168  | 20   | 202  | 25   | 197  | 23   | 199  | 58   | 164  |
|                  | 構成比(%) | 24.3 | 75.6 | 9.0  | 90.9 | 11.2 | 88.7 | 10.3 | 89.6 | 26.1 | 73.8 |
| 5~10万<br>(226市)  | 市数     | 89   | 137  | 23   | 203  | 28   | 198  | 27   | 199  | 94   | 132  |
|                  | 構成比(%) | 39.3 | 60.6 | 10.1 | 89.8 | 12.3 | 87.6 | 11.9 | 88.0 | 41.5 | 58.4 |
| 10~20万<br>(130市) | 市数     | 71   | 59   | 19   | 111  | 25   | 105  | 20   | 110  | 75   | 55   |
|                  | 構成比(%) | 54.6 | 45.3 | 14.6 | 85.3 | 19.2 | 80.7 | 15.3 | 84.6 | 57.6 | 42.3 |
| 20~30万<br>(44市)  | 市数     | 29   | 15   | 7    | 37   | 8    | 36   | 8    | 36   | 30   | 14   |
|                  | 構成比(%) | 65.9 | 34.0 | 15.9 | 84.0 | 18.1 | 81.8 | 18.1 | 81.8 | 68.1 | 31.8 |
| 30~40万<br>(29市)  | 市数     | 24   | 5    | 7    | 22   | 7    | 22   | 9    | 20   | 24   | 5    |
|                  | 構成比(%) | 82.7 | 17.2 | 24.1 | 75.8 | 24.1 | 75.8 | 31.0 | 68.9 | 82.7 | 17.2 |
| 40~50万<br>(18市)  | 市数     | 15   | 3    | 2    | 16   | 3    | 15   | 3    | 15   | 15   | 3    |
|                  | 構成比(%) | 83.3 | 16.6 | 11.1 | 88.8 | 16.6 | 83.3 | 16.6 | 83.3 | 83.3 | 16.6 |
| 50万以上<br>(16市)   | 市数     | 11   | 5    | 7    | 9    | 9    | 7    | 8    | 8    | 13   | 3    |
|                  | 構成比(%) | 68.7 | 31.2 | 43.7 | 56.2 | 56.2 | 43.7 | 50.0 | 50.0 | 81.2 | 18.7 |
| 指定都市<br>(13市)    | 市数     | 12   | 1    | 6    | 7    | 7    | 6    | 7    | 6    | 12   | 1    |
|                  | 構成比(%) | 92.3 | 7.6  | 46.1 | 53.8 | 53.8 | 46.1 | 53.8 | 46.1 | 92.3 | 7.6  |
| 計<br>(698市)      | 市数     | 305  | 393  | 91   | 607  | 112  | 586  | 105  | 593  | 321  | 377  |
|                  | 構成比(%) | 43.6 | 56.3 | 13.0 | 86.9 | 16.0 | 83.9 | 15.0 | 84.9 | 45.9 | 54.0 |

表－15 定例会の平均代表質問日数（698市対象）

（単位：日）

| 区 分              | 第1回         | 第2回        | 第3回         | 第4回         | 全定例会        |
|------------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 5万未満<br>(222市)   | 1<br>(54市)  | 1<br>(20市) | 1<br>(25市)  | 1<br>(23市)  | 3<br>(58市)  |
| 5～10万<br>(226市)  | 2<br>(89市)  | 1<br>(23市) | 1<br>(28市)  | 2<br>(27市)  | 3<br>(94市)  |
| 10～20万<br>(130市) | 2<br>(71市)  | 2<br>(19市) | 2<br>(25市)  | 2<br>(20市)  | 3<br>(75市)  |
| 20～30万<br>(44市)  | 2<br>(29市)  | 2<br>(7市)  | 2<br>(8市)   | 2<br>(8市)   | 3<br>(30市)  |
| 30～40万<br>(29市)  | 2<br>(24市)  | 2<br>(7市)  | 2<br>(7市)   | 2<br>(9市)   | 4<br>(24市)  |
| 40～50万<br>(18市)  | 2<br>(15市)  | 2<br>(2市)  | 2<br>(3市)   | 2<br>(3市)   | 3<br>(15市)  |
| 50万以上<br>(16市)   | 2<br>(11市)  | 2<br>(7市)  | 2<br>(9市)   | 2<br>(8市)   | 5<br>(13市)  |
| 指定都市<br>(13市)    | 2<br>(12市)  | 2<br>(6市)  | 2<br>(7市)   | 2<br>(7市)   | 6<br>(12市)  |
| 計<br>(698市)      | 2<br>(305市) | 2<br>(91市) | 2<br>(112市) | 2<br>(105市) | 3<br>(321市) |

### （9）定例会の代表質問者数

平成14年中の全市(698市)の第1回から第4回の各定例会及び全定例会の平均代表質問者数は表－16のとおり。関連質問者、個人質問者、代表質疑者を一部含んでいる場合がある。

#### ① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会で代表質問を実施した305市の平均代表質問者数は5人となっている。

代表質問者数が多いのは、津山市の23人、横浜市の18人、歌志内市、府中市(広島県)の13人、神戸市、東広島市の12人、松本市、柏原市の11人となっている。

少ないのは、滑川市、砺波市、加賀市、大野市、相生市、桜井市、小郡市の1人となっている。

#### ② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会で代表質問を実施した91市の平均代表質問者数は5人となっている。

代表質問者数が多いのは松本市、那覇市の10人、横浜市、府中市(広島県)の9人、港区、堺市、三次市、沖縄市の8人となっている。

少ないのは、滑川市、小矢部市、河内長野市、桜井市の1人となっている。

#### ③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会で代表質問を実施した112市の平均代表質問者数は5人となっている。

代表質問者数が多いのは神戸市の18人、府中市（広島県）の13人、小山市の11人、松本市、京都市の10人、港区、那覇市の9人となっている。

少ないのは、滑川市、桜井市の1人となっている。

④ 第4回定例会（11、12月定例会）

第4回定例会で代表質問を実施した105市の平均代表質問者数は5人となっている。

代表質問者数が多いのは、神戸市の12人、小山市、京都市、近江八幡市、那覇市の10人、松本市、港区、府中市（広島県）の9人となっている。

少ないのは、砺波市、河内長野市、篠山市、天理市、桜井市の1人となっている。

⑤ 全定例会

平成14年中の全定例会で代表質問を実施した321市の平均代表質問者数は10人となっている。。

代表質問者数が多いのは、神戸市（第1回定例会12人、第2回定例会7人、第3回定例会18人、第4回定例会12人）の49人、府中市（広島県）（13人、9人、13人、9人）の44人、松本市（11人、10人、10人、9人）の40人、横浜市（18人、9人、5人、6人）、小山市（10人、7人、11人、10人）、那覇市（9人、10人、9人、10人）の38人、京都市（10人、7人、10人、10人）の37人、港区（8人、8人、9人、9人）の34人、堺市（8人、8人、8人、8人）、三次市（9人、8人、7人、8人）の32人となっている。

少ないのは加賀市、大野市、相生市（いずれも第1回定例会1人）の1人となっている。

表-16 定例会の平均代表質問者数（698市対象）

（単位：人）

| 区 分              | 第1回         | 第2回        | 第3回         | 第4回         | 全定例会         |
|------------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------------|
| 5万未満<br>(222市)   | 4<br>(54市)  | 4<br>(20市) | 4<br>(25市)  | 4<br>(23市)  | 8<br>(58市)   |
| 5～10万<br>(226市)  | 5<br>(89市)  | 4<br>(23市) | 4<br>(28市)  | 4<br>(27市)  | 8<br>(94市)   |
| 10～20万<br>(130市) | 6<br>(71市)  | 6<br>(19市) | 5<br>(25市)  | 6<br>(20市)  | 10<br>(75市)  |
| 20～30万<br>(44市)  | 6<br>(29市)  | 6<br>(7市)  | 7<br>(8市)   | 6<br>(8市)   | 11<br>(30市)  |
| 30～40万<br>(29市)  | 5<br>(24市)  | 6<br>(7市)  | 6<br>(7市)   | 6<br>(9市)   | 11<br>(24市)  |
| 40～50万<br>(18市)  | 6<br>(15市)  | 6<br>(2市)  | 6<br>(3市)   | 6<br>(3市)   | 9<br>(15市)   |
| 50万以上<br>(16市)   | 6<br>(11市)  | 5<br>(7市)  | 5<br>(9市)   | 6<br>(8市)   | 16<br>(13市)  |
| 指定都市<br>(13市)    | 8<br>(12市)  | 7<br>(6市)  | 9<br>(7市)   | 7<br>(7市)   | 21<br>(12市)  |
| 計<br>(698市)      | 5<br>(305市) | 5<br>(91市) | 5<br>(112市) | 5<br>(105市) | 10<br>(321市) |



(10) 本会議の放送状況

① 放送の有無

本会議の放送状況は表-17 のとおり。「放送している」が 583 市 (83.5%)、「放送していない」が 107 市 (15.3%)、「放送予定」が 8 市 (1.1%) となっている。

表-17 本会議の放送状況 (698 市対象)

(単位：市)

| 区 分                |         | 放送している | 放送していない | 放送予定 |
|--------------------|---------|--------|---------|------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数     | 167    | 52      | 3    |
|                    | 構成比 (%) | 75.2   | 23.4    | 1.3  |
| 5~10 万<br>(226 市)  | 市 数     | 191    | 30      | 5    |
|                    | 構成比 (%) | 84.5   | 13.2    | 2.2  |
| 10~20 万<br>(130 市) | 市 数     | 116    | 14      | 0    |
|                    | 構成比 (%) | 89.2   | 10.7    | 0    |
| 20~30 万<br>(44 市)  | 市 数     | 38     | 6       | 0    |
|                    | 構成比 (%) | 86.3   | 13.6    | 0    |
| 30~40 万<br>(29 市)  | 市 数     | 28     | 1       | 0    |
|                    | 構成比 (%) | 96.5   | 3.4     | 0    |
| 40~50 万<br>(18 市)  | 市 数     | 16     | 2       | 0    |
|                    | 構成比 (%) | 88.8   | 11.1    | 0    |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数     | 16     | 0       | 0    |
|                    | 構成比 (%) | 100    | 0       | 0    |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数     | 11     | 2       | 0    |
|                    | 構成比 (%) | 84.6   | 15.3    | 0    |
| 計<br>(698 市)       | 市 数     | 583    | 107     | 8    |
|                    | 構成比 (%) | 83.5   | 15.3    | 1.1  |

② 放送方法

本会議の放送を行っている 583 市の放送方法は表-18 のとおり。

民放テレビによる放送をしているのは、横浜市、川崎市、さいたま市、四日市市、岐阜市、多治見市、京都市、神戸市 (当初予算の提案説明部分のみ)、和歌山市 (2 月定例会の代表質問のみ収録・編集し、当日と後日に放映・放送している) の 9 市となっている。

ラジオ放送をしているのは、稚内市 (試行段階)、根室市、塩竈市、岩沼市 (エフエムいわぬまで放送)、三条市、柏崎市、新発田市、新津市、燕市、佐久市、武蔵野市、調布市、中央区 (地域密着型 FM 放送)、世田谷区、鹿嶋市、八潮市、習志野市、豊田市、四日市市、多治見市、綾部市 (地元 FM ラジオ)、西宮市 (平成 12 年 3 月定例会から市長・教育長の行政方針を中継。12 年 6 月定例会からは、一般質問と代表質問の日程すべてを中継している)、伊

丹市（コミュニティFMで代表質問のみ）、和歌山市（2月定例会の代表質問のみ収録・編集し、当日と後日に放映・放送している）、福山市（録音編集による）、萩市の26市となっている。

インターネット（ホームページ）による放送をしているのは、室蘭市、水沢市、花巻市、仙台市、鹿角市、酒田市、いわき市、魚津市、珠洲市、羽咋市、勝山市、松本市、武蔵野市、町田市、世田谷区、足立区、横浜市、市川市、袋井市、豊橋市（CATV社の取材形式で実施）、瀬戸市、大阪市（予算案の市長説明、代表質問とその答弁のみ）、宇治市、八幡市、西脇市、小野市、篠山市、備前市、広島市、下関市、田川市、行橋市、宗像市、太宰府市、鹿島市、阿久根市、出水市、平良市の38市となっている。

なお、CATVによる放送については、「市政方針及び教育行政方針のみ」、「第1回定例会の市長所信表明のみ放送・放映を許可」、「市長の所信表明と議場コンサートのみ」、「2月定例会の代表質問のみ」、「一般質問を録画放送」、「2月定例会の市政方針及び代表質疑のみ録画放送」、「5分程度に編集しニュースの中で放映。放映しているのは初日のみ」、「本会議場の画像を用いて、日程や主な提出案件を5分程度にまとめて放映」などがある。

また、関係者への音声放送については、説明員控室（行政当局控室）、秘書課、記者クラブ、議会事務局などとなっている。

表-18 本会議の放送方法（583市対象、複数回答）

（単位：市）

| 区 分              |       | モータレビ <sup>※</sup> | 民放レビ <sup>※</sup> | CATV | ラジオ  | 関係者に<br>音声放送 | インターネット<br>(ホームページ) | その他  |
|------------------|-------|--------------------|-------------------|------|------|--------------|---------------------|------|
| 5万未満<br>(167市)   | 市数    | 100                | 0                 | 46   | 6    | 40           | 12                  | 16   |
|                  | 割合(%) | 59.8               | 0                 | 27.5 | 3.5  | 23.9         | 7.1                 | 9.5  |
| 5～10万<br>(191市)  | 市数    | 125                | 0                 | 56   | 9    | 44           | 9                   | 8    |
|                  | 割合(%) | 65.4               | 0                 | 29.3 | 4.7  | 23.0         | 4.7                 | 4.1  |
| 10～20万<br>(116市) | 市数    | 70                 | 1                 | 44   | 4    | 27           | 5                   | 9    |
|                  | 割合(%) | 60.3               | 0.8               | 37.9 | 3.4  | 23.2         | 4.3                 | 7.7  |
| 20～30万<br>(38市)  | 市数    | 28                 | 1                 | 12   | 2    | 6            | 2                   | 2    |
|                  | 割合(%) | 73.6               | 2.6               | 31.5 | 5.2  | 15.7         | 5.2                 | 5.2  |
| 30～40万<br>(28市)  | 市数    | 19                 | 1                 | 16   | 3    | 7            | 3                   | 4    |
|                  | 割合(%) | 67.8               | 3.5               | 57.1 | 10.7 | 25.0         | 10.7                | 14.2 |
| 40～50万<br>(16市)  | 市数    | 11                 | 1                 | 6    | 1    | 3            | 1                   | 1    |
|                  | 割合(%) | 68.7               | 6.2               | 37.5 | 6.2  | 18.7         | 6.2                 | 6.2  |
| 50万以上<br>(16市)   | 市数    | 13                 | 0                 | 3    | 1    | 3            | 2                   | 0    |
|                  | 割合(%) | 81.2               | 0                 | 18.7 | 6.2  | 18.7         | 12.5                | 0    |
| 指定都市<br>(11市)    | 市数    | 6                  | 5                 | 4    | 0    | 1            | 4                   | 0    |
|                  | 割合(%) | 54.5               | 45.4              | 36.3 | 0    | 9.0          | 36.3                | 0    |
| 計<br>(583市)      | 市数    | 372                | 9                 | 187  | 26   | 131          | 38                  | 40   |
|                  | 割合(%) | 63.8               | 1.5               | 32.0 | 4.4  | 22.4         | 6.5                 | 6.8  |

※複数回答のため、市数は583市を超える。

③ 表-18のその他の放送方法については以下のとおり。

|      |   |
|------|---|
| 小樽   | 市役所庁内に音声放送  |
| 砂川   | 庁舎内に音声放送（昭和61年開始）   |
| 富良野  | 音声による一部庁内放送   |
| 江刺   | 有線放送  |
| 古川   | オフトーク通信による放送  |
| 角田   | 庁内LANを利用しパソコンによる放送  |
| 大館   | 一般質問のみ市民ホールへ放送（平成14年開始）   |
| 郡山   | 14年6月定例会からイントラネットにより、14行政センターと市民プラザに映像配信  |
| 白河   | 庁内に音声放送（昭和60年開始）  |
| 上越   | 有線放送（（社）上越市有線放送電話協会）による音声放送（平成2年開始）   |
| 新井   | 有線放送による放送（一般質問、討論のみ）  |
| 飯田   | オフトークによる音声放送及び庁舎内に音声放送  |
| 伊那   | 有線放送（音声）  |
| 武蔵野  | ・CATV・・・市長施政方針、代表質問（平成11年6月開始）<br>・ラジオ・・・市長施政方針、代表質問（平成9年3月開始）<br>・インターネット・・・市長施政方針、代表質問、一般質問（平成15年6月開始予定）                              |
| 東村山  | 庁舎内のみ放送（議会傍聴席入口廊下、執行部控室、管理職内線電話、議会事務局）  |
| 厚木   | 議会フロア・市長室・記者室に音声放送  |
| 綾瀬   | 一般質問のみモニターテレビで放送している  |
| 水海道  | 控室、事務局へ音声放送   |
| 常陸太田 | 議会事務局、全員協議会室、待機ロビーへの音声放送  |
| 日光   | 庁舎内LANを利用して、平成15年3月より市民待合室にて放映（平成15年6月より中央公民館においても放映予定）   |
| 川越   | モニターテレビについては、S48.理事者控室 H7.理事者控室追加、記者室 H12.1Fロビー（初日、議案質疑） H14.1Fロビー（最終日を追加）。CATVについては、CATVからの申し入れにより開会日と最終日の一部を番組の中で紹介                   |
| 鳩ヶ谷  | 議場周りで音声放送   |
| 北本   | 特定の箇所に音声による放送   |
| 八日市場 | 議会棟内に音声放送   |
| 下田   | CATV業者の自主的な放映であり加入者に向け。一般質問の要旨を放映   |
| 松阪   | 但し、CATVが本会議の初日の会議開催状況を録画どり（約30分程度）を行い、その内容を編集し放映されている   |
| 美濃   | 有線により控室のみへ音声放送  |
| 豊中   | CATVについてはニュース番組等で紹介するとともに、3月定例会、7月臨時会の市長の施政方針説明は全部（約1時間）を、代表質問は1会派10分程度（3項目程度に絞って問答を入れる。）を放映している。また12月定例会の一般質問は、1人当たり3分程度の中に要約をして放映している |
| 大東   | 庁内LANにより課長級以上のパソコンに映像・音声を配信（平成14年開始）  |
| 和泉   | 別室にて音声のみ放送  |
| 大阪狭山 | イントラネットによる議場中継  |
| 尼崎   | 本会議傍聴希望者が定員を越えた場合において、会議室で臨時的にテレビモニターで傍聴できるようにした例がある  |
| 松江   | 有線オフトーク   |
| 江津   | オフトーク放送（NTT回線利用の有線放送）   |
| 竹原   | 正副議長室、議会事務局、理事者控室にて音声を放送  |
| 下関   | インターネット中継の開始に併せ、庁内LANを利用して執行部に対しても放映を行っている  |

|    |                                       |
|----|---------------------------------------|
| 甘木 | 市役所庁舎内に音声放送（昭和59年から）                  |
| 大川 | モニターテレビは平成14年3月定例会（一般質問）の2日間（土・日）のみ放映 |
| 日向 | 庁内LANによる音声放送                          |
| 那覇 | 庁内イントラで中継放送                           |

※ネットワーク通信とは、電話回線を利用した地域情報システムであり、電話の空き時間を活用して、情報センター（役所）から各家庭・事業所等へ行政情報などを伝達するサービス。

④ モニターテレビの放映先

本会議の放送を行っている 583 市のうち、最も多かったモニターテレビの 372 市の放映先については、庁舎内テレビのほか、公民館が白石市、八千代市、大阪狭山市、小野田市、新南陽市、善通寺市、宗像市、国分市の 8 市、図書館が柏崎市、筑後市、鹿島市、川内市の 4 市、病院が羽島市の 1 市となっている。

⑤ モニターテレビの放送先のその他回答については以下のとおり。

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 函館  | 二支所建物内ロビー                    |
| 北見  | 議会事務局内（1ヶ所）                  |
| 深川  | 健康福祉センターロビー                  |
| 多賀城 | 議会図書室                        |
| 山形  | 議会、当局等関係者用モニター               |
| 天童  | 庁舎内各階休憩室                     |
| 郡山  | 行政センター等                      |
| いわき | 議会棟市民ロビー                     |
| 燕   | 議員控室                         |
| 富山  | 庁舎内執務室                       |
| 七尾  | 全員協議会室、庁内各課                  |
| 小松  | 説明者控室                        |
| 長野  | 傍聴ロビー                        |
| 三鷹  | 各部課長席の近くに受信用テレビ（全29台）を設置している |
| 国立  | 議会ロビー・議会図書室                  |
| 羽村  | 委員会室、議会事務局、秘書課事務室            |
| 千代田 | 千代田区役所7階区議会事務局前              |
| 墨田  | 議会事務局及び理事者控室（一般向けではない）       |
| 渋谷  | 議場前ロビー                       |
| 足立  | 議会事務局・議員控室・執行機関              |
| 南足柄 | 議会棟傍聴ロビー                     |
| 水戸  | 庁舎6階第3.4委員会室各1台、議会事務局1台      |
| 石岡  | 市内の市施設（まちかど情報センター）1か所        |
| 下館  | 議場前ホール                       |
| 結城  | 庁舎内（会議室）                     |
| 北茨城 | 庁舎内各課                        |
| 取手  | 執行部控室、議長室                    |

|       |  |
|-------|--|
| 牛久    | 会議室、議会事務局  |
| ひたちなか | 理事者控室  |
| 宇都宮   | 傍聴受付ロビー  |
| 川越    | 理事者控室・記者室  |
| さいたま  | 議会（議長室、事務局長室、全員協議会室、傍聴受付ロビー、各議員控室）、執行部（三役 局長室）、各区役所ロビー |
| 銚子    | 庁舎内会議室（市民ホール）  |
| 市川    | 傍聴受付ロビー、支所でビデオによる録画放映（1日遅れ）                            |
| 松戸    | 市民課前及び庁舎内  |
| 浜松    | 庁舎内食堂、会派控室   |
| 伊東    | 当局控室、庁内各部署（当局用）  |
| 磐田    | 委員会室   |
| 裾野    | 議会事務局、会議室（一般も可）  |
| 春日井   | 庁舎2階情報コーナー   |
| 東海    | 議会棟ロビー、会議室等  |
| 大府    | 傍聴ロビー  |
| 桑名    | 傍聴者控室、庁舎内テレビ配置箇所                                       |
| 久居    | 一般質問のみ会議室で放送   |
| 羽島    | 羽島市文化センター  |
| 枚方    | 議会事務局所管の委員会室1室（市民、市職員共用）                               |
| 大東    | 委員会室   |
| 大阪狭山  | ニュータウン連絡所、サヤカホール、総合体育館                                 |
| 綾部    | 会議室  |
| 宮津    | 記者室、応接室（理事者待機室）、議会事務局                                  |
| 明石    | 行政情報センター   |
| 相生    | 記者クラブ  |
| 宝塚    | 庁舎内会議室   |
| 小野    | 市営老人施設   |
| 三田    | 市民センター、総合福祉保健センター                                      |
| 奈良    | 理事者控室、市政記者室にモニターテレビを設置している                             |
| 生駒    | 議事堂内   |
| 和歌山   | 議会ロビー  |
| 浜田    | 議会ロビー  |
| 広島    | 区役所ロビー   |
| 福山    | 各支所及び市施設、計10カ所   |
| 三次    | 傍聴者用、会議室（休日議会のみ）                                       |
| 松山    | 議会事務局、理事者控室  |
| 伊予    | 応接室  |
| 大牟田   | 庁舎内ロビーにモニターを設置したのは平成6年。それ以前は議会及び当局のみ                   |
| 宗像    | 執行部控室、議会事務局、文化施設、総合福祉センター、コミュニティセンター                   |
| 古賀    | 議会・当局等関係者（執行部控室）                                       |
| 諫早    | 委員会室   |
| 八代    | 全協室設置のモニターも視聴可   |
| 菊池    | 議場横ロビー   |
| 別府    | 各部署設置TV  |
| 名瀬    | 委員会室   |
| 宜野湾   | 当局等関係部所  |

(11) 本会議会議録の検索システム導入の有無

本会議会議録の検索システムを導入している市は表-19のとおり。

表-19 本会議会議録の検索システムの導入の有無（698市対象） （単位：市）

| 区 分              |        | 導入している | 導入していない | 導入予定 |
|------------------|--------|--------|---------|------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数    | 68     | 143     | 11   |
|                  | 構成比(%) | 30.6   | 64.4    | 4.9  |
| 5～10万<br>(226市)  | 市 数    | 117    | 85      | 24   |
|                  | 構成比(%) | 51.7   | 37.6    | 10.6 |
| 10～20万<br>(130市) | 市 数    | 97     | 19      | 14   |
|                  | 構成比(%) | 74.6   | 14.6    | 10.7 |
| 20～30万<br>(44市)  | 市 数    | 32     | 8       | 4    |
|                  | 構成比(%) | 72.7   | 18.1    | 9.0  |
| 30～40万<br>(29市)  | 市 数    | 26     | 1       | 2    |
|                  | 構成比(%) | 89.6   | 3.4     | 6.8  |
| 40～50万<br>(18市)  | 市 数    | 17     | 0       | 1    |
|                  | 構成比(%) | 94.4   | 0       | 5.5  |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数    | 11     | 2       | 3    |
|                  | 構成比(%) | 68.7   | 12.5    | 18.7 |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数    | 13     | 0       | 0    |
|                  | 構成比(%) | 100    | 0       | 0    |
| 計<br>(698市)      | 市 数    | 381    | 258     | 59   |
|                  | 構成比(%) | 54.5   | 36.9    | 8.4  |

① 本会議会議録の検索システムを導入している381市の内訳は表-20のとおり。

インターネット（ホームページ）が268市（70.3%）、庁内LANが240市（62.9%）、スタンドアロン等その他が24市（6.2%）となっている。スタンドアロンとは、主に議会事務局に設置してある、ネットワークに接続していない端末パソコンによる検索システムをいう。

なお、議会事務局及び会派室のみ（石巻市）、ホームページ上の検索システムは、OSの関係上機能できない状態（天童市）、インターネットにおいて専用のパスワードを設け庁内においてのみ検索可能、外部公開はしていない（勝山市）、議会事務局のみディスク〔会議録検索システム〕（飯田市）、議会図書室内に機器設置（渋谷区）。

現在のシステムは平成8年に導入したシステムであり、サーバにデータを蓄積し、議会事務局のみに単独の検索端末を設置して使用してきたが、議会の情報公開等市民サービスの向上を図るため、15年8月からインターネットによる会議録の公開を実施した。また、職員一人に一台ずつパソコンを配置しており、15年6月からは庁内LANにも会議録システムを導入し、全庁的に検索ができるように対応していく（高崎市）。

議会事務局のパソコン（エクセル）で検索（市川市）、検索ソフトによる検索（磐田市）、一部、ワードファイルにて庁内パソコンで参照可能（御殿場市）、専用端末により事項検索のみ可能。なお、平成15年10月から、インターネットによる検索システムを導入予定（名古屋市）、庁内LANによる検索システムは、本会議録と予算特別委員会記録を含む（豊川市）、事務局LANのみ（交野市）などがある。

表-20 本会議会議録の検索システム導入の有無（381市対象、複数回答）（単位：市）

| 区 分             |        | インターネット<br>(ホームページ) | 庁内LAN | その他<br>(スタンドアロン等) |
|-----------------|--------|---------------------|-------|-------------------|
| 5万未満<br>(68市)   | 市 数    | 44                  | 41    | 4                 |
|                 | 構成比(%) | 64.7                | 60.2  | 5.8               |
| 5～10万<br>(117市) | 市 数    | 75                  | 79    | 9                 |
|                 | 構成比(%) | 64.1                | 67.5  | 7.6               |
| 10～20万<br>(97市) | 市 数    | 72                  | 60    | 4                 |
|                 | 構成比(%) | 74.2                | 61.8  | 4.1               |
| 20～30万<br>(32市) | 市 数    | 25                  | 23    | 2                 |
|                 | 構成比(%) | 78.1                | 71.8  | 6.2               |
| 30～40万<br>(26市) | 市 数    | 20                  | 16    | 2                 |
|                 | 構成比(%) | 76.9                | 61.5  | 7.6               |
| 40～50万<br>(17市) | 市 数    | 11                  | 10    | 3                 |
|                 | 構成比(%) | 64.7                | 58.8  | 17.6              |
| 50万以上<br>(11市)  | 市 数    | 10                  | 6     | 0                 |
|                 | 構成比(%) | 90.9                | 54.5  | 0                 |
| 指定都市<br>(13市)   | 市 数    | 11                  | 5     | 0                 |
|                 | 構成比(%) | 84.6                | 38.4  | 0                 |
| 計<br>(381市)     | 市 数    | 268                 | 240   | 24                |
|                 | 構成比(%) | 70.3                | 62.9  | 6.2               |

※複数回答のため、市数は381市を超える。

## 2. 常任委員会

### (1) 常任委員会の設置状況及び開催状況

#### ① 常任委員会の設置状況

平成14年中の全市(698市)の常任委員会の設置状況は表-21のとおり。全市の平均委員会設置数は3.6委員会となっている。

常任委員会が多いのは、横浜市(人口350万人)の8委員会、札幌市(184万人)、仙台市(100万人)、江東区(40万人)、板橋区(52万人)、足立区(64万人)、さいたま市(104万人)、静岡市(46万人)、名古屋市(218万人)、大阪市(262万人)、神戸市(151万人)、岡山市(63万人)、倉敷市(43万人)、広島市(113万人)、さぬき市(5万人)、松山市(47万人)、北九州市(101万人)、熊本市(66万人)の6委員会となっている。

少ないのは、歌志内市(0.5万人)、大東市(12万人)、高石市(6万人)、交野市(7万人)、大阪狭山市(5万人)の2委員会となっている。

表-21 常任委員会の設置数(698市対象)

(単位:市)

| 区 分              |        | 2委員会 | 3委員会 | 4委員会 | 5委員会 | 6委員会 | 7委員会 | 8委員会 | 平均委員会数 |
|------------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市数     | 1    | 166  | 55   |      |      |      |      | 3.2    |
|                  | 構成比(%) | 0.4  | 74.7 | 24.7 |      |      |      |      |        |
| 5~10万<br>(226市)  | 市数     | 3    | 86   | 134  | 2    | 1    |      |      | 3.6    |
|                  | 構成比(%) | 1.3  | 38.0 | 59.2 | 0.8  | 0.4  |      |      |        |
| 10~20万<br>(130市) | 市数     | 1    | 14   | 115  |      |      |      |      | 3.8    |
|                  | 構成比(%) | 0.7  | 10.7 | 88.4 |      |      |      |      |        |
| 20~30万<br>(44市)  | 市数     |      | 2    | 42   |      |      |      |      | 3.9    |
|                  | 構成比(%) |      | 4.5  | 95.4 |      |      |      |      |        |
| 30~40万<br>(29市)  | 市数     |      |      | 24   | 5    |      |      |      | 4.1    |
|                  | 構成比(%) |      |      | 82.7 | 17.2 |      |      |      |        |
| 40~50万<br>(18市)  | 市数     |      |      | 7    | 7    | 4    |      |      | 4.8    |
|                  | 構成比(%) |      |      | 38.8 | 38.8 | 22.2 |      |      |        |
| 50万以上<br>(16市)   | 市数     |      |      | 2    | 10   | 4    |      |      | 5.1    |
|                  | 構成比(%) |      |      | 12.5 | 62.5 | 25.0 |      |      |        |
| 指定都市<br>(13市)    | 市数     |      |      |      | 4    | 8    |      | 1    | 5.8    |
|                  | 構成比(%) |      |      |      | 30.7 | 61.5 |      | 7.6  |        |
| 計<br>(698市)      | 市数     | 5    | 268  | 379  | 28   | 17   | 0    | 1    | 3.6    |
|                  | 構成比(%) | 0.7  | 38.3 | 54.2 | 4.0  | 2.4  | 0.0  | 0.1  |        |

※年途中で組織替え(委員会の増減・委員数の増減、名称変更等)が行われた場合は、組織替え以降の委員会数で集計している。



② 常任委員会の会期中の平均開催日数

平成 14 年中の 1 常任委員会あたりの会期中平均開催日数は表-22 のとおり。

会期中の開催日数（全常任委員会の合計）が多いのは、名古屋市（6 委員会）の 190 日、前原市（4 委員会）の 87 日、渋谷区（4 委員会）の 86 日、山形市、新潟市（いずれも 4 委員会）の 79 日、高砂市（4 委員会）、糸満市（3 委員会）の 77 日、横浜市（8 委員会）、春日市（4 委員会）の 76 日となっている。

少ないのは名寄市（3 委員会）、黒石市、むつ市（いずれも 4 委員会）の 1 日となっている。

③ 常任委員会の閉会中の平均開催日数

平成 14 年中の 1 常任委員会あたりの閉会中平均開催日数は 2.2 日となっている。

閉会中の開催日数（全常任委員会の合計）が多いのは、川崎市（5 委員会）の 203 日、名古屋市（6 委員会）の 91 日、千歳市（4 委員会）の 77 日、渋谷区（4 委員会）の 76 日、目黒区（4 委員会）の 73 日、大田区（5 委員会）の 71 日となっている。

少ないのは、むつ市、北上市、秋田市、横手市など 52 市の 1 日となっている。

④ 常任委員会の平均開催日数

平成 14 年中の会期中及び閉会中を合わせた 1 常任委員会あたりの平均開催日数は 8.3 日となっている。

常任委員会の会期中及び閉会中を合わせた開催日数（全常任委員会の合計）が多いのは、名古屋市（6 委員会、会期中 190 日、閉会中 91 日）の 281 日、川崎市（5 委員会、59 日、203 日）の 262 日、渋谷区（4 委員会、86 日、76 日）の 162 日、大田区（5 委員会、62 日、71 日）の 133 日、練馬区、鹿児島市（いずれも 5 委員会、70 日、59 日）の 129 日、春日市（4 委員会、76 日、38 日）の 114 日、岡山市（6 委員会、49 日、64 日）、糸満市（3 委員会、77 日、36 日）の 113 日、目黒区（4 委員会、39 日、73 日）の 112 日、那覇市（4 委員会、56 日、54 日）の 110 日となっている。

少ないのは、黒石市（4 委員会、1 日、0 日）の 1 日、むつ市（4 委員会、1 日、1 日）、泉大津市（3 委員会、2 日、0 日）の 2 日、御所市（3 委員会、3 日、0 日）の 3 日、善通寺市（3 委員会、3 日、3 日）の 6 日となっている。

⑤ 常任委員会の平均市外行政視察回数・日数

平成 14 年中の 1 常任委員会あたりの平均市外行政視察回数は 1.0 回、日数は 3.0 日となっている。

⑥ 常任委員会の平均年間活動日数

平成 14 年中の 1 常任委員会あたりの平均年間活動日数は、11.3 日となっている。

常任委員会の年間活動日数（全常任委員会の合計）が多いのは、名古屋市（6 委員会）

の 299 日、川崎市（5 委員会）の 272 日、渋谷区（4 委員会）の 176 日、横浜市（8 委員会）の 158 日、鹿児島市（5 委員会）の 151 日となっている。

少ないのは、泉大津市（3 委員会）の 2 日、港区（4 委員会）の 8 日、加須市、富田林市、御所市（いずれも 3 委員会）の 10 日となっている。

表-22 1 常任委員会あたりの平均開催状況（698 市対象）

（単位：日）

| 区 分                | 会期中開催<br>日数 | 閉会中開催<br>日数 | 全開催日数 | 市外行政視察<br>(平均) |     | 年間活動日数 |
|--------------------|-------------|-------------|-------|----------------|-----|--------|
|                    |             |             |       | 回数             | 日数  |        |
| 5 万未満<br>(222 市)   | 5.4         | 1.7         | 7.2   | 1.0            | 3.1 | 10.3   |
| 5~10 万<br>(226 市)  | 5.6         | 1.5         | 7.2   | 1.0            | 2.9 | 10.1   |
| 10~20 万<br>(130 市) | 5.7         | 1.7         | 7.4   | 1.1            | 3.0 | 10.5   |
| 20~30 万<br>(44 市)  | 7.4         | 3.5         | 10.9  | 1.0            | 2.9 | 13.9   |
| 30~40 万<br>(29 市)  | 7.0         | 3.0         | 10.0  | 0.9            | 2.5 | 12.6   |
| 40~50 万<br>(18 市)  | 7.2         | 2.5         | 9.7   | 1.0            | 3.2 | 13.0   |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 7.9         | 6.6         | 14.5  | 0.9            | 2.8 | 17.3   |
| 指定都市<br>(13 市)     | 9.8         | 8.5         | 18.4  | 1.3            | 3.5 | 21.9   |
| 計<br>(698 市)       | 6.0         | 2.2         | 8.3   | 1.0            | 3.0 | 11.3   |

## （2）常任委員会の公開状況（条例上の規定ではなく実際の運用について）

平成 14 年中の全市（698 市）における市民に対する常任委員会の公開状況は、「原則自由公開」が 223 市（31.9%）、「許可した事例あり」が 245 市（35.1%）、「申し出はあったが許可した事例がない」が 10 市（1.4%）、「申し出なし」が 136 市（19.4%）、「慣例的に公開しない」が 21 市（3.0%）、「その他」が 94 市（13.4%）となっている。（複数回答）

① 常任委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

|      |   |
|------|---|
| 旭川   | 委員長の許可制   |
| 帯広   | 委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限は設けていない      |
| 芦別   | 委員長の許可により傍聴できる  |
| 赤平   | 委員長の許可による取扱いとしている   |
| 登別   | 申し出のあった場合、委員長の許可を得て公開している                                     |
| 弘前   | 記者会のみ許可   |
| 気仙沼  | 公開については、委員会で諮る  |
| 角田   | 原則公開の考え方であるが、議会室が狭く傍聴者が入るスペースがないため、公開していないのが実態である             |
| 秋田   | 傍聴は抽選により10席   |
| 鹿角   | 公開（席の関係で記者のみ）   |
| 新潟   | 各常任委員会定員12人   |
| 十日町  | 議場や全員協議会室で開催される委員会については一般傍聴も許可する例。ただし傍聴席を配置できる範囲内とする          |
| 氷見   | 委員長による許可制   |
| 松本   | 付託案件についてのみ公開。自由公開であるが、スペースの都合により5人までに制限し、6人以上の申込みがあった場合は抽選による |
| 岡谷   | 制限公開  |
| 飯山   | 委員長が委員会に諮り許可する  |
| 佐久   | 委員長の許可による   |
| 武蔵野  | 制限公開（委員長の許可が必要）   |
| 青梅   | 制限公開  |
| 小平   | 委員会条例上は委員長の許可が必要だが、許可しなかった事例はなく実態としては原則自由公開                   |
| 江東   | 協議事項は非公開  |
| 足立   | 委員会傍聴規則に基づき、傍聴券を発行。券数に限りあり                                    |
| 相模原  | 委員長の許可  |
| 綾瀬   | 委員長の許可制   |
| 宇都宮  | 傍聴申請により委員長が5名まで許可   |
| 足利   | 4常任委員会、それぞれ5名以内の傍聴が可能   |
| 今市   | 原則公開だが、委員長の許可による  |
| 前橋   | 委員長の許可。プライバシーに関する事案は非公開                                       |
| 桐生   | 申し出があれば委員会で協議   |
| 志木   | 委員長の許可  |
| 新座   | 委員会に諮り許可する  |
| 日高   | 希望者に傍聴券を渡している   |
| さいたま | 許可制で1委員会5人（報道関係者を除く）  |
| 市川   | 制限公開制（7人まで）   |
| 松戸   | 委員会条例上は委員長の許可となっているが、原則として許可している                              |
| 成田   | 報道関係のみ公開  |
| 浜松   | 委員長の許可を得た者（先着5名）  |
| 名古屋  | ※一般傍聴席の定員（7名）に達するまで委員長は委員会の傍聴を許可するものとしている                     |
| 岡崎   | 委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決めるのを例とする                                    |
| 豊川   | 原則として公開するが、議長の許可は残した  |

|     |  |
|-----|--|
| 春日井 | 委員長の許可を受けた者（定員5名・報道関係除く） 定員を越える希望者があったときは抽選により決定             |
| 鳥羽  | 委員長の許可   |
| 多治見 | 委員長許可（申し出全て許可）   |
| 大阪  | 委員会の模様をモニター放映（間接傍聴）<br>図書館等への会議録頒布とインターネットによる会議録の公開          |
| 貝塚  | 委員長の許可により、別室で音声、映像傍聴を実施                                      |
| 茨木  | 平成15年2月に委員会条例を改正し、委員会の会議を公開としている                             |
| 高石  | 音声による公開  |
| 交野  | 申し出があった場合は委員会に諮り公開   |
| 綾部  | 委員の紹介が必要   |
| 伊丹  | 定員6人。定員を超えた場合は理事者控え室で音声により傍聴                                 |
| 小野  | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる  |
| 加西  | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる  |
| 生駒  | 制限公開（傍聴の申し出があった場合、委員会に諮って決める）                                |
| 倉敷  | 制限公開（傍聴席5）   |
| 玉野  | 報道関係者を除き、委員長の許可制（原則公開）                                       |
| 笠岡  | 委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで  |
| 井原  | 委員会の決定により許可しない場合あり   |
| 備前  | 備前市議会常任・特別委員会傍聴取扱要項による                                       |
| 呉   | 委員長の許可を得た者が傍聴できる。申し出なし                                       |
| 因島  | 委員長の許可が必要  |
| 東広島 | 報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許している                                      |
| 廿日市 | 原則許可申請により委員長許可があったものとする申し合わせ                                 |
| 岩国  | 定員5名   |
| 高松  | 市政記者クラブの記者及び議員に限って傍聴可  |
| 今治  | 一般傍聴人の定員は5人まで  |
| 新居浜 | 委員長の許可により原則公開  |
| 大野城 | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる  |
| 太宰府 | 委員長の許可が必要  |
| 八代  | 委員会傍聴規程により、一般席5席・記者席3席用意してあり先着順。それ以上傍聴希望がある場合、テレビモニターで対応している |
| 宮崎  | 委員長許可制   |
| 鹿屋  | 委員長の許可を得て傍聴  |

### （3）常任委員会の放送状況

#### ① 放送の有無

常任委員会の放送状況は表-23のとおり。「放送している」が107市（15.3%）、「放送していない」が591市（84.6%）となっている。

なお、必要に応じて放送（豊川市）、第三委員会室で行う委員会のみ放送（下関市）などの例がある。

表-23 常任委員会の放送状況（698市対象）

（単位：市）

| 区 分          |        | 放送している | 放送していない |
|--------------|--------|--------|---------|
| 5万未満（222市）   | 市 数    | 11     | 211     |
|              | 構成比（%） | 4.9    | 95.0    |
| 5～10万（226市）  | 市 数    | 30     | 196     |
|              | 構成比（%） | 13.2   | 86.7    |
| 10～20万（130市） | 市 数    | 35     | 95      |
|              | 構成比（%） | 26.9   | 73.0    |
| 20～30万（44市）  | 市 数    | 17     | 27      |
|              | 構成比（%） | 38.6   | 61.3    |
| 30～40万（29市）  | 市 数    | 5      | 24      |
|              | 構成比（%） | 17.2   | 82.7    |
| 40～50万（18市）  | 市 数    | 2      | 16      |
|              | 構成比（%） | 11.1   | 88.8    |
| 50万以上（16市）   | 市 数    | 4      | 12      |
|              | 構成比（%） | 25.0   | 75.0    |
| 指定都市（13市）    | 市 数    | 3      | 10      |
|              | 構成比（%） | 23.0   | 76.9    |
| 計（698市）      | 市 数    | 107    | 591     |
|              | 構成比（%） | 15.3   | 84.6    |

## ② 放送方法

常任委員会の放送を行っている107市（15.3%）の放送方法は、「モニターテレビ」が19市（17.7%）、「民放テレビ」が新見市の1市（0.9%）、「CATV」が可児市、美祢市（冒頭20分のみ）、須崎市の3市（2.8%）、「関係者に音声放送」が73市（68.2%）、「インターネット（ホームページ）」が羽咋市の1市（0.9%）、「その他」が19市（17.7%）となっている。

関係者に音声放送については、秘書課、記者クラブ、議会事務局、理事者控室などのこと。

（複数回答）

その他としては、市役所庁内放送のみ（小樽市）、後日、委員長自ら委員長報告として地元FMラジオで放送（飯田市）、特定の箇所に音声による放送（北本市）、傍聴希望者が多く委員会室に入室できない場合のみ、モニターテレビ（委員会室前の壁面に設置）による放映を行う場合がある（四日市市）、隣室での音声傍聴用（泉大津市）、庁内LANにより課長級以上のパソコンに映像・音声を配信（大東市）、傍聴希望者が定員を超過した時に、別室で音声放送を行ったことがある（神戸市）、庁内電話回線から職員向けに音声放送（伊丹市）、傍聴者が定員を超えた場合や理事者から要望があった場合に、他の委員会室で音声による放送を行っている（川西市）、関係者にのみモニターテレビによる放送（櫃原市）、連合審査会については関係者に音声放送、常任委員会については放送なし（廿日市市）、庁内LANによる放映（下関市）、議会棟において事務局・応接室・図書館の3室のみ音声を受信可能（長崎市）などとなっている。

### 3. 特別委員会

#### (1) 特別委員会(予算・決算特別委員会を含む)の開催状況

平成14年中の全市(698市)の特別委員会(予算・決算特別委員会を含む)の開催状況は、表-24及び表-25のとおり。

##### ① 特別委員会の開催状況

平成14年中に特別委員会を開催した市は674市(96.5%)、開催していない市は24市(3.4%)となっている。

##### ② 特別委員会の平均開催委員会数

平成14年中における特別委員会の平均開催委員会数は4.0委員会となっている。

特別委員会が多いのは横浜市(350万人)の13委員会、さいたま市(104万人)の11委員会、掛川市(8.2万人)、川西市(15.9万人)の10委員会、杉並区(52.2万人)、岡山市(63.4万人)の9委員会となっている。

少ないのは能代市、横手市、南陽市、相馬市、豊栄市など52市の1委員会となっている。

なお、巻末の【参考】に14年中に開催した特別委員会の市別一覧を掲載している。(紙面の都合により、一部省略している委員会がある)

表-24 特別委員会の開催状況(698市対象)

(単位:市)

| 区 分              |        | 開催した  | 開催していない | 平均開催委員会数 |
|------------------|--------|-------|---------|----------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数    | 216   | 6       | 3.7      |
|                  | 構成比(%) | 97.2  | 2.7     |          |
| 5~10万<br>(226市)  | 市 数    | 216   | 10      | 3.6      |
|                  | 構成比(%) | 95.5  | 4.4     |          |
| 10~20万<br>(130市) | 市 数    | 127   | 3       | 4.2      |
|                  | 構成比(%) | 97.6  | 2.3     |          |
| 20~30万<br>(44市)  | 市 数    | 39    | 5       | 4.2      |
|                  | 構成比(%) | 88.6  | 11.3    |          |
| 30~40万<br>(29市)  | 市 数    | 29    | 0       | 4.2      |
|                  | 構成比(%) | 100.0 | 0.0     |          |
| 40~50万<br>(18市)  | 市 数    | 18    | 0       | 5.0      |
|                  | 構成比(%) | 100.0 | 0.0     |          |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数    | 16    | 0       | 6.3      |
|                  | 構成比(%) | 100.0 | 0.0     |          |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数    | 13    | 0       | 7.0      |
|                  | 構成比(%) | 100.0 | 0.0     |          |
| 計<br>(698市)      | 市 数    | 674   | 24      | 4.0      |
|                  | 構成比(%) | 96.5  | 3.4     |          |

③ 特別委員会の会期中の平均開催日数

平成14年中に開催された1特別委員会あたりの会期中平均開催日数は2.3日となっている。総会・分科会、組織会、要望運動、実地調査などを一部含んでいる場合がある。(以下同じ)

会期中の開催日数(全特別委員会の合計)が多いのは、旭川市(7委員会)、京都市(8委員会)の52日、練馬区(6委員会)の46日、杉並区(9委員会)、足立区(7委員会)の42日、酒田市(8委員会)の41日、葛飾区(6委員会)の40日となっている。

少ないのは、白根市、羽咋市、諏訪市、つくば市など36市の1日となっている。

④ 特別委員会の閉会中の平均開催日数

平成14年中に開催された1特別委員会あたりの閉会中平均開催日数は2.4日となっている。

閉会中の開催日数(全特別委員会の合計)が多いのは、鹿児島市(6委員会)の81日、江戸川区(8委員会)の56日、福岡市(7委員会)の54日、さいたま市(11委員会)の53日、一関市(7委員会)、名古屋市(6委員会)の52日となっている。

少ないのは、陸前高田市、能代市、南陽市、飯山市など19市の1日となっている。

⑤ 全特別委員会の平均開催日数

平成14年中に開催された特別委員会の会期中及び閉会中を合わせた1特別委員会あたりの平均開催日数は4.8日となっている。

特別委員会の会期中及び閉会中を合わせた全開催日数(全特別委員会の合計)が多いのは鹿児島市(6委員会、会期中14日、閉会中81日)の95日、福岡市(7委員会、35日、54日)の89日、練馬区(6委員会、46日、37日)の83日、大田区(6委員会、30日、45日)の75日、江戸川区(8委員会、18日、56日)の74日、豊島区(8委員会、25日、48日)の73日、目黒区(7委員会、31日、41日)の72日となっている。

少ないのは、龍ヶ崎市、小山市、熊谷市、朝霞市、吉川市など8市の1日となっている。

⑥ 特別委員会の平均市外行政視察回数・日数

平成14年中に開催された1特別委員会あたりの平均市外行政視察回数は0.3回、日数は0.7日となっている。

⑦ 特別委員会の平均年間活動日数

平成14年中に開催された1特別委員会あたりの平均年間活動日数は5.5日となっている。

特別委員会の年間活動日数(全特別委員会の合計)が多いのは、鹿児島市(6委員会)の111日、福岡市(7委員会)の95日、さいたま市(11委員会)の91日、弘前市(7委員会)、練馬区(6委員会)の86日、大田区(6委員会)の83日、目黒区(7委員会)の

82日、豊田市（7委員会）の77日となっている。

少ないのは、龍ヶ崎市、小山市、朝霞市、吉川市、長門市など7市の1日となっている。

表-25 1 特別委員会あたりの平均開催状況（674市対象）

（単位：日）

| 区 分              | 会期中開催<br>日数 | 閉会中開催<br>日数 | 全開催日数 | 市外行政視察<br>(平均) |     | 年間活動日<br>数 |
|------------------|-------------|-------------|-------|----------------|-----|------------|
|                  |             |             |       | 回数             | 日数  |            |
| 5万未満<br>(216市)   | 2.0         | 2.3         | 4.3   | 0.3            | 0.6 | 5.0        |
| 5～10万<br>(216市)  | 2.0         | 2.3         | 4.4   | 0.3            | 0.6 | 5.1        |
| 10～20万<br>(127市) | 2.4         | 2.1         | 4.6   | 0.4            | 0.8 | 5.4        |
| 20～30万<br>(39市)  | 2.7         | 2.9         | 5.6   | 0.4            | 1.1 | 6.7        |
| 30～40万<br>(29市)  | 2.7         | 3.0         | 5.7   | 0.2            | 0.7 | 6.5        |
| 40～50万<br>(18市)  | 2.5         | 2.5         | 5.1   | 0.5            | 1.2 | 6.4        |
| 50万以上<br>(16市)   | 3.3         | 4.1         | 7.5   | 0.2            | 0.8 | 8.3        |
| 指定都市<br>(13市)    | 3.4         | 3.4         | 6.9   | 0.6            | 1.3 | 8.2        |
| 計<br>(674市)      | 2.3         | 2.4         | 4.8   | 0.3            | 0.7 | 5.5        |

（2）特別委員会（予算・決算特別委員会を除く）の公開状況(条例上の規定ではなく実際の運用について)

平成14年中に特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)を開催した609市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が202市(33.1%)、「許可した事例あり」が144市(23.6%)、「申し出はあったが許可した事例がない」が4市(0.6%)、「申し出なし」が191市(31.3%)、「慣例的に公開しない」が19市(3.1%)、「その他」が71市(11.6%)となっている。(複数回答)

① 特別委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

|    |  |
|----|--|
| 旭川 | 委員長の許可制  |
| 帯広 | 委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限は設けていない |
| 滝川 | 記者からのみ申し出あり  |
| 赤平 | 委員長の許可による取扱いとしている  |



|      |   |
|------|---|
| 弘前   | 記者会のみ許可   |
| むつ   | 使用済み核燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会と全員協議会のみ公開としている        |
| 気仙沼  | 公開については、委員会で諮る  |
| 秋田   | 傍聴は抽選により10席   |
| 鹿角   | 公開（席の関係で記者のみ）   |
| 新潟   | 各特別委員会定員12人   |
| 氷見   | 委員長による許可制   |
| 松本   | 付託案件についてのみ公開。自由公開であるが、スペースの都合により5人までに制限し、6人以上の申込みがあった場合は抽選による |
| 岡谷   | 制限公開  |
| 青梅   | 制限公開。ただし、庁舎建設検討特別委員会は自由公開とした                                  |
| 小平   | 委員会条例上は委員長の許可が必要だが、許可しなかった事例はなく実態としては原則自由公開                   |
| 江東   | 協議事項は非公開  |
| 足立   | 委員会傍聴規則に基づき、傍聴券を発行。券数に限りあり                                    |
| 綾瀬   | 委員長の許可制   |
| 宇都宮  | 傍聴申請により委員長が5名まで許可   |
| 今市   | 原則公開だが、委員長の許可による  |
| 前橋   | 委員長の許可。プライバシーに関する事案は非公開                                       |
| 桐生   | 申し出があれば委員会で協議   |
| 新座   | 委員会に諮り許可する  |
| さいたま | 許可制で1委員会5人（報道関係者を除く）  |
| 市川   | 制限公開制（7人まで）   |
| 松戸   | 委員会条例上は委員長の許可となっているが、原則として許可している                              |
| 成田   | 報道関係のみ公開  |
| 浜松   | 委員長の許可を得た者（先着5名）  |
| 名古屋  | 一般傍聴席の定員7名に達するまで委員長は委員会の傍聴を許可するものとしている                        |
| 岡崎   | 委員長が委員会に諮って傍聴の許否を決めるのを例とする                                    |
| 豊川   | 原則として公開するが、議長の許可は残した  |
| 大府   | 委員長の許可を得て傍聴できる  |
| 多治見  | 委員長許可（申し出全て許可）  |
| 大阪   | 委員会の模様をモニター放映（間接傍聴）<br>図書館等への会議録頒布とインターネットによる会議録の公開           |
| 貝塚   | 委員長の許可により、別室で音声、映像傍聴を実施                                       |
| 茨木   | 平成15年2月に委員会条例を改正し、委員会の会議を公開としている                              |
| 高石   | 音声による公開   |
| 交野   | 申し出があった場合は委員会に諮り公開  |
| 綾部   | 委員の紹介が必要  |
| 加古川  | 100条委員会のみ秘密会にて開催（個人情報等の関係により）                                 |
| 加西   | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる   |
| 生駒   | 制限公開（傍聴の申し出があった場合、委員会に諮って決める）                                 |
| 倉敷   | 制限公開（傍聴席5）  |
| 玉野   | 報道関係者を除き、委員長の許可制  |
| 笠岡   | 委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで   |
| 井原   | 委員会の決定により許可しない場合あり  |
| 備前   | 備前市議会常任・特別委員会傍聴取扱要項による  |

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 呉   | 委員長の許可を得た者が傍聴できる。申し出なし       |
| 東広島 | 報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許している      |
| 廿日市 | 原則許可申請により委員長許可があったものとする申し合わせ |
| 高松  | 市政記者クラブの記者及び議員に限って傍聴可        |
| 今治  | 一般傍聴人の定員は5人まで                |
| 新居浜 | 委員長の許可により原則公開                |
| 大野城 | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる        |

### (3) 特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)の放送状況

#### ① 放送の有無

平成14年中に特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)を開催した609市の放送状況は、「放送している」が85市(13.9%)、「放送していない」が524市(86.0%)となっている。

#### ② 放送方法

特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)の放送を行っている85市の放送方法は、「モニターテレビ」が17市(20.0%)、「民放テレビ」が富士吉田市の1市(1.1%)、「CATV」が帯広市、新見市、美祢市(冒頭20分)、須崎市の4市(4.7%)、「関係者に音声放送」が56市(65.8%)、「その他」が13市(15.2%)となっている。関係者に音声放送については、秘書課・記者クラブ・議会事務局などとなっている。(複数回答)

その他としては、市役所庁内放送のみ(小樽市)、後日、委員長自ら委員長報告として地元FMラジオで放送(飯田市)、モニターテレビは議会事務局及び理事者控室のみ(墨田区)、特定の箇所に音声による放送(北本市)、隣室での音声傍聴用(泉大津市)、庁内LANにより課長級以上のパソコンに映像・音声を配信(大東市)、傍聴希望者が定員を超過した時に、別室で音声放送を行ったことがある(神戸市)、庁内電話回線から職員向けに音声放送(伊丹市)、傍聴者が定員を超えた場合や理事者から要望があった場合に、他の委員会室で音声による放送を行っている(川西市)、関係者にのみモニターテレビによる放送(樫原市)、庁内LANによる放映(下関市)、議会棟において事務局・応接室・図書館の3室のみ音声を受信可能(長崎市)などとなっている。

### (4) 予算・決算特別委員会の開催状況

平成14年中の全市(698市)における予算・決算特別委員会の開催状況は表-26のとおり。予算特別委員会を開催したのが315市(45.1%)、決算特別委員会を開催したのが560市(80.2%)となっている。(複数回答)

このうち、予算特別委員会のみを開催したのは盛岡市、糸魚川市、渋川市の3市。決算特別委員会のみを設置したのは釧路市、秋田市、能代市、横手市など248市となっている。

表-26 予算・決算特別委員会の開催状況（698市対象）

（単位：市）

| 区 分              |        | 予算特別委員会を開催した | 決算特別委員会を開催した |
|------------------|--------|--------------|--------------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数    | 98           | 183          |
|                  | 構成比(%) | 44.1         | 82.4         |
| 5～10万<br>(226市)  | 市 数    | 100          | 172          |
|                  | 構成比(%) | 44.2         | 76.1         |
| 10～20万<br>(130市) | 市 数    | 62           | 105          |
|                  | 構成比(%) | 47.6         | 80.7         |
| 20～30万<br>(44市)  | 市 数    | 18           | 32           |
|                  | 構成比(%) | 40.9         | 72.7         |
| 30～40万<br>(29市)  | 市 数    | 11           | 25           |
|                  | 構成比(%) | 37.9         | 86.2         |
| 40～50万<br>(18市)  | 市 数    | 6            | 15           |
|                  | 構成比(%) | 33.3         | 83.3         |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数    | 10           | 16           |
|                  | 構成比(%) | 62.5         | 100          |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数    | 10           | 12           |
|                  | 構成比(%) | 76.9         | 92.3         |
| 計<br>(698市)      | 市 数    | 315          | 560          |
|                  | 構成比(%) | 45.1         | 80.2         |

（５）予算特別委員会の公開状況(条例上の規定ではなく実際の運用について)

平成14年中に予算特別委員会を開催した315市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が146市(46.3%)、「許可した事例あり」が60市(19.0%)、「申し出はあったが許可した事例がない」が3市(0.9%)、「申し出なし」が75市(23.8%)、「慣例的に公開しない」が6市(1.9%)、「その他」が34市(10.7%)となっている。

① 予算特別委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

|      |  |
|------|--|
| 旭川   | 委員長の許可制  |
| 帯広   | 委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限は設けていない |
| 芦別   | 委員長の許可により傍聴できる   |
| 赤平   | 委員長の許可による取扱いとしている  |
| 弘前   | 記者会のみ許可  |
| 気仙沼  | 公開については、委員会で諮る   |
| 村山   | 議場で行うものについては原則自由公開                                       |
| 武蔵野  | 制限公開   |
| 青梅   | 制限公開   |
| 小平   | 委員会条例上は委員長の許可が必要だが、許可しなかった事例はなく実態としては原則自由公開              |
| 東久留米 | すべて許可した  |

|     |  |
|-----|--|
| 中央  | 現在、傍聴スペースの確保が困難なため、傍聴環境が整備された時点で原則公開とする予定                      |
| 足立  | 委員会傍聴規則に基づき、傍聴券を発行。券数に限りあり                                     |
| 石岡  | モニターテレビにてのみ公開  |
| 足利  | 委員会室が狭隘で傍聴席が設けられないため、公開していない                                   |
| 今市  | 原則公開だが、委員長の許可による   |
| 桐生  | 申し出があれば委員会で協議  |
| 千葉  | 本会議場で行う全体会議については、本会議に準じ、公開している。委員会室で行う分科会については、他委員会と同様に公開していない |
| 松戸  | 委員会条例上は委員長の許可となっているが、原則として許可している                               |
| 成田  | 報道関係のみ公開   |
| 市原  | 傍聴者専用室にて音声のみ放送。入室は原則自由。(但し、傍聴者なし)                              |
| 豊川  | 原則として公開するが、議長の許可は残した   |
| 貝塚  | 委員長の許可により、別室で音声、映像傍聴を実施  |
| 交野  | 申し出があった場合は委員会に諮り公開   |
| 京都  | モニター放映している   |
| 綾部  | 委員の紹介が必要   |
| 呉   | 委員長の許可を得た者が傍聴できる。申し出なし   |
| 因島  | 委員長の許可が必要  |
| 東広島 | 報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許している  |
| 福岡  | 委員長による許可制だが、傍聴の申し出があれば、許可する旨運営理事会において申し合わせている                  |
| 大野城 | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる  |
| 太宰府 | 委員長の許可が必要  |
| 鹿屋  | 委員長の許可を得て傍聴  |

## (6) 予算特別委員会の放送状況

### ① 放送の有無

平成14年中に予算特別委員会を開催した315市の放送状況は、「放送している」が130市(41.2%)、「放送していない」が185市(58.7%)となっている。

### ② 放送方法

予算特別委員会の放送を行っている130市の放送方法は、「モニターテレビ」が34市(26.1%)、「民放テレビ」が新見市の1市(0.7%)、「CATV」が帯広市、釜石市、遠野市、塩竈市、八王子市(総括質疑のみ)、品川区(総括質疑のみ)、荒川区(総括質疑のみ)、伊勢市、上野市、府中市の10市(7.6%)、「ラジオ」が塩竈市の1市(0.7%)、「関係者に音声放送」が79市(60%)、「インターネット(ホームページ)」が仙台市、下関市の2市(1.5%)、「その他」が15市(11.5%)となっている。(複数回答)

その他としては、市役所庁内放送のみ(小樽市)、ネットワーク通信〔後述〕による放送(古川市)、議会事務局及び理事者控室にのみモニターテレビ(墨田区)、執行部控室、議会事務局、管

理職内線電話（東村山市）、部課長席に付ホン設置（武蔵村山市）、別室にて音声のみ放送（泉大津市、和泉市）、庁内電話回線から職員向けに音声放送（伊丹市）、傍聴者が定員を超えた場合や理事者から要望があった場合に、他の委員会室等で音声による放送を行っている（川西市）、関係者にのみモニターテレビ（橿原市）、庁内 LAN による放映（下関市）、執行部控室に放送（久留米市）などがある。

ネットワーク通信とは、電話回線を利用した地域情報システムであり、電話の空き時間を利用し情報センター（役所）から各家庭・事業所等へ行政情報や生活情報などを伝えるサービスのこと。

### （7）決算特別委員会の公開状況（条例上の規定ではなく実際の運用について）

平成 14 年中に決算特別委員会を開催した 560 市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が 201 市（35.8%）、「許可した事例あり」が 83 市（14.8%）、「申し出はあったが許可した事例がない」が 3 市（0.5%）、「申し出なし」が 210 市（37.5%）、「慣例的に公開しない」が 20 市（3.5%）、「その他」が 63 市（11.2%）となっている。（複数回答）

① 決算特別委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

|      |  |
|------|--|
| 旭川   | 委員長の許可制  |
| 小樽   | 原則自由公開だが、非公開の秘密会が一度あり  |
| 帯広   | 委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限は設けていない         |
| 芦別   | 委員長の許可により傍聴できる   |
| 赤平   | 委員長の許可による取扱いとしている  |
| 弘前   | 記者会のみ許可  |
| 気仙沼  | 公開については、委員会で諮る   |
| 秋田   | 傍聴は抽選により 10 席  |
| 鹿角   | 公開（席の関係で記者のみ）  |
| 村山   | 議場で行うものについては原則自由公開   |
| 新潟   | 定員 12 人  |
| 氷見   | 委員長による許可制  |
| 松本   | 付託案件についてのみ公開。自由公開であるが、スペースの都合により 5 人までに制限し、6 人以上の申込みがあった場合は抽選による |
| 岡谷   | 制限公開   |
| 武蔵野  | 制限公開   |
| 青梅   | 制限公開   |
| 小平   | 委員会条例上は委員長の許可が必要だが、許可しなかった事例はなく実態としては原則自由公開                      |
| 東久留米 | すべて許可した  |
| 中央   | 現在、傍聴スペースの確保が困難なため、傍聴環境が整備された時点で原則公開とする予定                        |
| 足立   | 委員会傍聴規則に基づき、傍聴券を発行。券数に限りあり                                       |
| 石岡   | モニターテレビにてのみ公開  |
| 宇都宮  | 傍聴申請により委員長が 5 名まで許可  |

|      |  |
|------|--|
| 足利   | 委員会室が狭隘で傍聴席が設けられないため、公開していない                                   |
| 今市   | 原則公開だが、委員長の許可による   |
| 桐生   | 申し出があれば委員会で協議  |
| さいたま | 許可制で1委員会5人（報道関係者を除く）   |
| 千葉   | 本会議場で行う全体会議については、本会議に準じ、公開している。委員会室で行う分科会については、他委員会と同様に公開していない |
| 市川   | 制限公開制（7人まで）  |
| 松戸   | 委員会条例上は委員長の許可となっているが、原則として許可している                               |
| 成田   | 報道関係のみ公開   |
| 市原   | 傍聴者専用室にて音声のみ放送。入室は原則自由。（但し、傍聴者なし）                              |
| 浜松   | 委員長の許可を得た者（先着5名）   |
| 岡崎   | 委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決めるのを例とする                                     |
| 半田   | 申し出はあったが許可しなかった事例あり  |
| 豊川   | 原則として公開するが、議長の許可は残した   |
| 大府   | 委員長の許可を得て傍聴できる   |
| 鳥羽   | 委員長の許可   |
| 多治見  | 委員長許可（申し出全て許可）   |
| 大阪   | 委員会の模様をモニター放映（間接傍聴）<br>図書館等への会議録頒布とインターネットによる会議録の公開            |
| 貝塚   | 委員長の許可により、別室で音声、映像傍聴を実施  |
| 茨木   | 平成15年2月に委員会条例を改正し、委員会の会議を公開としている                               |
| 高石   | 音声による公開  |
| 交野   | 申し出があった場合は委員会に諮り公開   |
| 京都   | モニター放映している   |
| 綾部   | 委員の紹介が必要   |
| 加西   | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる  |
| 生駒   | 制限公開（傍聴の申し出があった場合、委員会に諮って決める）                                  |
| 倉敷   | 制限公開（傍聴席5）   |
| 笠岡   | 委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで  |
| 井原   | 委員会の決定により許可しない場合あり   |
| 備前   | 備前市議会常任・特別委員会傍聴取扱要項による   |
| 呉    | 委員長の許可を得た者が傍聴できる。申し出なし   |
| 因島   | 委員長の許可が必要  |
| 東広島  | 報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許している  |
| 廿日市  | 原則許可申請により委員長許可があったものとする申し合わせ                                   |
| 高松   | 市政記者クラブの記者及び議員に限って傍聴可  |
| 今治   | 一般傍聴人の定員は5人まで  |
| 新居浜  | 委員長の許可により原則公開  |
| 福岡   | 委員長による許可制だが、傍聴の申し出があれば、許可する旨運営理事会において申し合わせている                  |
| 大野城  | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる  |
| 太宰府  | 委員長の許可が必要  |
| 宮崎   | 委員長許可制   |
| 鹿屋   | 委員長の許可を得て傍聴  |

## (8) 決算特別委員会の放送状況

### ① 放送の有無

決算特別委員会を開催した 560 市の放送状況は、「放送している」が 144 市 (25.7%)、「放送していない」が 416 市 (74.2%) となっている。

### ② 放送方法

決算特別委員会の放送を行っている 144 市の放送方法は、「モニターテレビ」が 35 市 (24.3%)、「CATV」が帯広市、釜石市、遠野市、塩竈市、新井市、品川区 (総括質疑のみ)、荒川区 (総括質疑のみ)、伊勢市の 8 市 (5.5%)、「ラジオ」が塩竈市の 1 市 (0.6%)、「関係者に音声放送」が 94 市 (95.2%)、「インターネット (ホームページ)」が仙台市の 1 市 (0.6%)、「その他」が 19 市 (13.1%) となっている。(複数回答)

その他としては、市役所庁内放送のみ (小樽市)、議会ホールに音声放送 (北見市、彦根市)、音声による一部庁内放送 (富良野市)、ネットワーク通信による放送 (古川市)、執行部控室、議会事務局、管理職内線電話 (東村山市)、議会フロア・市長室・記者室に音声放送 (厚木市)、控室に音声放送 (君津市)、隣室での音声傍聴用 (泉大津市)、庁内 LAN により課長級以上のパソコンに映像・音声配信 (大東市)、別室にて音声のみ放送 (和泉市)、職員向けに庁内電話回線から音声放送 (伊丹市)、傍聴者が定員を超えた場合や理事者側から要望があった場合に、他の委員会室で音声による放送を行っている (川西市)、関係者にのみモニターテレビ (橿原市)、庁内 LAN による放映 (下関市) などとなっている。

#### 4. 議会運営委員会

##### (1) 議会運営委員会の設置状況

平成14年中における地方自治法に基づく議会運営委員会の開催状況は表-27のとおり。開催したのは696市(99.7%)となっている。開催していないのは2市(0.2%)であり、議事問題審査特別委員会を設置している(長岡京市)、正副常任委員会を設置しており同会議を開催している(有田市)となっている。

なお、議会運営協議会として開催している(橿原市)という事例がある。

表-27 議会運営委員会の設置状況(698市対象)

(単位:市)

| 区分               |        | 開催した | 開催していない |
|------------------|--------|------|---------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市数     | 221  | 1       |
|                  | 構成比(%) | 99.5 | 0.4     |
| 5~10万<br>(226市)  | 市数     | 225  | 1       |
|                  | 構成比(%) | 99.5 | 0.4     |
| 10~20万<br>(130市) | 市数     | 130  | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100  | 0       |
| 20~30万<br>(44市)  | 市数     | 44   | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100  | 0       |
| 30~40万<br>(29市)  | 市数     | 29   | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100  | 0       |
| 40~50万<br>(18市)  | 市数     | 18   | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100  | 0       |
| 50万以上<br>(16市)   | 市数     | 16   | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100  | 0       |
| 指定都市<br>(13市)    | 市数     | 13   | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100  | 0       |
| 計<br>(698市)      | 市数     | 696  | 2       |
|                  | 構成比(%) | 99.7 | 0.2     |

##### (2) 議会運営委員会の開催回数

議会運営委員会の平均開催回数は表-28のとおり。

###### ① 議会運営委員会の会期中平均開催回数

平成14年中に議会運営委員会を開催した696市の会期中平均開催回数(市外行政視察を含む、以下同じ)は11.0回となっている。なお、開会本会議前に開催した議会運営委員会は会期中に含めている。

会期中開催回数が多いのは、高砂市の68回、和歌山市の39回、千代田区、所沢市の35回、春日部市、越谷市の34回、京都市の31回、藤沢市、因島市、水俣市の30回、金沢市、



熊谷市、鹿児島市の29回となっている。

少ないのは、燕市、大町市、岩井市、黒磯市、富岡市、生駒市、廿日市市、中村市、八女市の1回となっている。

② 議会運営委員会の閉会中平均開催回数

平成14年中に議会運営委員会を開催した696市の閉会中平均開催回数は8.7回となっている。

閉会中開催回数が多いのは、京都市の32回、高崎市の28回、千代田区の27回、渋谷区、鹿児島市の26回、小金井市の23回、瀬戸市、尼崎市の21回、恵庭市、横浜市の20回となっている。

少ないのは、御所市の1回、泉佐野市、新見市、鳴門市の2回となっている。

③ 議会運営委員会の平均全開催回数

平成14年中に議会運営委員会を開催した696市の会期中及び閉会中を合わせた平均開催回数は19.6回となっている。

全開催回数が多いのは、高砂市（会期中68回、閉会中13回）の81回、京都市（31回、32回）の63回、千代田区（35回、27回）の62回、鹿児島市（29回、26回）の55回、高崎市（26回、28回）の54回、渋谷区（24回、26回）の50回となっている。

少ないのは、東村山市（3回、0回）の3回、桜井市、土佐市（いずれも0回、4回）の4回、香芝市（0回、5回）の5回となっている。

表-28 議会運営委員会の平均開催回数（696市対象）

（単位：回）

| 区 分          | 会 期 中<br>平均開催回数 | 閉 会 中<br>平均開催回数 | 平均開催回数 |
|--------------|-----------------|-----------------|--------|
| 5万未満（221市）   | 8.8             | 8.2             | 16.9   |
| 5～10万（225市）  | 10.2            | 8.4             | 18.5   |
| 10～20万（130市） | 12.4            | 8.6             | 21.0   |
| 20～30万（44市）  | 13.9            | 9.9             | 22.8   |
| 30～40万（29市）  | 16.3            | 9.4             | 25.7   |
| 40～50万（18市）  | 14.6            | 10.9            | 25.5   |
| 50万以上（16市）   | 15.1            | 10.6            | 25.8   |
| 指定都市（13市）    | 15.6            | 11.6            | 27.2   |
| 計（696市）      | 11.0            | 8.7             | 19.6   |

（3）議会運営委員会の公開状況（条例上の規定ではなく実際の運用について）

平成14年中に議会運営委員会を開催した696市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が157市（22.5%）、「許可した事例あり」が80市（11.4%）、「申し出はあったが許可した事例がない」が7市（1.0%）、「申し出なし」が291市（41.8%）、「慣例的に公開しない」

が 84 市（12.0%）、「その他」が 103 市（14.7%）となっている。

① 議会運営委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

|      |  |
|------|--|
| 旭川   | 議会運営事項及び議長の諮問事項の協議について、申合せにより報道機関のみ傍聴可としている                                      |
| 帯広   | 委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限は設けていない                         |
| 赤平   | 委員長の許可による取扱いとしている  |
| 砂川   | 付託された請願等を審査する場合は公開を原則とするが、議会の運営等に関するものは、その性格からして公開しないものとする                       |
| 弘前   | 記者会のみ許可  |
| 気仙沼  | 公開については、委員会で諮る   |
| 秋田   | 傍聴は抽選により10席  |
| 鹿角   | 公開（席の関係で記者のみ）  |
| 新潟   | 定員12人  |
| 砺波   | 議員のみ   |
| 福井   | 報道機関には原則公開。一般傍聴は慣例的に行っていない   |
| 松本   | 付託案件についてのみ公開。自由公開であるが、スペースの都合により5人までに制限し、6人以上の申込みがあった場合は抽選による。付託案件は無い為、実質許可していない |
| 岡谷   | 制限公開   |
| 武蔵野  | 付託された案件の審査部分については制限公開した  |
| 青梅   | 制限公開。ただし、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての協議は非公開                                      |
| 小平   | 委員会条例上は委員長の許可が必要だが、許可しなかった事例はなく実態としては原則自由公開。ただし、付託事件の審査時のみ                       |
| 国立   | 審査事項については原則自由公開、協議事項については申し出はあったが許可した事例がない                                       |
| 江東   | 議案、請願・陳情の審査のみ公開  |
| 品川   | 請願・陳情審査については公開する   |
| 足立   | 委員会傍聴規則に基づき、傍聴券を発行。券数に限りあり   |
| 江戸川  | 請願等の審査に限り公開  |
| 相模原  | 委員長の許可   |
| 厚木   | 付託案件のみ公開   |
| 綾瀬   | 委員長の許可制  |
| 宇都宮  | 傍聴申請により委員長が5名まで許可  |
| 足利   | 5名以内の傍聴が可能   |
| 今市   | 原則公開だが、委員長の許可による   |
| 前橋   | 当面、非公開   |
| 高崎   | 記者クラブには公開しているが、一般には公開していない   |
| 桐生   | 申し出があれば委員会で協議  |
| 志木   | 委員長の許可   |
| 新座   | 委員会に諮り許可する   |
| さいたま | 許可制で5人（報道関係者を除く）   |
| 市川   | 制限公開制（7人まで）  |
| 松戸   | 請願・陳情に係る協議のみ許可している（委員会条例上は委員長の許可となっている）  |
| 我孫子  | 付託案件がある場合のみ、委員長の許可で公開  |
| 浜松   | 委員長の許可を得た者（先着5名）   |

|      |   |
|------|---|
| 富士   | 議事運営に係るものは公開しない                               |
| 名古屋  | 一般傍聴席の定員（7名）に達するまで委員長は委員会の傍聴を許可するものとしている      |
| 一宮   | 申し出のたび委員会で決定する                                |
| 半田   | 申し出はあったが許可しなかった事例あり                           |
| 豊川   | 原則として公開するが、議長の許可は残した                          |
| 大府   | 委員長の許可を得て傍聴できる                                |
| 鳥羽   | 委員長の許可  |
| 多治見  | 委員長許可（申し出全て許可）                                |
| 吹田   | 原則自由公開であるが、付託された議案以外の事項を協議するときは非公開とする事ができる    |
| 枚方   | 通例、公開しないが、議運への付託請願があった際等には公開。現在までその例はない       |
| 茨木   | 平成15年2月に委員会条例を改正し、委員会の会議を公開としている              |
| 河内長野 | 議長の諮問事項及び議会運営に関する協議以外は原則自由公開としている             |
| 交野   | 申し出があった場合は委員会に諮り公開                            |
| 綾部   | 委員の紹介が必要                                      |
| 城陽   | 議案・請願・陳情の審査以外は報道関係者に限定                        |
| 神戸   | 報道関係者のみ公開                                     |
| 加西   | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる                         |
| 奈良   | 申し合わせにより認めていない                                |
| 生駒   | 制限公開（傍聴の申し出があった場合、委員会に諮って決める）                 |
| 有田   | 正副常任委員会を設置                                    |
| 松江   | 委員長の許可が必要                                     |
| 玉野   | 報道関係者を除き、委員長の許可制                              |
| 笠岡   | 委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで                         |
| 備前   | 備前市議会常任・特別委員会傍聴取扱要項による                        |
| 広島   | 特に支障がない場合、報道関係者に限って公開している                     |
| 呉    | 委員長の許可を得た者が傍聴できる。申し出なし。（但し付託された議案を審査する場合のみ対象） |
| 廿日市  | 原則許可申請により委員長許可があったものとする申し合わせ                  |
| 岩国   | 傍聴規則では公開とする委員会には含まず                           |
| 高松   | 市政記者クラブの記者及び議員に限って傍聴可                         |
| 新居浜  | 委員長の許可により原則公開                                 |
| 大野城  | 委員長の許可を得た者が傍聴することができる                         |
| 諫早   | 委員長の許可  |
| 別府   | 報道機関には、慣例的に公開している。                            |
| 宮崎   | 委員長許可制  |
| 鹿屋   | 委員長の許可を得て傍聴                                   |

#### （４）議会運営委員会の放送状況

##### ① 放送の有無

議会運営委員会を設置した 696 市の放送状況は、「放送している」が 51 市（7.3%）、「放送していない」が 645 市（92.6%）となっている。

##### ② 放送方法

議会運営委員会の放送を行っている 51 市の放送方法は、「モニターテレビ」が北見市、墨田区

(議会事務局及び理事者控室のみ)、横浜市、四日市市、恵那市、豊中市、大東市、熊本市、八代市の9市(17.6%)、「CATV」が美祿市(冒頭20分)の1市(1.9%)、「関係者に音声放送」が37市(72.5%)、「その他」が7市(13.7%)となっている。(複数回答)

その他としては、付託事件の審査時のみ関係者に音声放送(小平市)、議会事務局及び理事者控室にのみモニターテレビ(墨田区)、審査する議会運営委員会のみ関係者に音声放送(藤沢市)、付託案件のみ議会フロア・市長室・記者室に音声放送(厚木市)、特定の箇所に音声による放送(北本市)、付託案件がある場合のみ放送(我孫子市)、傍聴者が多く委員会室に入室できない時のみ、委員会室前ホールに設置しているモニターテレビによる放映を行う場合がある(四日市市)、正副議長室にのみ音声放送(枚方市)、庁内LANにより課長級以上のパソコンに映像・音声を配信(大東市)、職員向けに庁内電話回線から音声放送(伊丹市)、傍聴者が定員を超えた場合や理事者側から要望があった場合に、他の委員会室等で音声による放送を行っている(川西市)などがある。

## 5. 全員協議会

### (1) 全員協議会の開催状況

平成14年中の全市(698市)において全員協議会を開催したのは表-29のとおり。

表-29 全員協議会の開催状況 (698市対象)

(単位：市)

| 区 分              |        | 開催した | 開催していない |
|------------------|--------|------|---------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数    | 207  | 15      |
|                  | 構成比(%) | 93.2 | 6.7     |
| 5～10万<br>(226市)  | 市 数    | 209  | 17      |
|                  | 構成比(%) | 92.4 | 7.5     |
| 10～20万<br>(130市) | 市 数    | 110  | 20      |
|                  | 構成比(%) | 84.6 | 15.3    |
| 20～30万<br>(44市)  | 市 数    | 34   | 10      |
|                  | 構成比(%) | 77.2 | 22.7    |
| 30～40万<br>(29市)  | 市 数    | 15   | 14      |
|                  | 構成比(%) | 51.7 | 48.2    |
| 40～50万<br>(18市)  | 市 数    | 12   | 6       |
|                  | 構成比(%) | 66.6 | 33.3    |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数    | 10   | 6       |
|                  | 構成比(%) | 62.5 | 37.5    |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数    | 5    | 8       |
|                  | 構成比(%) | 38.4 | 61.5    |
| 計<br>(698市)      | 市 数    | 602  | 96      |
|                  | 構成比(%) | 86.2 | 13.7    |

(2) 全員協議会の開催回数

全員協議会の平均開催回数は表-30のとおり。

① 全員協議会の会期中平均開催回数

平成14年中に全員協議会を開催した602市の会期中平均開催回数は4.8回となっている。会期中開催回数が多いのは、阿久根市の34回、平田市の32回、都留市の27回、守谷市の24回、玉名市の23回、狭山市、北本市の21回、西條市の20回となっている。

少ないのは、長岡市、上越市、新発田市、白根市、豊栄市など88市の1回となっている。

② 全員協議会の閉会中平均開催回数

平成14年中に全員協議会を開催した602市の閉会中平均開催回数は3.8回となっている。閉会中開催回数が多いのは、長門市の17回、諏訪市、焼津市の16回、篠山市の15回となっている。

少ないのは、福島市、白河市、武生市、伊那市、三鷹市など129市の1回となっている。

③ 全員協議会の平均全開催回数

平成14年中に全員協議会を開催した602市の会期中及び閉会中を合わせた平均開催回数は7.7回となっている。

全開催回数が多いのは、平田市（会期中32回、閉会中8回）の40回、阿久根市（34回、3回）の37回、都留市（27回、4回）の31回、守谷市（24回、5回）、狭山市（21回、8回）の29回、諏訪市（11回、16回）、玉名市（23回、4回）の27回となっている。

少ないのは新湊市、武蔵野市、調布市、日野市、東村山市など74市の1回となっている。

表-30 全員協議会の平均開催状況（602市対象）

（単位：回）

| 区 分          | 会 期 中<br>平均開催回数 | 閉 会 中<br>平均開催回数 | 平均開催回数 |
|--------------|-----------------|-----------------|--------|
| 5万未満（207市）   | 5.5             | 4.6             | 9.4    |
| 5～10万（209市）  | 5.1             | 3.7             | 8.0    |
| 10～20万（110市） | 3.9             | 3.3             | 6.4    |
| 20～30万（34市）  | 3.5             | 3.6             | 5.9    |
| 30～40万（15市）  | 3.0             | 2.0             | 3.5    |
| 40～50万（12市）  | 1.3             | 1.6             | 2.0    |
| 50万以上（10市）   | 4.6             | 1.5             | 4.2    |
| 指定都市（5市）     | 3.0             | 0.5             | 2.8    |
| 計（602市）      | 4.8             | 3.8             | 7.7    |

### 〔3〕議案について

平成 14 年中の議案総数は 90,446 件であり、このうち市長提出による議案は 77,196 件 (85.3%)、議員提出による議案は 13,250 件 (14.6%) となっている。

#### 1. 市長提出による議案

##### (1) 種類別総件数

平成 14 年中における市長提出による議案総数は表-31 のとおり。

前年からの継続案件、諮問・報告事項、選挙、取り下げ等については除外している。

なお、地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議会で議決すべき議案の具体事例については把握していない。

以下、法第 96 条第 1 項議決事件である条例案 (1 号) 及び法 179 条による長の専決処分案件、議案総件数の市別状況については次のとおり。

##### ①市長提出による条例案

市長提出による条例案が多いのは福山市の 131 件、さいたま市の 120 件、大阪市の 103 件、浜松市の 100 件、練馬区の 85 件、高砂市の 84 件、つくば市の 82 件、いわき市の 78 件、函館市、仙台市の 77 件、倉敷市、北九州市の 76 件となっている。

少ないのは東金市の 15 件、岩見沢市、加茂市、館林市、室戸市、鹿屋市の 18 件、十和田市、秦野市、銚子市の 19 件となっている。

##### ②専決処分案件 (法第 179 条)

また、長の専決処分案件が多いのは津市の 44 件、松江市の 27 件、堺市の 24 件、根室市の 23 件、青森市、東大阪市の 21 件となっている。

少ないのは三鷹市、調布市、千代田区、中央区、港区など 52 市の 1 件となっている。

##### ③市長提出による議案総件数

市長提出による議案の総件数が多いのは、京都市の 397 件、熊本市の 315 件、岡山市の 306 件、福山市の 270 件、さいたま市の 235 件、練馬区の 232 件、郡山市の 225 件、倉敷市の 215 件、横浜市の 214 件、和歌山市の 213 件、福岡市の 209 件、北九州市の 208 件、青森市、松江市の 202 件、浜松市、亀岡市の 201 件となっている。

少ないのは中央区の 53 件、鹿屋市の 58 件、南足柄市、柳川市の 59 件、荒川区、逗子市、守口市、交野市、鹿島市の 60 件、四條畷市の 61 件、国分市の 62 件、渋谷区の 63 件となっている。

表-31 市長提出による議案件数（698市対象）

（単位：件）

| 区 分              | 地方自治法第96条第1項議決事件 |             |             |                | 96条第1項<br>15号及び96<br>条第2項を<br>含むその他<br>全ての議案 | 専決処分<br>案件<br>(法179条) | 計      |
|------------------|------------------|-------------|-------------|----------------|--|-----------------------|--------|
|                  | 条例案<br>(1号)      | 予算案<br>(2号) | 決算案<br>(3号) | 4号<br>～<br>14号 |  |                       |        |
| 5万未満<br>(222市)   | 7,584            | 7,994       | 1,915       | 1,423          | 2,906  | 1,357                 | 23,179 |
| 5～10万<br>(226市)  | 7,804            | 7,390       | 2,101       | 1,664          | 2,901  | 1,168                 | 23,028 |
| 10～20万<br>(130市) | 4,842            | 4,367       | 1,140       | 1,272          | 1,752  | 697                   | 14,070 |
| 20～30万<br>(44市)  | 1,894            | 1,517       | 395         | 579            | 809  | 208                   | 5,402  |
| 30～40万<br>(29市)  | 1,456            | 1,219       | 281         | 597            | 439  | 128                   | 4,120  |
| 40～50万<br>(18市)  | 833              | 619         | 117         | 330            | 253  | 80                    | 2,232  |
| 50万以上<br>(16市)   | 888              | 458         | 153         | 359            | 566  | 99                    | 2,523  |
| 指定都市<br>(13市)    | 876              | 614         | 240         | 516            | 350  | 46                    | 2,642  |
| 計<br>(698市)      | 26,177           | 24,178      | 6,342       | 6,740          | 9,976  | 3,783                 | 77,196 |
| 構成比(%)           | 33.9             | 31.3        | 8.2         | 8.7            | 12.9   | 4.9                   | 100.0  |

## （2）議決態様別総件数

市長提出による議案77,196件の議決態様別総件数は表-32のとおり。

審議未了に議決不要を含んでいる場合がある。

表-32 市長提出による議案の議決態様別総件数（698市対象）

（単位：件）

| 区 分          | 原案可決   | 修正可決 | 否決  | 継続審査 | 審議未了 | 撤回  | 計      |
|--------------|--------|------|-----|------|------|-----|--------|
| 5万未満（222市）   | 22,784 | 35   | 42  | 114  | 5    | 20  | 23,000 |
| 5～10万（226市）  | 22,789 | 37   | 47  | 68   | 30   | 54  | 23,025 |
| 10～20万（130市） | 14,027 | 16   | 21  | 30   | 0    | 13  | 14,107 |
| 20～30万（44市）  | 5,390  | 5    | 1   | 0    | 1    | 8   | 5,405  |
| 30～40万（29市）  | 4,080  | 2    | 24  | 12   | 0    | 3   | 4,121  |
| 40～50万（18市）  | 2,370  | 1    | 0   | 2    | 0    | 0   | 2,373  |
| 50万以上（16市）   | 2,512  | 2    | 4   | 4    | 0    | 1   | 2,523  |
| 指定都市（13市）    | 2,634  | 0    | 8   | 0    | 0    | 0   | 2,642  |
| 計（698市）      | 76,586 | 98   | 147 | 230  | 36   | 99  | 77,196 |
| 構成比(%)       | 99.2   | 0.1  | 0.1 | 0.2  | 0.04 | 0.1 | 100.0  |



## 2. 議員提出による議案

### (1) 種類別総件数

平成14年中の議員提出による議案総数は表-33のとおり。

「意見書」については、議員自身の発議による場合と、市民からの陳情・要請に基づいて採択された場合とを区別していない。「その他」には、要綱、要望書、議員派遣、100条特別委員会の設置、修正動議などについても一部含まれている場合がある。

なお、選挙等人事案件については除外している。

表-33 議員提出による議案件数（698市対象）

（単位：件）

| 区 分          | 条例案   | 規則案 | 意見書案  | 決議案 | その他   | 計      |
|--------------|-------|-----|-------|-----|-------|--------|
| 5万未満（222市）   | 462   | 214 | 2,318 | 156 | 606   | 3,756  |
| 5～10万（226市）  | 533   | 227 | 2,379 | 248 | 511   | 3,898  |
| 10～20万（130市） | 333   | 134 | 1,701 | 182 | 325   | 2,675  |
| 20～30万（44市）  | 137   | 40  | 612   | 60  | 102   | 951    |
| 30～40万（29市）  | 79    | 32  | 508   | 59  | 63    | 741    |
| 40～50万（18市）  | 63    | 22  | 293   | 20  | 32    | 430    |
| 50万以上（16市）   | 41    | 20  | 276   | 17  | 32    | 386    |
| 指定都市（13市）    | 58    | 11  | 274   | 28  | 42    | 413    |
| 計（698市）      | 1,706 | 700 | 8,361 | 770 | 1,713 | 13,250 |
| 構成比（%）       | 12.8  | 5.2 | 63.1  | 5.8 | 12.9  | 100.0  |

### (2) 議決態様別総件数

議員提出による議案総数13,250件の議決態様別総件数は表-34のとおり。

表-34 議員提出による議案の議決態様別総件数（698市対象）

（単位：件）

| 区 分          | 原案可決   | 修正可決 | 否決    | 継続審査 | 審議未了・撤回・議決不要等 | 計      |
|--------------|--------|------|-------|------|---------------|--------|
| 5万未満（222市）   | 3,549  | 1    | 139   | 24   | 43            | 3,756  |
| 5～10万（226市）  | 3,534  | 8    | 280   | 26   | 50            | 3,898  |
| 10～20万（130市） | 2,330  | 15   | 296   | 16   | 18            | 2,675  |
| 20～30万（44市）  | 807    | 0    | 142   | 0    | 2             | 951    |
| 30～40万（29市）  | 649    | 0    | 87    | 2    | 3             | 741    |
| 40～50万（18市）  | 356    | 1    | 60    | 5    | 8             | 430    |
| 50万以上（16市）   | 313    | 0    | 59    | 12   | 2             | 386    |
| 指定都市（13市）    | 311    | 0    | 100   | 0    | 2             | 413    |
| 計（698市）      | 11,849 | 25   | 1,163 | 85   | 128           | 13,250 |
| 構成比（%）       | 89.4   | 0.1  | 8.7   | 0.6  | 0.9           | 100.0  |

### (3) 条例案の処理状況

#### ① 条例案の処理状況

平成 14 年中の議員提出による議案のうち、「条例案」の処理状況は表－35 のとおり。

表－35 条例案の処理状況（698 市対象）

（単位：件）

| 区 分      | 原案可決  | 修正可決 | 否決   | 継続審査 | 審議未了・撤回・その他 | 計     |
|----------|-------|------|------|------|-------------|-------|
| 計（698 市） | 1,388 | 8    | 241  | 34   | 35          | 1,706 |
| 構成比（%）   | 81.3  | 0.4  | 14.1 | 1.9  | 2.0         | 100.0 |

#### ② 議員提出による新規の政策的条例案及び政策的以外の条例案、改正条例案の件数

平成 14 年中に提出された条例案のうち、議員提出による新規の政策的条例案及び政策的以外の条例案、改正条例案は表－36 のとおり。

議員提出による新規の政策的条例案及び議決態様については、巻末の【参考】に抜粋を掲載している。

政策的条例案については、定数や報酬、政務調査費、資産公開、議会の情報公開など議会や議員の身分などに直接かかわるものを除く、政策的な行政関係条例案を想定していたのだが、例えば、「定数削減条例案は市の行財政改革の一環として発議されている、重要な政策案件」などという意見もあることから、これらの条例案についても各市の認識・判断に基づき、政策的条例案として扱っている場合がある。

新規の政策的条例案が多いのは仙台市の 6 件、文京区の 4 件、小樽市、船橋市、大阪市、宇治市、さぬき市、福岡市、水俣市の 3 件となっている。

少ないのは札幌市、函館市、釧路市、留萌市、美唄市など 83 市の 1 件となっている。

新規の政策的以外の条例案が多いのは寝屋川市、宝塚市の 6 件、敦賀市、熊谷市の 5 件、牛久市、岐阜市の 4 件となっている。

少ないのは岩見沢市、夕張市、芦別市、紋別市、三笠市など 292 市の 1 件となっている。

新規の条例案（政策的条例案と政策的以外の条例案）が多いのは、仙台市（政策的条例案 6 件、政策的以外の条例案 1 件）の 7 件、寝屋川市、宝塚市（いずれも順に 0 件、6 件）の 6 件、敦賀市（0 件、5 件）、文京区（4 件、1 件）、熊谷市（0 件、5 件）、宇治市（3 件、2 件）の 5 件、福岡市（3 件、2 件）の 5 件となっている。

少ないのは歌志内市、深川市、富良野市、登別市など 298 市の 1 件となっている。

改正条例案が多いのは岩槻市の9件、渋谷区の8件、草加市、市川市、半田市の7件、小金井市、牛久市、矢板市、箕面市、豊岡市、奈良市の6件となっている。

少ないのは北広島市、黒石市、十和田市、宮古市など223市の1件となっている。

新規条例案及び改正条例案の総件数が多いのは、仙台市（新規条例案7件、改正条例案3件）、文京区（順に5件、5件）、牛久市（4件、6件）、岩槻市（1件、9件）、市川市（3件、7件）の10件、渋谷区（1件、8件）、矢板市（3件、6件）、船橋市（4件、5件）の9件、小金井市（2件、6件）、半田市（1件、7件）、大阪市（4件、4件）、宇治市（5件、3件）、宝塚市（6件、2件）、奈良市（2件、6件）の8件となっている。

少ないのは、五所川原市、むつ市、水沢市、北上市など164市の1件となっている。

表-36 議員提出条例案の件数及び平均件数（698市対象）

（単位：件）

| 区分               | 新規条例案                       |                                   |                                |                 | 改正条例案                 |                 | 新規・改正<br>条例案<br>総件数<br>③+④ | 新規・改正<br>条例案<br>平均 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|----------------------------|--------------------|
|                  | 新規<br>政策的<br>条例案<br>件数<br>① | 新規<br>政策的<br>条例案<br>以外<br>件数<br>② | 新規<br>条例案<br>総件数<br>③<br>(①+②) | 新規<br>条例案<br>平均 | 改正<br>条例案<br>総件数<br>④ | 改正<br>条例案<br>平均 |                            |                    |
| 5万未満<br>(222市)   | 37<br>(32市)                 | 154<br>(120市)                     | 191<br>(138市)                  | 1.3             | 271<br>(148市)         | 1.8             | 462<br>(192市)              | 2.3                |
| 5～10万<br>(226市)  | 25<br>(20市)                 | 210<br>(144市)                     | 235<br>(156市)                  | 1.5             | 298<br>(152市)         | 1.9             | 533<br>(212市)              | 2.5                |
| 10～20万<br>(130市) | 33<br>(24市)                 | 88<br>(73市)                       | 121<br>(83市)                   | 1.4             | 212<br>(97市)          | 2.1             | 333<br>(120市)              | 2.7                |
| 20～30万<br>(44市)  | 9<br>(9市)                   | 47<br>(25市)                       | 56<br>(30市)                    | 1.8             | 81<br>(39市)           | 2.1             | 137<br>(43市)               | 3.2                |
| 30～40万<br>(29市)  | 6<br>(5市)                   | 19<br>(14市)                       | 25<br>(16市)                    | 1.5             | 54<br>(25市)           | 2.1             | 79<br>(29市)                | 2.7                |
| 40～50万<br>(18市)  | 2<br>(2市)                   | 23<br>(14市)                       | 25<br>(14市)                    | 1.7             | 38<br>(17市)           | 2.2             | 63<br>(18市)                | 3.5                |
| 50万以上<br>(16市)   | 7<br>(4市)                   | 7<br>(5市)                         | 14<br>(6市)                     | 2.3             | 27<br>(13市)           | 2.0             | 41<br>(13市)                | 3.1                |
| 指定都市<br>(13市)    | 17<br>(7市)                  | 13<br>(9市)                        | 30<br>(12市)                    | 2.5             | 28<br>(13市)           | 2.1             | 58<br>(13市)                | 4.4                |
| 計<br>(698市)      | 136<br>(103市)               | 561<br>(406市)                     | 697<br>(457市)                  | 1.5             | 1,009<br>(502市)       | 2.0             | 1,706<br>(641市)            | 2.6                |

#### (4) 規則案の処理状況

平成 14 年中の議員提出による議案のうち、「規則案」の処理状況は表-37 のとおり。

表-37 規則案の処理状況 (698 市対象)

(単位: 件)

| 区 分       | 原案可決 | 修正可決 | 否決  | 継続審査 | 審議未了・撤回・その他 | 計     |
|-----------|------|------|-----|------|-------------|-------|
| 計 (698 市) | 694  | 0    | 2   | 0    | 4           | 700   |
| 構成比 (%)   | 99.1 | 0    | 0.2 | 0    | 0.5         | 100.0 |

#### (5) 意見書案の処理状況

平成 14 年中の議員提出による議案のうち、「意見書案」の処理状況は表-38 のとおり。

表-38 意見書案の処理状況 (698 市対象)

(単位: 件)

| 区 分       | 原案可決  | 修正可決 | 否決  | 継続審査 | 審議未了・撤回・その他 | 計     |
|-----------|-------|------|-----|------|-------------|-------|
| 計 (698 市) | 7,500 | 5    | 790 | 30   | 36          | 8,361 |
| 構成比 (%)   | 89.7  | 0.05 | 9.4 | 0.3  | 0.4         | 100.0 |

#### (6) 決議案の処理状況

平成 14 年中の議員提出による議案のうち、「決議案」の処理状況は表-39 のとおり。

表-39 決議案の処理状況 (698 市対象)

(単位: 件)

| 区 分       | 原案可決 | 修正可決 | 否決   | 継続審査 | 審議未了・撤回・その他 | 計     |
|-----------|------|------|------|------|-------------|-------|
| 計 (698 市) | 675  | 2    | 80   | 5    | 8           | 770   |
| 構成比 (%)   | 87.6 | 0.2  | 10.3 | 0.6  | 1.0         | 100.0 |

#### (7) その他の処理状況 (法第 96 条第 1 項 15 号及び 96 条第 2 項を含むその他全ての議案)

平成 14 年中の議員提出による議案のうち、「その他」の処理状況は表-40 のとおり。

表-40 その他の処理状況 (698 市対象)

(単位: 件)

| 区 分       | 原案可決  | 修正可決 | 否決  | 継続審査 | 審議未了・撤回・その他 | 計     |
|-----------|-------|------|-----|------|-------------|-------|
| 計 (698 市) | 1,588 | 0    | 65  | 16   | 44          | 1,713 |
| 構成比 (%)   | 92.7  | 0    | 3.7 | 0.9  | 2.5         | 100.0 |

### 3. 予算案の審議結果

平成 14 年度一般会計当初予算案の審議結果は表－41 のとおり。

「可決」については、付帯意見・要望等が付けられる場合も多く、例えば、歳入では使用料及び手数料の増加を図るよう努力すること、歳出では商工、農林水産業費について（両津市）、付帯意見が委員長報告に盛り込まれる（小田原市）、8 項目の要望意見あり（三次市）、要望事項あり（鹿児島市）などの例がある。

「その他」としては、第 1 回定例会において否決。第 1 回臨時会において審議未了。第 2 回臨時会において可決（黒石市）、14 年第 1 回定例会では否決されたが臨時会で可決（国立市）、当初提案されたものについては否決。暫定予算後のものについては可決（武蔵村山市）、一部予算凍結、6 月補正予算で減額することを踏まえて可決（上尾市）、債務負担行為表不備のため一旦撤回し再提出後可決（鳩ヶ谷市）、3 月定例市議会で暫定予算となり、6 月定例市議会で可決（高砂市）などとなっている。

表－41 平成 14 年度一般会計当初予算案の審議結果（698 市対象）

（単位：市）

| 区 分          |        | 可決     |        | 修正可決 | その他 |
|--------------|--------|--------|--------|------|-----|
|              |        | 付帯決議なし | 付帯決議あり |      |     |
| 計<br>(698 市) | 市 数    | 669    | 15     | 8    | 6   |
|              | 構成比(%) | 95.8   | 2.1    | 1.1  | 0.8 |

### 4. 決算の審査結果

平成 13 年度一般会計決算の審査結果は表－42 のとおり。

付帯決議・意見としては、教育費の充実を求めるほか具体的な検討課題について（両津市）、付帯意見が委員長報告に盛り込まれる（小田原市）、指摘事項あり（鹿児島市）となっている。

「その他」としては、審議未了（岩井市）、継続審査となっていたが、議員の任期満了に伴い審議未了廃案（川越市）、14 年中改選のため継続審査とし 15 年 3 月に認定（出水市）となっている。

表－42 平成 13 年度一般会計決算の審査結果（698 市対象）

（単位：市）

| 区 分          |        | 認定     |        | 不認定 | その他 |
|--------------|--------|--------|--------|-----|-----|
|              |        | 付帯決議なし | 付帯決議あり |     |     |
| 計<br>(698 市) | 市 数    | 675    | 13     | 7   | 3   |
|              | 構成比(%) | 96.7   | 1.8    | 1.0 | 0.4 |

## 5. 請願・陳情の処理状況

### (1) 請願の処理状況と処理件数

平成14年中の請願の処理状況と処理件数は表-43のとおり。請願の総件数は5,552件となっている。

「不採択」については一部不採択、みなし不採択（審議なし）を、「取り下げ」については（上程前）撤回を、「その他」については配布、任期満了による自然消滅、陳情に切り替え、みなし採択などを一部含んでいる場合がある。（陳情についても同じ）

なお、1つの請願に対し願意が2つ以上ある場合、それぞれについて審議している場合があるため、総件数について若干の修正を加えている。

前年からの継続審査案件を処理したものも含む。

表-43 請願の処理状況と処理件数（698市対象）

（単位：件）

| 区分               | 採択    | 一部採択 | 趣旨採択 | 不採択   | 取り下げ | 審議未了 | 継続審査  | その他 | 計     |
|------------------|-------|------|------|-------|------|------|-------|-----|-------|
| 5万未満<br>(222市)   | 677   | 10   | 27   | 212   | 27   | 48   | 146   | 5   | 1,152 |
| 5～10万<br>(226市)  | 625   | 10   | 36   | 351   | 39   | 23   | 241   | 8   | 1,333 |
| 10～20万<br>(130市) | 353   | 7    | 24   | 351   | 35   | 39   | 223   | 0   | 1,032 |
| 20～30万<br>(44市)  | 143   | 3    | 3    | 129   | 17   | 5    | 75    | 0   | 375   |
| 30～40万<br>(29市)  | 125   | 15   | 13   | 125   | 11   | 4    | 44    | 4   | 341   |
| 40～50万<br>(18市)  | 57    | 0    | 0    | 64    | 9    | 18   | 67    | 0   | 215   |
| 50万以上<br>(16市)   | 35    | 0    | 4    | 33    | 16   | 0    | 112   | 3   | 203   |
| 指定都市<br>(13市)    | 42    | 16   | 15   | 291   | 32   | 53   | 435   | 17  | 901   |
| 計<br>(698市)      | 2,057 | 61   | 122  | 1,556 | 186  | 190  | 1,343 | 37  | 5,552 |
| 構成比(%)           | 37.0  | 1.0  | 2.1  | 28.0  | 3.3  | 3.4  | 24.1  | 0.6 | 100.0 |

(2) 陳情の総件数

平成14年中における陳情の総件数は表-44のとおり。

表-44 陳情の総件数 (698市対象)

(単位: 件)

| 区 分           | 審査した陳情件数     | 審査しなかった陳情件数  | 総件数           |
|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 5万未満 (222市)   | 1,470 (142市) | 1,212 (156市) | 2,682 (207市)  |
| 5~10万 (226市)  | 1,640 (118市) | 1,751 (166市) | 3,391 (213市)  |
| 10~20万 (130市) | 1,591 (73市)  | 1,237 (93市)  | 2,828 (125市)  |
| 20~30万 (44市)  | 673 (22市)    | 351 (28市)    | 1,024 (40市)   |
| 30~40万 (29市)  | 497 (13市)    | 419 (22市)    | 916 (28市)     |
| 40~50万 (18市)  | 1,633 (14市)  | 144 (12市)    | 1,777 (18市)   |
| 50万以上 (16市)   | 1,100 (13市)  | 404 (12市)    | 1,504 (16市)   |
| 指定都市 (13市)    | 1,197 (9市)   | 186 (8市)     | 1,383 (13市)   |
| 計 (698市)      | 9,801 (404市) | 5,704 (497市) | 15,505 (660市) |
| 構成比 (%)       | 63.2         | 36.7         | 100.0         |

① 審査した陳情の処理状況と処理件数

平成14年中の陳情の処理状況は表-45のとおり。

表-45 審査した陳情の処理状況と処理件数 (698市対象)

(単位: 件)

| 区 分           | 採択    | 一部採択 | 趣旨採択 | 不採択   | 取り下げ | 審議未了 | 継続審査  | その他 | 計     |
|---------------|-------|------|------|-------|------|------|-------|-----|-------|
| 5万未満 (222市)   | 744   | 27   | 70   | 242   | 34   | 68   | 237   | 48  | 1,470 |
| 5~10万 (226市)  | 576   | 20   | 78   | 387   | 26   | 170  | 255   | 128 | 1,640 |
| 10~20万 (130市) | 431   | 11   | 127  | 429   | 68   | 71   | 416   | 38  | 1,591 |
| 20~30万 (44市)  | 133   | 6    | 9    | 130   | 31   | 10   | 343   | 11  | 673   |
| 30~40万 (29市)  | 132   | 12   | 13   | 117   | 13   | 0    | 166   | 44  | 497   |
| 40~50万 (18市)  | 34    | 0    | 2    | 67    | 51   | 48   | 1,377 | 54  | 1,633 |
| 50万以上 (16市)   | 122   | 39   | 15   | 126   | 64   | 1    | 626   | 107 | 1,100 |
| 指定都市 (13市)    | 30    | 4    | 8    | 132   | 11   | 0    | 942   | 70  | 1,197 |
| 計 (698市)      | 2,202 | 119  | 322  | 1,630 | 298  | 368  | 4,362 | 500 | 9,801 |
| 構成比 (%)       | 22.4  | 1.2  | 3.2  | 16.6  | 3.0  | 3.7  | 44.5  | 5.1 | 100.0 |

② 審査しなかった陳情の処理状況と処理件数

平成 14 年中における審査しなかった場合の陳情の処理状況は表-46 のとおり。

「その他」には、議長への要望書、善処要望、審査打ち切り、委員会へ参考送付、撤回、議会運営委員会に諮り付託外としその旨を本人に通知、市長部局に照会し回答を求める、議会運営委員会への報告のみ、などがある。

表-46 審査しなかった陳情の処理状況と処理件数（698 市対象）

（単位：件）

| 区 分                | 陳情書の<br>コピー配布 | 陳情書の<br>文書表配布 | 陳情書の<br>一覧表配布<br>(表題のみ) | 議長預かり | その他  | 計     |
|--------------------|---------------|---------------|-------------------------|-------|------|-------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 730           | 60            | 111                     | 272   | 39   | 1,212 |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 1,083         | 145           | 108                     | 273   | 142  | 1,751 |
| 10～20 万<br>(130 市) | 803           | 185           | 50                      | 152   | 47   | 1,237 |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 133           | 66            | 3                       | 79    | 70   | 351   |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 244           | 26            | 35                      | 41    | 73   | 419   |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 74            | 10            | 3                       | 38    | 19   | 144   |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 201           | 13            | 0                       | 38    | 152  | 404   |
| 指定都市<br>(13 市)     | 28            | 46            | 0                       | 30    | 82   | 186   |
| 計<br>(698 市)       | 3,296         | 551           | 310                     | 923   | 624  | 5,704 |
| 構成比(%)             | 57.7          | 9.6           | 5.4                     | 16.1  | 10.9 | 100.0 |

③ 陳情の各市の取り扱いについて

○議会運営委員会に報告する（土浦市）

○所管の常任委員会へ要旨を送付し、直近の委員会で当局の対応状況等報告を受けた後協議する。意思決定は行わない（前橋市）

○申し合わせにより議長において処理し、陳情文書表を議場にて配布し議会に報告している（さいたま市）



- 請願も陳情も同じ取り扱いをし、すべて審査することとしている（市川市）
- 委員会での審査は請願のみ行っている。陳情は関係する委員会に参考送付することにとどめる（柏市）
- 内容が請願に適應するものは委員会へ送付している。結論の出し方、その後の処理方法等が請願と異なる（名古屋市）
- 受理した陳情は議長が所管事項に該当する委員会へ送付し審査する。審査は意見の開陳のみで結論を出さない。ただし、郵送によるものは要望書扱いとし議会運営委員会理事会へ写しを配布する（岡崎市）
- 常任委員会へ付託し審査するが、本会議へは結果を報告するのみで採決は行わない（一宮市）
- 本会議には上程せずに委員会で審査している（堺市）
- 議会運営委員会で取り扱いを協議し、本会議で取り扱い結果と陳情文（写し）を配布する（柏原市）
- 委員会での審査のみ行う。継続審査も行わない（京都市）
- 陳情者が市内在住者の場合は常任委員会で調査する（西脇市）
- 陳情については通常、議長が副議長及び関係者とともに受ける。陳情文書は受理後、所管委員会の正副委員長等の供覧に付することとし、本会議上程・委員会付託は行わない。また、その件名・要旨等については1年分を委員会ごとに取りまとめた上、陳情受理一覧表として全議員に送付するとともに、参考として理事者側（部長級以上）にも送付する。

なお、陳情受理一覧表については、平成6年から従来の1年分のものに加え3か月ごとに作成し、その都度議員に送付することとした。（6年各会派幹事長会）

その後、陳情の内容を早く議員に知らせるため、その写しを1か月ごとに取りまとめた上で、各控室に配布する取り扱いに変更した。（11年各会派幹事長会）

（高松市）
- 陳情については所管の委員会において報告のみ。また、陳情としての要件を備えていないものや委員会に送付することが適当でないものを「要望」として処理し、議長決裁までとする（福岡市）
- 陳情は議長権限で所管の委員会に送付するのが例であるが、送付する委員会についてはあらかじめ議会運営委員会で協議する。陳情審査の結果は議長の決裁を受けた後、文書で陳情者に通知する（長崎市）
- 陳情については基本的に結果を出さない。審査しない場合は議長決裁のみ

#### 〔４〕質問形式等について

##### １．一般質問（代表質問を含む）における一問一答制について

平成 15 年 4 月現在における一般質問（代表質問を含む）への一問一答制の導入状況については表－47 のとおり。

再質問からは自席より一問一答というケースが大半であるが、個々具体的な運用については未調査であり、単に一問一答制採用の有無についての統計としている。

なお、一般質問のみ一問一答（いわき市）、一般質問の 2 回目以降（両津市）、一般質問のみ導入（下関市）、平成 15 年 3 月より導入（唐津市）などがある。

表－47 一般質問（代表質問を含む）における一問一答制導入について（698 市対象）

| 区 分                |        | 一問一答制を<br>導入している | 一問一答制を<br>導入していない | その他 |
|--------------------|--------|------------------|-------------------|-----|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 48               | 164               | 10  |
|                    | 構成比(%) | 21.6             | 73.8              | 4.5 |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 34               | 176               | 16  |
|                    | 構成比(%) | 15.0             | 77.8              | 7.0 |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 12               | 107               | 11  |
|                    | 構成比(%) | 9.2              | 82.3              | 8.4 |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 3                | 38                | 3   |
|                    | 構成比(%) | 6.8              | 86.3              | 6.8 |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 1                | 28                | 0   |
|                    | 構成比(%) | 3.4              | 96.5              | 0   |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 1                | 17                | 0   |
|                    | 構成比(%) | 5.5              | 94.4              | 0   |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 1                | 14                | 1   |
|                    | 構成比(%) | 6.2              | 87.5              | 6.2 |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 1                | 12                | 0   |
|                    | 構成比(%) | 7.6              | 92.3              | 0   |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 101              | 556               | 41  |
|                    | 構成比(%) | 14.4             | 79.6              | 5.8 |

(単位：市)

一問一答制を導入しているのは次の 101 市である。

|     |     |     |     |      |    |     |     |    |     |
|-----|-----|-----|-----|------|----|-----|-----|----|-----|
| 芦別  | 小浜  | 川崎  | 吉川  | 関    | 篠山 | 徳山  | 筑後  | 平戸 | 日南  |
| 歌志内 | 大野  | 逗子  | 習志野 | 瑞浪   | 新宮 | 防府  | 八女  | 松浦 | 小林  |
| 久慈  | 須坂  | 厚木  | 鴨川  | 高石   | 御坊 | 小野田 | 豊前  | 熊本 | 日向  |
| 二戸  | 中野  | 取手  | 四街道 | 交野   | 橋本 | 光   | 春日  | 荒尾 | 串間  |
| 寒河江 | 小金井 | つくば | 袖ヶ浦 | 阪南   | 米子 | 長門  | 大野城 | 宇土 | えびの |
| 長井  | 日野  | 沼田  | 三島  | 向日   | 益田 | 新南陽 | 太宰府 | 別府 | 鹿屋  |
| いわき | 狛江  | 東松山 | 富士宮 | 近江八幡 | 新見 | 小松島 | 唐津  | 中津 | 名瀬  |

|     |      |    |    |    |    |    |    |      |     |
|-----|------|----|----|----|----|----|----|------|-----|
| 糸魚川 | 清瀬   | 和光 | 裾野 | 豊岡 | 庄原 | 飯塚 | 武雄 | 竹田   | 枕崎  |
| 両津  | 稲城   | 蓮田 | 一宮 | 龍野 | 大竹 | 柳川 | 長崎 | 豊後高田 | 指宿  |
| 魚津  | あきる野 | 幸手 | 江南 | 西脇 | 下関 | 甘木 | 福江 | 宇佐   | 西之表 |
|     |      |    |    |    |    |    |    |      | 宜野湾 |

① 表-47 のその他の事例については以下のとおり。

|      |   |
|------|---|
| 函館   | 再質問以降、一問一答での質問ができる  |
| 横手   | 答弁を含め70分間で質問回数は3回が原則であるが、現在、試行的に回数制限なしとしているので、一問一答の形になる場合もある  |
| 福島   | 検討中   |
| 上越   | 議員の判断により、再質問以降で当該制を採用することができる                                 |
| 十日町  | 再質問からは一問一答制を行う。(平成15年6月より)                                    |
| 村上   | 代表質疑は一問一答制  |
| 武生   | 一般質問は導入、代表質問は導入していない  |
| 三鷹   | 本市では予算・決算に関する代表質疑を行っているが、代表質問は行っていない                          |
| 武蔵村山 | 初回は通告した質問の全部を演壇で行い、再質問は自席で一問一答制                               |
| 鎌倉   | 一般質問については一問一答制、代表質問については総括質問、答弁としている                          |
| 海老名  | 時間制と採用し、その中で自由に質問答弁を行う  |
| 南足柄  | 代表質問は全問全答方式   |
| 土浦   | 検討中   |
| 石岡   | 現在検討中   |
| 黒磯   | 一般質問は1回目すべての項目について質問するが、2回目以降は回数制限がないため一問一答が可能。代表質問は一問一答ではない  |
| 鴻巣   | 平成15年第1回臨時会において今後の議会運営委員会で導入について閉会中の継続審査とする事が決定した             |
| 戸田   | 文書による通告を原則とする   |
| 入間   | 1回目の質問では全項目について質問し、2回目以降は一問一答                                 |
| 鎌ヶ谷  | 1回目の質問時に通告したすべての項目について質問する。2回目以降は一問一答式を妨げないが1回目の質問の範囲を逸脱しないこと |
| 八街   | 再質問のみ一問一答制  |
| 東海   | 全問全答で実施している   |
| 尾張旭  | 試行中   |
| 熊野   | 一括質問個別答弁方式を導入   |
| 藤井寺  | 一問一答制との併用   |
| 栗東   | 一般質問については導入。代表質問は導入していない                                      |
| 宇部   | 再質問以降は一問一答制で行っている   |
| 中間   | 再質問は一問一答制   |
| 佐世保  | 希望者のみ一問一答   |
| 諫早   | 一問一答にするか否かは議員の自由としている   |
| 都城   | 一問一答制について試行中  |
| 鹿児島  | 個人質疑は導入している。代表質疑は導入していない                                      |
| 国分   | 一回目は登壇し一括質問し、一括答弁、二回目以降は、自席から一括質問を行っている。(大項目ごとに)              |
| 石垣   | 一般質問は、一括質疑と一問一答制を併用。代表質問は、一括質疑                                |
| 名護   | 議員が議長に申し出て一問一答することもある   |

## 2. 一般質問（代表質問を含む）における質問回数の制限について

平成 15 年 4 月現在における一般質問（代表質問を含む）の質問回数制限の有無については表－48 のとおり。

なお、質問回数については「3 回以内」が圧倒的に多い。

表－48 一般質問（代表質問を含む）における質問回数の制限について（698 市対象、複数回答）

| 区 分                |        | 質問回数を制限<br>している | 質問回数を制限<br>していない | その他<br>(時間を制限している等) |
|--------------------|--------|-----------------|------------------|---------------------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 145             | 32               | 91                  |
|                    | 構成比(%) | 65.3            | 14.4             | 40.9                |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 157             | 24               | 93                  |
|                    | 構成比(%) | 69.4            | 10.6             | 41.1                |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 89              | 17               | 58                  |
|                    | 構成比(%) | 68.4            | 13.0             | 44.6                |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 31              | 7                | 19                  |
|                    | 構成比(%) | 70.4            | 15.9             | 43.1                |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 24              | 1                | 11                  |
|                    | 構成比(%) | 82.7            | 3.4              | 37.9                |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 12              | 2                | 10                  |
|                    | 構成比(%) | 66.0            | 11.1             | 55.5                |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 10              | 3                | 9                   |
|                    | 構成比(%) | 62.5            | 18.7             | 56.2                |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 10              | 0                | 4                   |
|                    | 構成比(%) | 76.9            | 0                | 30.7                |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 478             | 86               | 295                 |
|                    | 構成比(%) | 68.4            | 12.3             | 40.2                |

(単位：市)

① 表-48のその他回答については以下のとおり。

|     |   |
|-----|---|
| 札幌  | 明文の規定はないが、再々質問くらいまで認めている  |
| 函館  | 質問回答は制限をしていないが、時間を制限している  |
| 旭川  | 25分間以内（代表質問40分間以内）  |
| 室蘭  | 時間を制限している   |
| 苫小牧 | 質問回数は3回以内で、時間は60分以内。ただし会派等の持ち時間の範囲  |
| 稚内  | 持ち時間制度～1人年間40分  |
| 芦別  | 時間制限あり、質問回数制限なし   |
| 江別  | 1回目・30分 2回目・1回目の質問時間以内 3回目・2回目の質問時間以内                                       |
| 登別  | 第1回定例会、市長改選後最初の定例会は代表質問、一般質問併用で「45分+会派議員数X10分」。その他の定例会は、一般質問、議員1人45分（答弁含まず） |
| 伊達  | 質問回数3回又は、質問時間30分以内。議長が特に認めた場合4回まで   |
| むつ  | 申し合わせにより回数は3回、時間は概ね1時間としている   |
| 盛岡  | 一般質問の質問時間は、再質問を含め1人30分以内。代表質問の質問時間は、再質問を含め1人40分以内としている                      |
| 釜石  | 答弁を含めて持時間1時間以内  |
| 花巻  | 答弁を含み60分以内。関連質問は同会派の議員1人のみ。質問時間10分以内  |
| 二戸  | 時間を制限している   |
| 石巻  | 答弁を含めず1人30分以内、※施政方針に対する質疑（会派代表制）については、答弁を含めず1人50分以内                         |
| 気仙沼 | 質問回数は登壇分を含み計3回までとし、又は一般質問は質問答弁合せて1時間以内、代表質問は2時間以内としている                      |
| 名取  | 答弁を除き1人40分以内（再質問を含む）  |
| 多賀城 | 1回目の質問は30分以内  |
| 大館  | 再質問を含め40分以内   |
| 鹿角  | 時間を60分・90分の2段階に設定している（質疑応答込み）   |
| 村山  | 代表質問は時間と回数共に制限している  |
| 長井  | 60分以内   |
| 東根  | 発言時間：60分以内（答弁含）   |
| 南陽  | 第1回の質問は20分とし、再質問は2回までとする  |
| 福島  | 代表質問・・・60分以内（改選後初定例会は30分以内） 一般質問・・・20分以内<br>※再質問、再々質問、関連質問は10分以内            |
| いわき | 代表質問は回数制限している。一般質問はしていない  |
| 須賀川 | 1人45分（質問時間のみ）   |
| 二本松 | 会議規則上は質問回数を制限しているが、実際は制限していない   |
| 新潟  | 第1回目の質問は30分以内   |
| 上越  | 質問時間（1人30分以内）を制限している  |
| 三条  | 質問回数と時間を制限している  |
| 柏崎  | 1人30分以内（答弁含まず）  |
| 十日町 | 一人一時間以内の時間制限を行っている  |
| 燕   | 答弁を含めて90分以内   |
| 新井  | 質問時間を制限している   |
| 両津  | 一般質問は答弁を除き45分以内。代表質問は1人会派：15分以内、3人以内会派：20分以内、4人以内会派：30分以内。（代表質問は質問回数1回）     |
| 富山  | 時間を制限している   |
| 砺波  | 一般質問は、20分以内に制限、再質問は答弁漏れのみ   |
| 金沢  | 時間及び回数も制限している   |

|     |  |
|-----|--|
| 七尾  | 時間を制限している  |
| 敦賀  | 答弁を含め60分以内   |
| 武生  | 代表質問は会派人数により時間配分（回数制限あり）、一般質問は1人50分以内（答弁含む）（回数制限なし）  |
| 小浜  | 時間を制限している（1時間）   |
| 鯖江  | 時間は、答弁を含め60分以内、一般質問は回数無制限・代表質問は回数制限  |
| 長野  | 時間制限している   |
| 須坂  | 質問回数は制限していない。時間は30分以内。（答弁時間は含まない）  |
| 中野  | 質問時間は60分以内で、質問回数は無制限   |
| 武蔵野 | 質問20分、再質問+再々質問10分以内（代表質問は、再+再々と良識の時間として議長判断に委ねている。ただし、概ね10分以内）                               |
| 三鷹  | 所属議員3人以上をもって構成する会派（交渉団体）をベースとする基礎時間。1人当たり持ち時間合算方式により、質問時間を定めている                              |
| 青梅  | 回数と時間を制限している（1人60分以内3回まで）  |
| 府中  | 質問時間制限   |
| 町田  | 質問、答弁を60分に制限している   |
| 小金井 | 議員一人当たりの質問・答弁を含んでおおむね1時間以内とする（質問回数は制限していない）  |
| 日野  | 会議規則上2回まで、ただし議長が許可すれば質問可能  |
| 東村山 | 一般質問 議員一人20分限度、再々質問まで<br>代表質問 特になし   |
| 国分寺 | 一般質問は1人60分以内。代表質問は各会派それぞれ60分以内とし、無会派は総じて30分とする旨の申し合わせあり                                      |
| 国立  | 質問回数は制限していないが、時間のみ（1時間以内）制限がある   |
| 東大和 | 100分以内   |
| 多摩  | 先例により20人以内は35分、21人以上の場合は議運の議を経て、会議に諮って30分と決定してきている（いずれも質問時間）                                 |
| 中央  | 会派持ち時間制を導入している   |
| 江東  | 時間を制限している  |
| 品川  | 時間を制限している  |
| 北   | 最初の質問は、代表質問にあっては30分以内、個人質問にあっては20分以内とする。再質問は2回まで   |
| 荒川  | ・会派持ち時間＝単年度1人あたり40分×会派人数<br>・1回の質問は30分以上60分以内、質問は3回まで  |
| 板橋  | 時間制を導入している。再質問は避けることが望ましいとしている   |
| 足立  | 各会派持ち時間制をとっている   |
| 川崎  | 質問回数の制限はしていないが、個人で行う一般質問は答弁も含め1人30分程度と申し合わせを行っている  |
| 鎌倉  | 一般質問については、質問回数の制限はないが、質問・答弁を含め2時間以内を努力目標とすることを申し合わせ事項としている。また、代表質問については総括質問・答弁に再質問は3回以内としている |
| 秦野  | 一般質問→答弁を含み60分 代表質問→答弁を含み、1会派60分に所属議員1人につき10分加算   |
| 厚木  | 再質問を含め、1人50分以内   |
| 大和  | 質問時間は1人25分を原則としている。その範囲内での質問回数の制限はない   |
| 海老名 | 時間制限をしている  |
| 南足柄 | 15年6月から一般質問は60分の時間制限（答弁含）で、質問回数の制限なし。代表質問は回数制限あり   |

|       |   |
|-------|---|
| 綾瀬    | 時間を制限している   |
| 土浦    | 質問回数及び時間を制限している   |
| 古河    | 申し合わせにより60分以内   |
| 牛久    | 時間を制限している   |
| つくば   | 質問のみ1人1時間   |
| ひたちなか | 一般質問・・・回数 3回まで、時間 答弁を含め60分を目処とし、最大90分<br>代表質問・・・回数 3回まで、時間 制限なし   |
| 宇都宮   | 時間を制限   |
| 栃木    | 一般質問、質疑と答弁を合わせ、1人おおむね1時間としている   |
| 鹿沼    | 答弁を除いて概む1時間   |
| 日光    | 質問時間30分以内（代表質疑は質問回数3回まで）  |
| 大田原   | 議員の発言時間を40分としている  |
| 黒磯    | 一般質問は、時間40分以内で回数制限は特にないが、代表質問は時間30分以内で回数は3回まで   |
| 高崎    | 一般質問の発言時間は、質問者一人につき25分以内で、質問答弁を含め45分とする   |
| 沼田    | 質問時間が40分以内で回数制限をしていない   |
| 行田    | 一人一時間以内（答弁時間は含めない）  |
| 秩父    | 一般質問の発言時間は35分以内とする。（答弁時間を含まず）   |
| 加須    | 質問時間は40分間とし、なお終了しない場合は、20分間の延長を認める  |
| 春日部   | 質問回数は3回までとし、答弁を含め1時間以内  |
| 上尾    | 時間を制限している   |
| 越谷    | 2時間が目途  |
| 戸田    | 1回目の質問は20分以内  |
| 入間    | 60分以内答弁を含む  |
| 鳩ヶ谷   | 回数及び時間を制限している   |
| 和光    | 一般質問は6月・9月定例会は30分、3月・12月定例会は40分。代表質問は45分  |
| 新座    | 時間を制限している   |
| 富士見   | 1人90分以内   |
| 三郷    | 質問は2回まで、35分以内としている  |
| 吉川    | 一般質問 質問時間40分（答弁含まない）、代表質問 質問回数2回まで  |
| さいたま  | ・一般質問の持ち時間は1人10分とし、会派については、会派議員数に10分を乗じた会派の持ち時間制とする。なお会派の持ち時間が30分を超える場合は、質問時間は1人最高30分以内としている<br>・2月定例会で行っている代表質問は、交渉会派各1人としている（30分） |
| 市川    | 答弁を含めてひとり60分の時間制限を設けている   |
| 松戸    | ・代表質問は120分以内を目安としている<br>・個人質問は60分以内を目安としている。ただし、3月定例会は30分以内を目安とする   |
| 鴨川    | 1人質問、答弁を含んで60分以内  |
| 四街道   | 一般質問→質問のみ30分 代表質問→質問のみ40分+（会派人数-1）x5分   |
| 袖ヶ浦   | 質問時間は30分以内  |
| 八街    | 答弁を含め90分  |
| 印西    | 会派代表：90分+（10分x代表質問者1人及び個人質問をした者を除く会派人数）<br>個人：60分   |
| 浜松    | ・代表質問は1人30分以内。（やむを得ない場合は、5分以内の延長を認める）<br>・一般質問は各会派の年間持ち時間（@10分x所属議員数）内で行う。一人会派は年間30分の持ち時間で行う  |

|     |  |
|-----|--|
| 沼津  | 時間制限あり→答弁を除き議員1人20分以内とする。ただし会派所属議員2人以上の場合は会派の所属人数に応じ、発言者の所要時間を会派内で適宜配分する   |
| 三島  | 時間を制限している  |
| 伊東  | 一般質問は60分以内、代表質問は90分以内（いずれも答弁時間を含む）としている  |
| 富士  | 質問回数以外に時間の制限を設けている   |
| 名古屋 | 議案外質問・・・制限していない 代表質問・・・制限している<br>（なお、時間については会派別持ち時間制になっている）  |
| 岡崎  | 時間を制限している  |
| 一宮  | 時間制限あり（答弁含め120分以内）   |
| 小牧  | 代表質問 3回計50分間（質疑のみ） 個人質問 3回計30分間（質疑のみ）  |
| 東海  | 一般質問については、会派持ち時間制 1人×20分×会派所属人数分（正副議長・監査委員を除く）   |
| 尾張旭 | 時間を制限している  |
| 日進  | 時間制限   |
| 津   | 質問の持ち時間制を導入し、持ち時間内であれば質問回数に制限はしていない  |
| 松阪  | ・ 代表質疑は1会派20分に会派所属議員数1人当たり20分加算した時間とする。<br>（同会派議員の関連質疑を認める）<br>・ 一般質問は1会派20分に会派所属議員数1人当たり20分を加算した時間とし、その時間を各会派に時間配分する（関連質問は認めないものとする）    |
| 名張  | 時間を制限している  |
| 鳥羽  | 40分以内（答弁を含まない）   |
| 熊野  | 答弁を含め90分以内の時間制限  |
| 高槻  | 一般質問は答弁を含め45分以内で、回数は3回までで、初回は15分以内。<br>代表質問は1会派10分とし、これに所属議員1人当たり3分を員数に乗じたものを加算した時間内とする。5分未満の端数のある時は、これを5分とし、5分を超え10分未満の端数がある時はこれを10分とする |
| 貝塚  | 一般質問は回数制限している（3回まで）<br>代表質問は制限なし   |
| 枚方  | 代表質問については時間制限あり。1回目40分以内、2・3回目合わせて30分以内。但し、答弁の時間を除く  |
| 富田林 | 質問時間を60分以内としている  |
| 寝屋川 | 1人質問のみで40分間、回数の制限なし  |
| 松原  | 時間を制限している  |
| 和泉  | 質問時間は答弁を含め60分以内 但し議長の許可を得た場合30分時間延長可能  |
| 門真  | 代表質問は、再質問を含め、おおむね1時間としている。一般質問は、再質問を含め、おおむね20分間としている   |
| 摂津  | 一般質問→会派所属議員1人あたり10分で会派総時間を算定し、会派で質問者ごとの割当時間を調整する。質問者1人当たりの割当て時間は10分以上、1分刻みとし答弁の時間は含まない。無所属議員は10分。代表質問→会派所属議員1人あたり5分及び各会派20分で算定する         |
| 高石  | 会議規則上は回数制限しているが、時間制限をしているため実質的には制限していない  |
| 泉南  | 一般質問、代表質問とも質疑、答弁を含め60分   |
| 四條畷 | 質問時間を30分に制限（答弁含めず）   |
| 阪南  | 一人60分以内  |
| 綾部  | 1回30分以内  |
| 八幡  | 代表質問・・・質問のみで2人会派が30分、1人ふえるごとに10分を追加<br>一般質問・・・質問のみで60分以内（但し、代表質問のある会期は20分）   |



|      |  |
|------|--|
| 大津   | 時間の制限もしている。(一般質問：1回目30分、2回目10分、3回目5分)  |
| 彦根   | 質問回数及び時間も制限している 代表60分 個人30分  |
| 栗東   | 一般質問は30分以内(回数制限なし)、代表質問 45分以内(2回)  |
| 尼崎   | 時間を制限している  |
| 伊丹   | 代表質問110分 個人質問50分 (質問・答弁時間をあわせて)  |
| 相生   | 時間制限20分  |
| 豊岡   | 40分の時間制限   |
| 加古川  | 時間を制限している  |
| 龍野   | 1人の質問時間45分   |
| 御所   | 発言時間50分  |
| 生駒   | 議員一人当たりの発言時間は30分とする  |
| 香芝   | 答弁含まず40分   |
| 海南   | 答弁を含まず70分  |
| 橋本   | 発言時間1人60分(答弁含む)  |
| 米子   | 時間を制限している(1人当たり発言時間30分以内)  |
| 倉吉   | 一人あたり20分間  |
| 松江   | 年間一人70分  |
| 益田   | 120分(試行)   |
| 岡山   | 時間制限有  |
| 倉敷   | 一般質問 - 1人30分以内(答弁含まず)、代表質問 - 時間制限なし  |
| 高梁   | 一回目を30分以内、再質問を18分以内  |
| 備前   | 質問1回につき30分以内(申し合わせ)  |
| 因島   | 一般質問・答弁を含めて1時間30分以内。代表質問：答弁を含めて2時間以内   |
| 大竹   | 代表1時間、その他30分   |
| 竹原   | 答弁を含め2時間を限度とし、回数制限はしない   |
| 東広島  | 当初の発言は30分以内とし再質問は3回までで、答弁を含め一人60分以内(一般質問)<br>当初の発言は40分以内とし、再質問は3回までで、答弁を含め持ち時間(会派・政党に60分を配分し、さらに会派・政党の議員数に応じ一人当たり15分を乗じて得た時間を加算した時間を言う)の範囲内。(代表質問)                     |
| 下関   | 答弁を含め概ね60分以内。回数制限ナシ<br>(※代表質問 ・質問回数3回まで<br>・答弁を含め概ね120分以内(初回質問30分以内))  |
| 宇部   | 時間により制限している  |
| 小野田  | 答弁を含めて70分  |
| 高松   | 招集日の3日前、議会運営委員会において発言時間の総枠を定め、それを会派所属議員数で按分した時間と一会派一律2時間を加算した時間を、代表質問・質疑・一般質問・討論を合わせた会派の持ち時間としている。無所属議員は1会期を通じ1時間30分以内とする。1回当たりの発言は代表質問50分、一般質問30分を目安にするよう会派間で申し合わせている |
| 丸亀   | 一般質問(質問のみ20分/回) 代表質問(質問のみ30分/回)  |
| 善通寺  | 再質問、再々質問を含め概ね30分以内   |
| さぬき  | 時間を制限している  |
| 宇和島  | 1回目は30分以内とし、再質問、再々質問は時間制限なし  |
| 土佐清水 | 時間制限あり(質問1時間)  |
| 須崎   | 質問回数は制限していないが、1人1時間以内(答弁含)   |
| 大牟田  | 議員1人年間140分を持ち時間としている   |
| 甘木   | 60分以内  |

|     |   |
|-----|---|
| 行橋  | 発言時間は答弁を含めて70分以内  |
| 春日  | 回数または時間制限のいずれかを選択し、議長に通告する  |
| 大野城 | 30分   |
| 宗像  | 35分（答弁時間を含まない）の時間制限   |
| 太宰府 | 時間を制限している（代表質問、個人質問）  |
| 唐津  | 1人70分以内（答弁時間を含む）  |
| 鹿島  | 100分  |
| 武雄  | 時間の制限をしている（1人90分）   |
| 島原  | 答弁を含め1時間程度  |
| 諫早  | 代表質問は質問回数を制限している。一般質問は制限していない。また、代表質問及び一般質問とも答弁を除き30分             |
| 大村  | 答弁・再質問等を合わせて1人1時間以内   |
| 福江  | 質問のみで45分以内  |
| 松浦  | 答弁時間を除き1人45分以内  |
| 八代  | 同一質問について質問回数は2回までとなっているが、質問・答弁含めて60分の時間制限をしているので、時間内であれば議長は許可している |
| 宇土  | 質問時間60分以内   |
| 中津  | 時間を制限している   |
| 竹田  | 時間は概ね60分  |
| 小林  | 一人40分以内の持ち時間で質問する   |
| 日向  | 個人45分、代表60分（質問時間のみ）   |
| 串間  | 1人60分以内質問時間のみ   |
| えびの | 時間を質問。答弁で70分としている   |
| 鹿児島 | 代表質疑は回数制限あり、個人質疑は回数制限していない  |
| 出水  | 時間も制限している   |
| 加世田 | 質問のみ40分以内   |
| 西之表 | 同一趣旨の質問については3回まで  |
| 石垣  | 一般質問は回数制限なし（40分以内）、代表質問は3回まで                                      |
| 宜野湾 | 1人答弁を含めず30分以内の時間制限  |
| 浦添  | 20分間（答弁時間を除く）   |
| 名護  | 質問・答弁を含め一時間以内（回数制限なし）   |
| 糸満  | 答弁を含めず、25分以内で回数は制限なし  |

### 3. 一般質問（代表質問を含む）における質問形式について

平成 15 年 4 月現在における一般質問（代表質問を含む）の質問形式は表－49 のとおり。  
対面場所及び質問席（発言席）設置の状況については把握していない。

表－49 一般質問（代表質問を含む）における質問形式について（698 市対象）（単位：市）

| 区 分                |        | 市長部局と対面方式をとっている（再質問からの対面方式を含む） | 市長部局と対面方式をとっていない | 対面方式の導入を予定している | その他  |
|--------------------|--------|--------------------------------|------------------|----------------|------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 122                            | 86               | 1              | 13   |
|                    | 構成比(%) | 54.9                           | 38.7             | 0.4            | 5.8  |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 127                            | 83               | 2              | 14   |
|                    | 構成比(%) | 56.1                           | 36.7             | 0.8            | 6.1  |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 54                             | 66               | 0              | 10   |
|                    | 構成比(%) | 41.5                           | 50.7             | 0              | 7.6  |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 16                             | 23               | 0              | 5    |
|                    | 構成比(%) | 36.3                           | 52.2             | 0              | 11.3 |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 9                              | 17               | 0              | 3    |
|                    | 構成比(%) | 31.0                           | 58.6             | 0              | 10.3 |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 2                              | 13               | 0              | 3    |
|                    | 構成比(%) | 11.1                           | 72.2             | 0              | 16.6 |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 3                              | 12               | 0              | 1    |
|                    | 構成比(%) | 18.7                           | 75.0             | 0              | 6.2  |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 4                              | 6                | 0              | 3    |
|                    | 構成比(%) | 30.7                           | 46.1             | 0              | 23.0 |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 337                            | 306              | 3              | 52   |
|                    | 構成比(%) | 48.2                           | 43.8             | 0.4            | 7.4  |

① 表－49 のその他の事例については以下のとおり。

|    |  |
|----|--|
| 函館 | 初回は質問者・答弁者ともに登壇し（議員席を向いている）、再質問からは自席にて質問・答弁を行う対面方式となっている     |
| 室蘭 | 再質問以降を自席で行う場合、結果的に市長部局と対面になる                                 |
| 美唄 | 一回目は演壇から行うため対面方式にはならない（市長部局と同列になる）。二回目以降は自席のため対面方式           |
| 青森 | 1 回目の質問は演壇にて議員に向かって行い 2, 3 回目は自席で行っている。<br>総括質疑については自席で行っている |
| 盛岡 | 1 回目は登壇、再質問は議席   |
| 上山 | 1 回目登壇 2 回目以降は自席   |

|     |   |
|-----|---|
| 村山  | 1回目は登壇、再質問は自席   |
| 武生  | 一般質問のみ対面方式  |
| 武蔵野 | 再質問以降は対面（自席）  |
| 国分寺 | 再質問は自席で行うことを認めている                                     |
| 鎌倉  | 一般質問は全て対面式。代表質問は登壇して行う                                |
| 相模原 | 再質問以降は対面式となる  |
| 綾瀬  | 1回目の質問は演壇（対面方式ではない。）で行い、2回目からは自席で行う                   |
| 土浦  | 検討中   |
| 黒磯  | 1回目は登壇するため、対面方式ではないが2回目以降は自席で行うため対面方式となる              |
| 前橋  | 一般・代表質問ともに、第2質問より自席での対面方式となる                          |
| 川口  | 簡易な事項については、議席で発言することができ、この時に市長部局と対面になる                |
| 千葉  | 質問中、1回目は演壇（非対面）、2回目以降は自席（対面）                          |
| 銚子  | 1回目（登壇）の質問のみ非対面方式。2回目以降は対面方式                          |
| 鴨川  | 1回目は登壇で、2回目以降は自席で市長部局と対面して行う                          |
| 君津  | 最初（一次質問）は登壇し、市長部局と対面とならないが、二次質問以降は自席で行い対面となる          |
| 八街  | 初回は登壇し、再質問については自席で行う                                  |
| 掛川  | 円形議場  |
| 名古屋 | 質問の第1回目は演壇、2回目以降は自席で行っており、円形による配席となっている               |
| 岡崎  | 一次質問は登壇して行うため対面方式ではないが、二次質問以降は自席で行うため対面方式である          |
| 西尾  | 最初の質問は登壇して行うため、対面方式をとっていないが、再質問、再々質問は自席で行うため対面式となっている |
| 伊勢  | 登壇のうえ、議員側にむかって質問を行い再質問以降は自席から市長部局に対面して行うこととなる         |
| 堺   | 1回目の質問は登壇するので、対面方式によらないが、2回目以降は自席で行うため対面方式による         |
| 泉大津 | 1回目の発言は演壇で行い、対面方式にはなっていない。2回目以降自席で発言を行ない対面方式となっている    |
| 茨木  | 一般質問は質問席で発言（対面）、代表質問は演壇で発言                            |
| 亀岡  | 質問回数を3回に制限しており、1回目は対面方式をとっておらず、2・3回目は対面方式をとっている       |
| 八幡  | 1回目の質問は演壇で行い、再質問は自席で行う                                |
| 西宮  | 初回の質問は演壇で行ない、再質問以降は自席（対面方式）で行なっている                    |
| 奈良  | 1問目は登壇し、議席側に向かって発言。2.3問目は議席から理事者席側に向かって発言             |
| 天理  | 3回の質問のうち、2.3回目は対面                                     |
| 有田  | 完全ではないが対面方式に近い形式                                      |
| 米子  | 登壇して行う1回目の質問のみ議席側を向いて行う                               |
| 新見  | 再質問から自席で（完全ではないが対面方式）                                 |
| 呉   | 再質問から自席で発言する  |
| 竹原  | 1回目の質問は登壇し、2回目以降は議席で行う                                |
| 松山  | 再・再々質問は自席から   |
| 八幡浜 | 再質問は自席から  |
| 伊予  | 検討中   |
| 土佐  | 再質問から完全ではないが、対面方式に近い形式（斜めから）をとっている                    |
| 福岡  | 1問目は演壇から行い2問目以降は自席から行うため、結果的に2問目以降対面方式をとる             |
| 大牟田 | 当初の壇上質問では、市長部局と対面方式をとっていない。再質問は自席から市長部局と対面方式をとっている    |

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 人吉  | 2回登壇それ以降は自席から行っている                 |
| 串木野 | 1回目は登壇し、2回目、3回目は自席から               |
| 石垣  | 1回目は登壇のため対面なし、2回以降は執行部と対面し自席より質問する |
| 糸満  | 最初の質問は演壇で行い、再質問からは議席からの対面方式をとっている  |

② 質問形式全般について寄せられた回答は以下のとおり。

|      |   |
|------|---|
| 函館   | 質問者・答弁者共用の演壇を設置しているが、議員席側に別途の質問席は設置していない              |
| 小樽   | 議長席の前に演壇を設けており、1回目は演壇にて質問し、2回目以降は自席にて質問している           |
| 旭川   | 1回目登壇、2回目以降自席（代表質問は登壇）                                |
| 江別   | 一般質問については、1回目のみ中央席に登壇している                             |
| 仙台   | 議長席の前に演壇を設け、第1回目の質問はそこで行うが、2回目以降は自席で行っている             |
| 石巻   | 1回目の質問は登壇して行い、2回目以降は自席で行う                             |
| 郡山   | 演壇で行っている  |
| 十日町  | 初回質問は演壇で行い再質問席で再質問を行っている。再質問席は当局側の斜め前方になる             |
| 東久留米 | 演壇及び自席（再質問）   |
| 中央   | 質問・答弁するときに立つ演壇が設置されている                                |
| 足立   | 演壇で行っている  |
| 綾瀬   | 演壇（対面方式ではない。）を設置している                                  |
| 黒磯   | 1回目の質問のみ登壇する。特に設置はしていない                               |
| 新座   | 質問の1回目は登壇とし、2回目からは自席で行う                               |
| 三郷   | 1回目は登壇、再質問は自席   |
| さいたま | 登壇制（議長席前の演壇）  |
| 鎌ヶ谷  | 一般質問（代表質疑を含む）の1回目については議長席前の演壇で行う                      |
| 名古屋  | 演壇を設置し、市長提案説明、第1回目の質疑・質問等を演壇で行っている                    |
| 尾張旭  | 最前列の真ん中の議席を質問席としている                                   |
| 尾鷲   | 1回目は登壇、2回目以降自席  |
| 門真   | 演壇で質問   |
| 宮津   | 演壇を設け、一般質問については第一質問及びその質問に対する答弁のみ登壇し、2回目以降は自席で行う      |
| 亀岡   | 1回目は演台で、2・3回目は自席で行う                                   |
| 城陽   | 第1質問は登壇席、第2質問以降は自席で行う                                 |
| 尼崎   | 質問者、市長は演壇、その他答弁者は自席で行う                                |
| 宝塚   | 演壇で質問   |
| 天理   | 1回目は登壇、それ以降は自席より行う                                    |
| 東広島  | 当初の質問については演壇に登壇して行っている                                |
| 宇部   | 発言は原則として登壇して行うこととされているが、初回の発言のみ登壇し、以後の発言は議席で行うこととしている |
| 伊予   | 発言席の設置については検討中  |
| 中間   | 1回目は登壇、再質問は自席から                                       |

## 〔5〕議会におけるIT化の状況

### 1. 議会代表メールの整備状況

平成15年4月現在において、調査対象698市のうち議会代表メールを整備している（メールアドレスを持っている）のは500市（71.6%）となっている。

任意回答のため、実際の整備状況と一致しない場合がある。

### 2. 市議会情報を掲載するホームページの開設状況

#### （1）ホームページ開設の有無

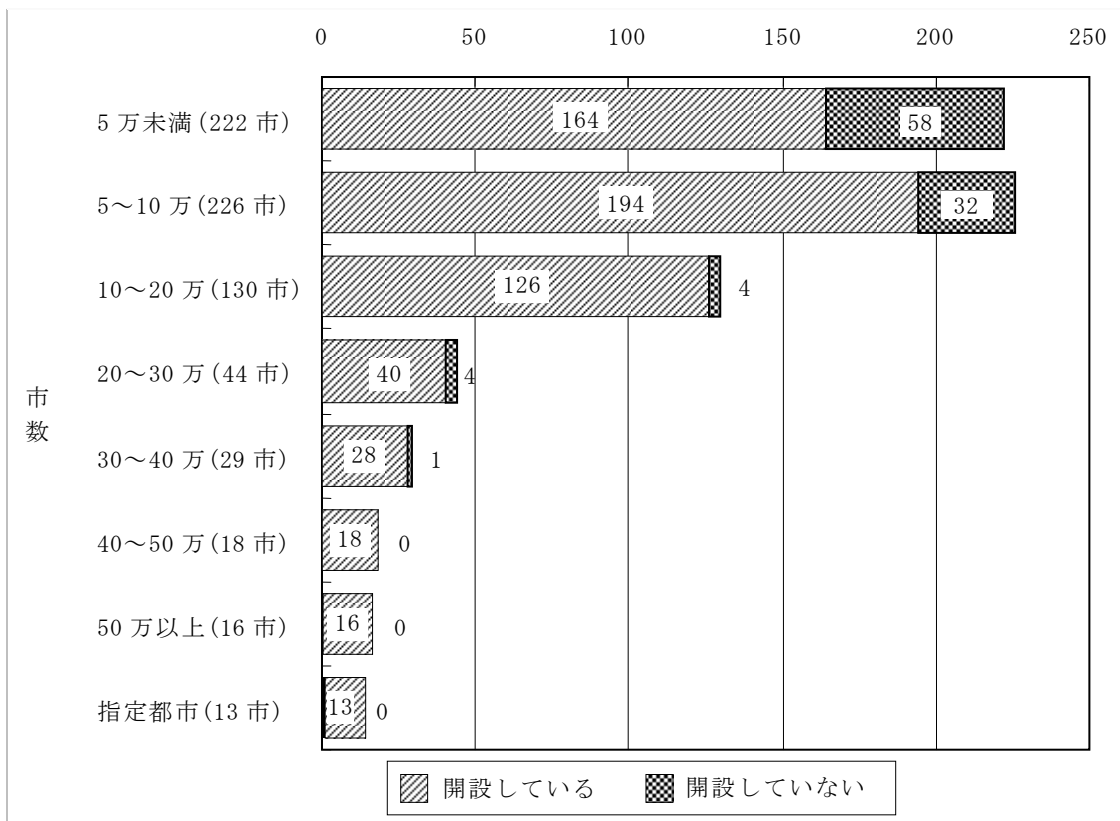
平成15年4月現在において、議会情報を提供するホームページを開設しているのは表-50及び図-1・図-2のとおり。開設しているのは599市（85.8%）、開設していないのは99市（14.1%）となっている。

表-50 議会情報を提供するホームページの開設状況（698市対象）

（単位：市）

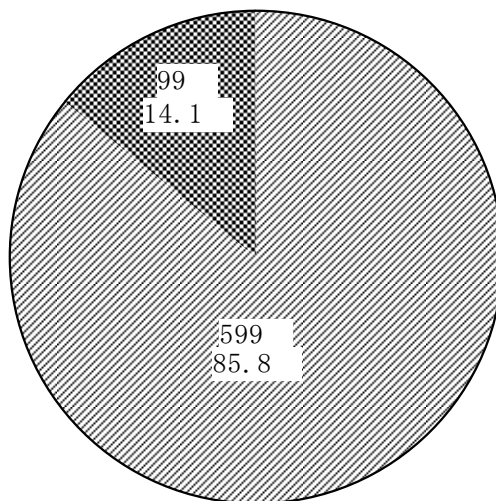
| 区 分              |        | 開設している | 開設していない |
|------------------|--------|--------|---------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数    | 164    | 58      |
|                  | 構成比(%) | 73.8   | 26.1    |
| 5～10万<br>(226市)  | 市 数    | 194    | 32      |
|                  | 構成比(%) | 85.8   | 14.1    |
| 10～20万<br>(130市) | 市 数    | 126    | 4       |
|                  | 構成比(%) | 96.9   | 3.0     |
| 20～30万<br>(44市)  | 市 数    | 40     | 4       |
|                  | 構成比(%) | 90.9   | 9.0     |
| 30～40万<br>(29市)  | 市 数    | 28     | 1       |
|                  | 構成比(%) | 96.5   | 3.4     |
| 40～50万<br>(18市)  | 市 数    | 18     | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100.0  | 0       |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数    | 16     | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100.0  | 0       |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数    | 13     | 0       |
|                  | 構成比(%) | 100.0  | 0       |
| 計<br>(698市)      | 市 数    | 599    | 99      |
|                  | 構成比(%) | 85.8   | 14.1    |

図－１ 議会情報を提供するホームページの開設状況（698市対象）



図－２ 議会情報を提供するホームページの開設状況（698市対象）

全体



## (2) ホームページの掲載内容

議会情報を提供するホームページを開設している 599 市のホームページ掲載内容（コンテンツ）は図-3のとおり。

「議会のしくみ、構成等の説明、議長あいさつ」が 492 市（82.1%）、「議員名簿（委員会・会派別含む）」が 502 市（83.8%）、「本会議・委員会の日程等」が 483 市（80.6%）、「本会議の会議録（検索システム含む）」が 307 市（51.2%）、「委員会の会議録（検索システム含む）」が 79 市（13.1%）、「議案一覧及び結果等」が 289 市（48.2%）、「質問通告書、質問内容」が 262 市（43.7%）、「議会だより（議会報）」が 318 市（53.0%）、「請願・陳情の提出方法（書式のダウンロード含む）」が 399 市（66.6%）、「傍聴案内」が 454 市（75.7%）、「電子会議室・相談室（意見箱、掲示板等）」が 27 市（4.5%）となっている。（複数回答）

なお、委員会の会議録については、予算・決算特別委員会のみという場合が多い。

上記以外としては以下のようなものがある。

### 視察報告

千歳市、登別市、能代市、東根市、長岡市、黒部市、砺波市、勝山市、上田市、立川市、三鷹市、千代田区、横須賀市、大田原市、羽生市、北本市、刈谷市、安城市、大府市、堺市、東大阪市、大田市、笠岡市、行橋市（以上 24 市）

### 議員報酬（費用弁償等）

宮古市、花巻市、秋田市、能代市、横手市、米沢市、三条市、糸魚川市、黒部市、千代田区、品川区、北区、鎌倉市、大田原市、桶川市、久喜市、船橋市、沼津市、瀬戸市、刈谷市、豊田市、安城市、常滑市、泉佐野市、交野市、大津市、加西市、宇部市、防府市、新居浜市、春日市、玉野市（以上 32 市）

### 議長交際費

盛岡市、宮古市、花巻市、三条市、富山市、氷見市、飯山市、多摩市、千代田区、練馬区、石岡市、大田原市、新座市、市川市、船橋市、茂原市、習志野市、柏市、安城市、尾張旭市、松阪市、泉佐野市、姫路市、新居浜市、春日市（以上 25 市）

### 政務調査費

北見市、留萌市、芦別市、宮古市、花巻市、秋田市、能代市、横手市、長岡市、三条市、柏崎市、糸魚川市、飯山市、千代田区、大田原市、久喜市、船橋市、浜松市、沼津市、刈谷市、豊田市、安城市、大府市、尾張旭市、大津市、宇部市、新居浜市、飯塚市、春日市、玉名市（以上 30 市）

### 本会議中継

水沢市、花巻市、仙台市、酒田市、いわき市、魚津市、珠洲市、羽咋市、松本市、武蔵野市、世田谷区、足立区、市川市、袋井市、瀬戸市、上野市、大阪市、八幡市、西脇市、小野市、篠山市、



広島市、下関市、田川市、宗像市、太宰府市、阿久根市、出水市（以上 28 市）

委員会中継

仙台市、羽咋市（以上 2 市）

議会メールマガジン

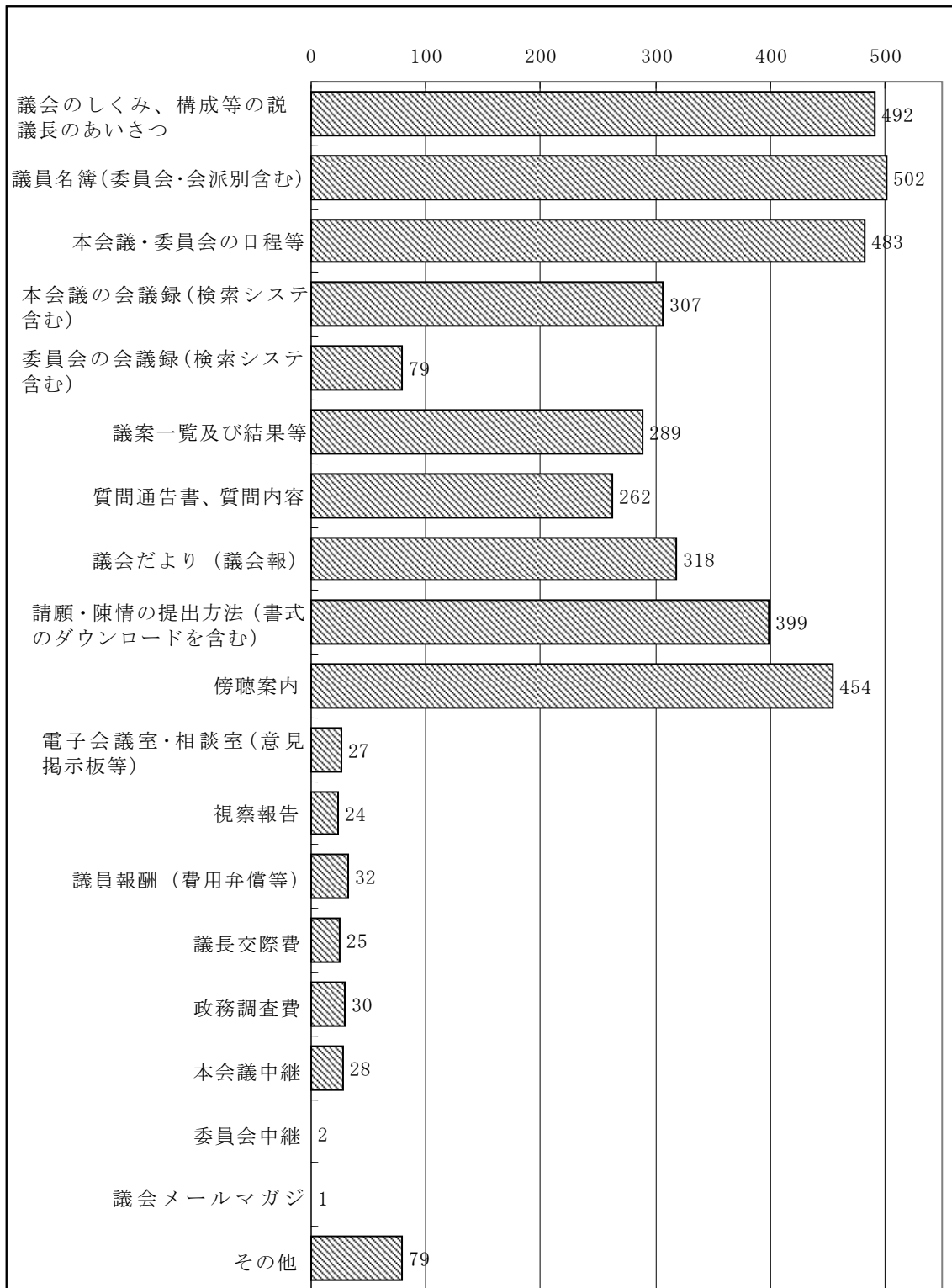
千代田区（以上 1 市）

① その他のホームページ掲載内容については以下のとおり。

|      |  |
|------|--|
| 函館   | 市民アンケート調査結果  |
| 釧路   | 議員の紹介、姉妹都市との交流、行政視察の案内   |
| 北見   | 前年分の本会議・委員会の開催状況、「請願・陳情」及び「意見書」の状況・件名                                      |
| 苫小牧  | 会派構成、議会事務局のしごと   |
| 伊達   | HP制作ボランティアの紹介（HP制作ボランティアを市民から公募したため）                                       |
| 花巻   | 行政視察の受け入れ状況  |
| 仙台   | 小学生向け市議会ガイド  |
| 気仙沼  | 議長の日程（スケジュール）  |
| 秋田   | 議員の報酬等、議場配置図、委員協議会等の開催のお知らせ  |
| 能代   | 関係私企業等の届出状況、議会用語の一口メモ  |
| 米沢   | 本会議場配置図、初議会の様子、着物議会の様子   |
| 長井   | 議長、副議長等の日程   |
| 郡山   | 議決結果（一部）   |
| 新潟   | 請願・陳情の結果及び審査状況。委員会所管事務説明・報告案件一覧  |
| 燕    | 前年中の会議開催状況、意見書、決議、議決状況、数値的なもの  |
| 砺波   | （市議会の状況）・・・（定例会・臨時会の会期等、議決事件、請願の審査結果、意見書等）                                 |
| 輪島   | 審議会等委員   |
| 上田   | CATVによる本会議の放送予定、議会だよりに関するアンケート   |
| 更埴   | 決議、意見書、委員会審査の要旨  |
| 武蔵野  | 議会事務局業務内容  |
| 三鷹   | 前年の活動記録（平成12年～14年）、横断検索、リンク集など   |
| 昭島   | 議場のようす   |
| 東村山  | 請願・陳情の提出方法については書式は定めていないので、記入及び提出の方法を掲載しているが、書式をダウンロードする形はとっていない           |
| あきる野 | 平成15年6月から会議録検索システムを開設する予定（掲載内容は、本会議、常任委員会、予算・決算特別委員会の会議録）                  |
| 中央   | ・ 意見書、要望書、決議の件名一覧と全文・本会議のラジオ放送のご案内   |
| 文京   | 請願の審査結果、区議会関係例規集   |
| 目黒   | 最近の委員会の議題、情報公開制度の内容と公開請求の方法（書式のダウンロードも含む）                                  |
| 渋谷   | 「区議会月報」、「くぎかいのおはなし」  |
| 北    | ア) くぎかいだより点字版・テープ版の発行について イ) 政治倫理条例 ウ) 政治倫理審査会 エ) 議員定数条例 オ) 議員の報酬の特例に関する条例 |
| 足立   | 議会バーチャルツアー、議会クイズ、請願・陳情結果一覧、よく使われる議会用語、情報公開申請                               |
| 江戸川  | お知らせ（定数条例改正、報酬減額、報酬の支給方法の改正）   |
| 横浜   | テレビ放映のお知らせ   |
| 川崎   | 代表質問者及び一般質問者、テレビ放映情報、事務局、庁舎案内  |
| 横須賀  | 議事堂案内、会議速報、条例・規則関係、視察受入状況・案内   |

|     |  |
|-----|--|
| 大和  | 常任委員会・特別委員会の役割分担について   |
| 土浦  | 議会事務局の案内等、特別委員会の設置について（決算、百条は除く）   |
| 鴻巣  | 議員プロフィール   |
| 草加  | 閉会中の動き   |
| 入間  | 市政概要   |
| 鶴ヶ島 | 一般質問の質問者と件名一覧  |
| 館山  | 議会用語集  |
| 柏   | 市長による市政方針、市政報告   |
| 市原  | 議会費内訳  |
| 伊東  | 市議会の概要（PDF）  |
| 焼津  | 議会の概要（市議会の権限 ・市長と議会の関係 ・議長と副議長 ・定例会と臨時会 ・本会議と委員会 ・常任委員会と特別委員会 ・議会の組織及び構成 |
| 刈谷  | 議会映像配信（V.O.D）システム  |
| 江南  | 議会報告（市の広報に掲載）  |
| 稲沢  | 市議会の運営   |
| 四日市 | 本会議テレビ放映の案内、常任委員会閉会中調査報告、常任委員会審査報告（概要）、特別委員会調査・審査報告                      |
| 鳥羽  | ・歴代正副議長名簿 ・市議会関係例規集 ・議会用語集   |
| 岐阜  | テレビ放送の案内、請願文書表、陳情文書表、次回定例会予定   |
| 堺   | 会議録の閲覧の案内  |
| 高槻  | 議会運営の流れ・会派の構成・委員会の構成   |
| 枚方  | 議会用語の解説  |
| 茨木  | 議場配席図、会派の構成  |
| 富田林 | 子ども向けページ   |
| 和泉  | 決議・意見書の内容  |
| 摂津  | 議場配置図  |
| 城陽  | 韓国語版、英語版を掲載  |
| 神戸  | 市会図書館の案内、神戸市会クイズ、リンク集（会派HP、政令指定市議会HP、その他）                                |
| 姫路  | 議会改革の取り組み、携帯端末用HP、議事堂の配置図  |
| 赤穂  | 議会構成、歴代正副議長一覧、議事日程   |
| 高梁  | 簡単用語解説、新着情報  |
| 広島  | 平和に関する主な議会活動、やさしい議会案内  |
| 福山  | 決議、意見書の審議結果  |
| 高松  | ケーブルテレビによる議会中継の案内  |
| 今治  | 可決した意見書・決議書  |
| 八幡浜 | 関係例規集  |
| 新居浜 | 一般質問検索システム   |
| 北九州 | 市議会からのお知らせ 事務局組織図  |
| 福岡  | 委員会の会議録については、条例予算特別委員会総会と決算特別委員会総会のみ掲載                                   |
| 行橋  | キッズサイト   |
| 鳥栖  | お知らせ（更新履歴、議会のニュース等）  |
| 武雄  | 議長からのメッセージ・議場内議席配置図  |
| 熊本  | 子ども議会の開催状況、棟内のバリアフリーの状況等   |
| 大分  | 議会棟の案内   |
| 宮崎  | 議会事務局案内（事務内容、機構）   |
| 延岡  | 議会活性化への取り組み  |
| 鹿児島 | 議会サービスのご利用案内   |

図－3 ホームページの掲載内容



### 3. ホームページ、パソコンの利用状況

平成 15 年 4 月現在において、議会事務局において把握している範囲でのホームページ、パソコンの利用状況は表－51 及び図－4・図－5 のとおり。

表－51 ホームページ、パソコンの利用状況（698 市対象、複数回答）

（単位：市）

| 区 分                |        | HP を開設している議員がいる | HP を開設している会派がある | HP を開設している党派がある | 議会 HP に議員・会派・党派などの HP をリンクしている（許可している） | 議場へ PC 持込を許可している | 委員会室へ PC 持込を許可している | その他  |
|--------------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|--|------------------|--------------------|------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 99              | 8               | 4               | 5                                      | 0                | 2                  | 3    |
|                    | 構成比(%) | 44.5            | 3.6             | 1.8             | 2.2                                    | 0                | 0.9                | 1.3  |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 156             | 27              | 16              | 13                                     | 6                | 7                  | 8    |
|                    | 構成比(%) | 69.0            | 11.9            | 7.0             | 5.7                                    | 2.6              | 3.0                | 3.5  |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 104             | 38              | 18              | 13                                     | 2                | 3                  | 3    |
|                    | 構成比(%) | 80.0            | 29.2            | 13.8            | 10.0                                   | 1.5              | 2.3                | 2.3  |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 36              | 21              | 7               | 5                                      | 0                | 1                  | 0    |
|                    | 構成比(%) | 81.8            | 47.7            | 15.9            | 11.3                                   | 0                | 2.2                | 0    |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 21              | 13              | 5               | 2                                      | 0                | 0                  | 3    |
|                    | 構成比(%) | 72.4            | 44.8            | 17.2            | 6.8                                    | 0                | 0                  | 10.3 |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 16              | 8               | 4               | 3                                      | 1                | 2                  | 3    |
|                    | 構成比(%) | 88.8            | 44.4            | 22.2            | 16.6                                   | 5.5              | 11.1               | 16.6 |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 14              | 12              | 3               | 2                                      | 0                | 0                  | 0    |
|                    | 構成比(%) | 87.5            | 75.0            | 18.7            | 12.5                                   | 0                | 0                  | 0    |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 11              | 11              | 3               | 5                                      | 1                | 2                  | 3    |
|                    | 構成比(%) | 84.6            | 84.6            | 23.0            | 38.4                                   | 7.6              | 15.3               | 2.3  |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 457             | 138             | 60              | 48                                     | 10               | 17                 | 23   |
|                    | 構成比(%) | 65.4            | 19.7            | 8.5             | 6.8                                    | 1.4              | 2.4                | 3.2  |

議員がホームページを開設している 457 市の平均議員数は 3.8 人となっている。

多いのは横浜市の 44 人、世田谷区、名古屋市の 26 人、川崎市の 25 人、札幌市の 19 人、府中市（東京都）、文京区の 17 人、町田市、荒川区、広島市の 16 人、立川市、総社市の 15 人となっている。

会派がホームページを開設している 138 市の平均会派数は 1.9 会派となっている。

多いのは横浜市、神戸市、北九州市、福岡市の 6 会派、千葉市の 5 会派、塩尻市、羽村市、港区、品川区、世田谷区、秦野市、北本市、箕面市、京都市、大津市の 4 会派となっている。

党派がホームページを開設している 60 市の平均党派数は 1.9 党派となっている。

多いのは世田谷区の 7 党派、相模原市の 6 党派、昭島市、藤沢市、名古屋市、明石市、新居浜市の 4 党派となっている。

議会 HP に議員・会派・党派などの HP をリンクしている（許可している）48 市においては、ほとん

どが会派のみに認めている。

### (1) 議会へのパソコンの導入状況

#### ① 議場へのパソコン持ち込みについて

議場へパソコン持ち込みを許可しているのは次の10市である。

○14年から議員一人に一台パソコンを貸与したことや例規集のデジタル化、市におけるペーパーレス化の推進に伴い、議会運営委員会での申し合わせ及びITに関する特別委員会からの答申によりパソコンの導入を認めることとした。インターネットにも接続しており、現在は議事日程などの閲覧に利用しているが、今後は議案についても閲覧できるよう検討している。

なお、理事者においてもパソコンを持ち込んでいる（登別市）

○議員からの申し入れにより、パソコン導入のメリット、デメリットについて検討している試行の段階である。議長の許可を得た上で持ち込みを認めている。雑音により他の議員の迷惑になる恐れがあるため、資料等の閲覧に限り許可しており、入力については認めていない（花巻市）

○操作時の電子音等に注意してもらう以外は特段の規制はない。ネットワーク接続は行っていない  
(柏崎市)

○議会運営委員会での申し合わせにより決定。例規集の閲覧などに利用している。事務局用としても使用している（太田市）

○例規集などの閲覧に利用している。これに伴い会議規則も一部改正した（鴻巣市）

○障がいのある議員に限り認めている（静岡市）

○登壇して一般質問を行う際、従来の紙のメモに代わるものとして使用している。資料の閲覧も認めているが、入力については原則として禁止している（豊明市）

○議会運営委員会で決定。資料の閲覧やインターネット利用については許可しておらず、単にメモ代わりにして認めている（神戸市）

○会議資料の閲覧のみ許可している。入力については認めていない（川西市）

○議長の許可を得てパソコンを持ち込んでいる。今のところ特別な規制は定めておらず、個人の運用に任せている（豊見城市）

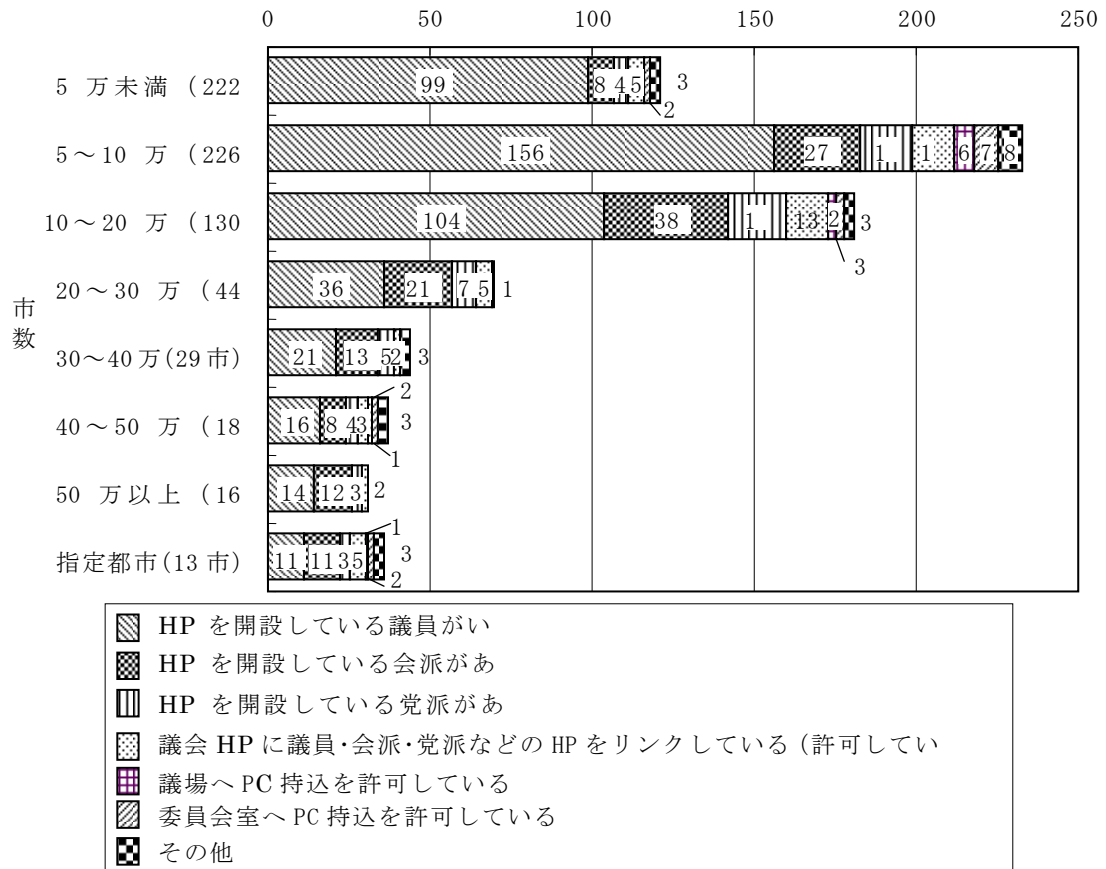
※上記は、今回実施した実態調査結果に基づき、各市に電話照会したもの。

#### ② 委員会室へのパソコン持ち込みについて

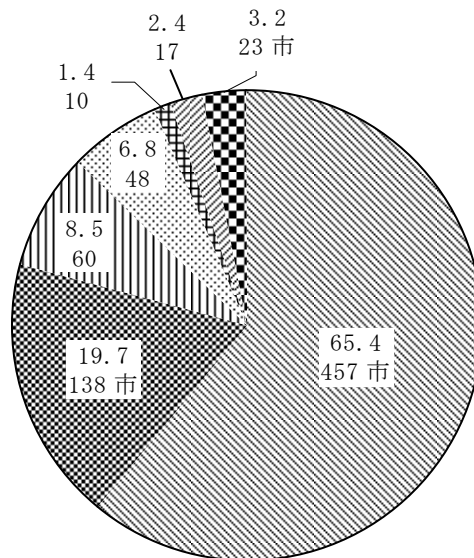
委員会室へパソコン持ち込みを許可しているのは登別市、花巻市、鹿角市（委員長の許可が必要）、柏崎市、千代田区、新宿区、文京区、荒川区、相模原市、太田市、鴻巣市、静岡市（障がいのある議員に限り認めている）、豊明市、枚方市、神戸市、芦屋市、北九州市の17市となっている。

その他としては、委員会室への PC 持ち込みについては特に定めていないが原則許可しない。ただし、議長の許可があれば持ち込み可能である（七尾市）、視覚障害のある議員について、申し出により議場・委員会室への PC 持ち込みを認めている（東久留米市）、PC の持ち込みについては特に定めはない（大府市）、議場への持ち込みは事例なし。許可は議長の判断による。委員会室への持ち込みは前例があるが、持ち込みの許可・禁止を特に定めていない（伊勢市）などがある。

図－４ ホームページ、パソコンの利用状況（698市対象、複数回答）



図－５ ホームページ、パソコンの利用状況（698市対象、複数回答）



#### 4. 議会へのパソコンの導入について

平成15年4月現在における議会へのパソコンの導入状況については、表-52及び図-6・図-7のとおり。

表-52 議会へのパソコンの導入について（698市対象、複数回答）（単位：市）

| 区 分              |        | 議員一人に一台支給（貸与）している | 会派ごとに支給（貸与）している | 図書館等に議員用として設置している | 公費による支給（貸与）していない | その他  |
|------------------|--------|-------------------|-----------------|-------------------|------------------|------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数    | 4                 | 13              | 101               | 95               | 21   |
|                  | 構成比(%) | 1.8               | 5.8             | 45.4              | 42.7             | 9.4  |
| 5～10万<br>(226市)  | 市 数    | 6                 | 48              | 100               | 68               | 27   |
|                  | 構成比(%) | 2.6               | 21.2            | 44.2              | 30.0             | 11.9 |
| 10～20万<br>(130市) | 市 数    | 4                 | 45              | 49                | 30               | 24   |
|                  | 構成比(%) | 3.0               | 34.6            | 37.6              | 23.0             | 18.4 |
| 20～30万<br>(44市)  | 市 数    | 4                 | 15              | 5                 | 15               | 7    |
|                  | 構成比(%) | 9.0               | 34.0            | 11.3              | 34.0             | 15.9 |
| 30～40万<br>(29市)  | 市 数    | 3                 | 8               | 5                 | 12               | 7    |
|                  | 構成比(%) | 10.3              | 27.5            | 17.2              | 41.3             | 24.1 |
| 40～50万<br>(18市)  | 市 数    | 1                 | 7               | 2                 | 5                | 4    |
|                  | 構成比(%) | 5.5               | 38.8            | 11.1              | 27.7             | 22.2 |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数    | 1                 | 6               | 4                 | 6                | 2    |
|                  | 構成比(%) | 6.2               | 37.5            | 25.0              | 37.5             | 12.5 |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数    | 2                 | 1               | 1                 | 8                | 2    |
|                  | 構成比(%) | 15.3              | 7.6             | 7.6               | 61.5             | 15.3 |
| 計<br>(698市)      | 市 数    | 25                | 143             | 267               | 239              | 94   |
|                  | 構成比(%) | 3.5               | 20.4            | 38.2              | 34.2             | 13.4 |

なお、議員一人に一台支給（貸与）しているのは、登別市、米沢市、勝山市、横須賀市、潮来市、熊谷市、深谷市、豊橋市、一宮市、豊田市、四日市市、桑名市、堺市、茨木市、京都市、長岡京市、伊丹市、高砂市、小野市、加西市、広島市、三次市、善通寺市、高知市、佐世保市の25市となっている。



図-6 議会へのパソコンの導入について（698市対象、複数回答）

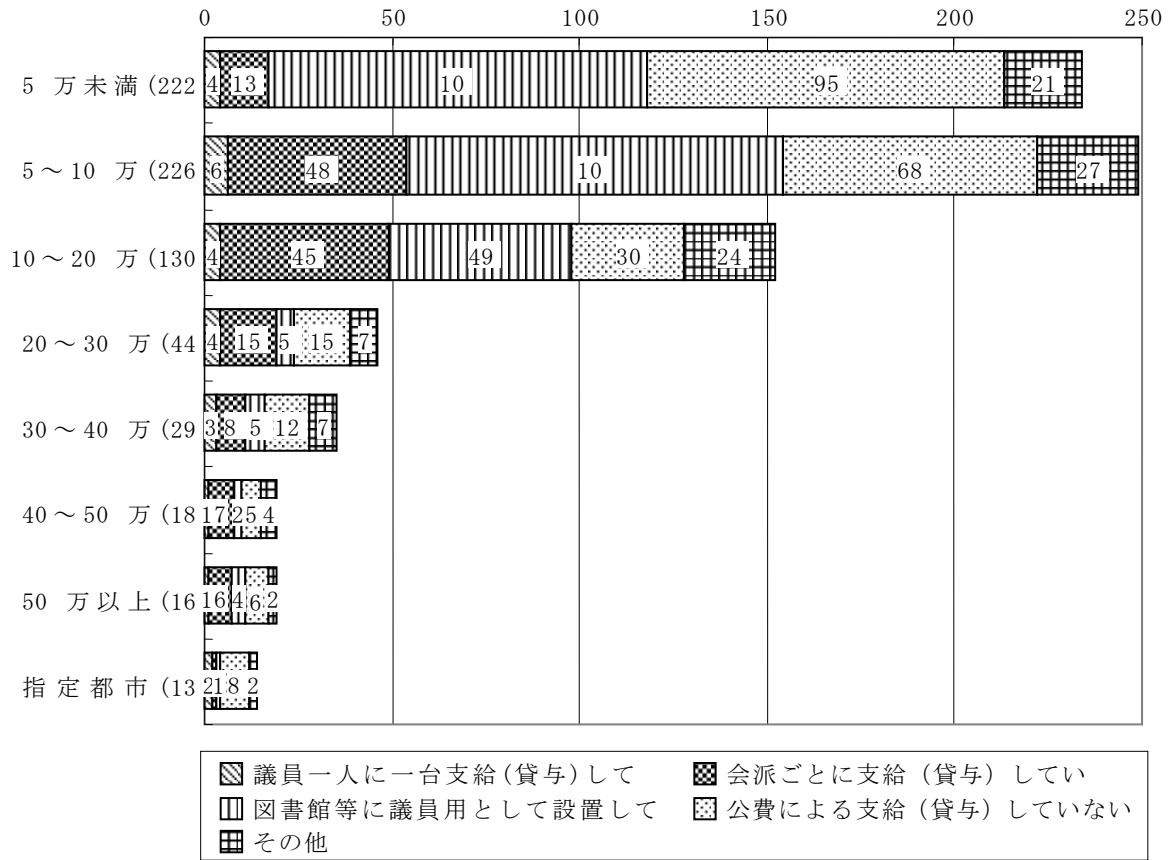
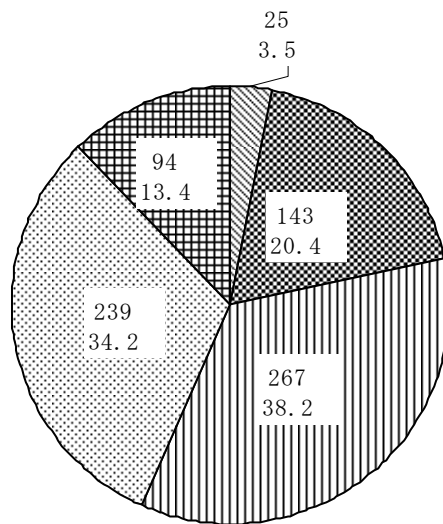


図-7 議会へのパソコンの導入について（698市対象、複数回答）



① 表-52のその他のパソコン導入の事例については以下のとおり。

|      |   |
|------|---|
| 旭川   | 会派内で独自に導入しているところがある   |
| 帯広   | 将来的に1人1台を予定している   |
| 北見   | 政務調査費で議員個々あるいは、会派単位で対応している                                      |
| 根室   | 各会派ごと政務調査費を活用して購入している   |
| 弘前   | 原則として会派ごとに控室へ市の備品として設置  |
| 石巻   | 会派室及び図書室に設置している   |
| 米沢   | 議員に対し、PC機器購入設置費補助金を支給 上限15万円(本体、プリンタ)                           |
| 上山   | 議員控室に各1台ずつ設置  |
| 村山   | 事務局用のPCを議員も使用できるようにしている   |
| 福島   | 政務調査費により導入している会派がある(リース契約のみ認めている)                               |
| 郡山   | おおむね議員4人につき1台の割合で、各会派控室内へ設置。(ただし1人会派の場合、図書室設置のPC(1台)を利用いただいている) |
| いわき  | 各会派ごとに政務調査費で対応  |
| 白河   | 議長室、図書館に設置。政務調査費により購入している議員もいる                                  |
| 武生   | 会派ごとに政務調査費にてパソコンを購入   |
| 勝山   | 政務調査費にて購入   |
| 伊那   | 政務調査費により購入した会派はある   |
| 八王子  | 政務調査費で会派ごとの購入を認めている   |
| 立川   | 調査研究費で各会派が控室に設置している   |
| 三鷹   | 1会派3人～5人で1台会派ごとに支給(1台)<br>※1人会派には諸派として1台支給している                  |
| 調布   | 政務調査費の中で購入している会派がある   |
| 小金井  | ケーブルTV会社による会派控室へのインターネット回線敷設済                                   |
| 東久留米 | 会派控室に各一台配置  |
| 千代田  | 各会派ごと1台、及び4人につき1台となるように支給                                       |
| 台東   | 希望議員に貸与   |
| 目黒   | 平成15年度予算で各会派に1台設置予定   |
| 板橋   | 議員三人に一台の割合で支給   |
| 藤沢   | 1人会派は4会派に1台   |
| 塩山   | 政務調査費による自己購入  |
| 大月   | 政務調査費にて全議員が購入所持している   |
| 下館   | 事務局に設置  |
| 結城   | 会派によって導入されている会派もある  |
| 水海道  | 議長室に1台、そのほか政策調査室(仮称)に3台設置予定。(平成15年度)                            |
| 笠間   | 議長のみ  |
| 宇都宮  | 政務調査費で購入している会派あり  |
| 大田原  | 大田原市議会議員パソコン愛好会「チュウチュウクラブ」を設置している                               |
| 矢板   | 政務調査費で購入している場合がある   |
| 前橋   | 各会派で購入している  |
| 本庄   | 公費ではなく会派ごとに設置   |
| 狭山   | 会派ごと控室に設置   |
| 松戸   | 政務調査費の中で認めている。  |
| 野田   | 会派へ支給している政務調査費で購入している会派もある                                      |
| 鎌ヶ谷  | 政務調整費により会派ごとに対応している   |
| 君津   | 政務調査費で購入(各会派)   |
| 伊東   | 事務局に設置しているPCのうち1つを議員が利用できるものとしている                               |

|     |   |
|-----|---|
| 名古屋 | 正副議長室および図書室                                   |
| 東海  | 政務調査費で会派ごとにリース契約している（設置場所は各会派控室）              |
| 伊勢  | 政務調査費により会派で設置している。（一部設置していない会派あり）             |
| 名張  | 議長用PCを正副議長室に設置                                |
| 大阪  | 正副議長室に設置                                      |
| 豊中  | 政務調査費でパソコンを設置し、会議録の検索などに利用している。（回線は庁内LANを利用）  |
| 高槻  | 議員一人一台貸与                                      |
| 枚方  | 政務調査費で対応                                      |
| 大東  | 政務調査費からパソコンの購入またはリース料の支出を認めている                |
| 摂津  | 会派ごとに2人につき1台貸与                                |
| 交野  | 議長、副議長は公費で貸与、他の議員については政務調査費や報酬にて購入及びリースしている   |
| 阪南  | 正副議長のみ支給                                      |
| 彦根  | 公費で議会図書室に1台設置（会派控室には各会派で設置）                   |
| 草津  | 政務調査費により購入                                    |
| 加古川 | 政務調査費にて対応している                                 |
| 宝塚  | 議員一人一台配置（貸与）                                  |
| 三田  | 会派に支給した政務調査費を用いて、会派の判断で購入                     |
| 加西  | 全員に1台   |
| 天理  | 事務局と共用  |
| 橿原  | 4人の議員が政務調査費でパソコンのリース契約しています                   |
| 海南  | インターネット接続PC、会議録検索性PCを各1台ずつ事務局に設置、議員の使用にも供している |
| 橋本  | 政務調査費で導入される議員もいる                              |
| 鳥取  | 政務調査員により各会派に1台設置                              |
| 玉野  | 正副議長に一台ずつ                                     |
| 井原  | 政務調査費により対応                                    |
| 呉   | 政務調査費で購入している議員がいる                             |
| 大竹  | 15年度政務調査費で検討を行っている                            |
| 萩   | 議員控室に議員用のPC1台を設置                              |
| 防府  | 正・副議長室のみ設置                                    |
| 高松  | 政務調査費により、希望する議員が導入                            |
| 丸亀  | 平成15年度中に会派に1台支給予定                             |
| さぬき | 議長・副議長に各一台                                    |
| 伊予  | 議員用PCを図書室に設置（1台）                              |
| 土佐  | 議員用に数台のPCを設置予定                                |
| 大牟田 | 市政調査研究費により購入している会派がある                         |
| 行橋  | 正副議長に各一台支給                                    |
| 太宰府 | 政務調査費で購入（平成13年度）                              |
| 前原  | 政務調査費で購入している議員あり                              |
| 鳥栖  | 政務調査費で購入している会派がある                             |
| 武雄  | 政務調査費によるパソコンのリース（購入は不可）は可能                    |
| 福江  | 政務調査費で購入                                      |
| 人吉  | 議長室に1台設置                                      |
| 出水  | 政務調査費を利用し個人で購入している例がある                        |

## 〔6〕議会のバリアフリー化について

### 1. 議会のバリアフリー化の実施状況

平成 15 年 4 月現在における議会のバリアフリー化の実施状況は表－53 のとおり。

実施しているのは 490 市(70.2%)、実施していないのは 208 市 (29.7%) となっている。

表－53 議会のバリアフリー化の実施状況 (698 市対象)

(単位：市)

| 区 分                |        | 実施している | 実施していない |
|--------------------|--------|--------|---------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 116    | 106     |
|                    | 構成比(%) | 52.2   | 47.7    |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 161    | 65      |
|                    | 構成比(%) | 71.2   | 28.7    |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 102    | 28      |
|                    | 構成比(%) | 78.4   | 21.5    |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 38     | 6       |
|                    | 構成比(%) | 86.3   | 13.6    |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 27     | 2       |
|                    | 構成比(%) | 93.1   | 6.8     |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 17     | 1       |
|                    | 構成比(%) | 94.4   | 5.5     |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 16     | 0       |
|                    | 構成比(%) | 100.0  | 0       |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 13     | 0       |
|                    | 構成比(%) | 100.0  | 0       |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 490    | 208     |
|                    | 構成比(%) | 70.2   | 29.7    |

## 2. 議会のバリアフリー化における施設・設備の整備状況

議会のバリアフリー化を実施している490市の施設・設備の整備状況は、「車いす専用演壇」が19市(2.7%)、「車いす専用議席」が30市(4.2%)、「車いす専用傍聴席」が280市(40.1%)、「車いす対応エレベーター(車いす用リフト含む)」が220市(31.5%)、「車いす用スロープ」が168市(24.0%)、「多目的(車いす用)トイレ」が216市(30.9%)、「点字ブロック」が30市(4.2%)、「イヤホン(難聴者用ループコイル等)」が95市(13.6%)、「(必要に応じて)手話通訳」が120市(17.1%)、「声の議会だより」が226市(32.3%)、「点字議会だより」が105市(15.0%)、「介助者、補助犬(介護犬・盲導犬等)の同伴を認めている(事例がある)」が82市(11.7%)、「その他」が38市(5.4%)となっている。(複数回答)

車いす専用演壇を設置しているのは、江刺市、千代田区、横浜市、秦野市、厚木市(昇降式の車いす演壇)、伊勢原市、さいたま市、静岡市、清水市、名古屋市、豊田市、豊中市、尼崎市(車いすの高さに合わせて上下できる)、宝塚市(可動式)、川西市、大牟田市(スロープ台座を設けている)、熊本市、別府市、沖縄市の19市となっている。

車いす専用議席を設置しているのは、北見市(車いす用リフト)、美唄市、いわき市(専用ではないが、議席の固定型いすを取り外している)、鯖江市、飯山市、茅野市、国立市、武蔵村山市、大田区、足立区、鎌倉市、秦野市(専用ではないがいすを外して対応)、厚木市、伊勢原市、久喜市、松戸市、静岡市、清水市、瀬戸市、豊田市、高山市(スペースを確保している)、豊中市、尼崎市、川西市、徳島市、新居浜市(専用ではなく車いす対応)、久留米市、古賀市、別府市、糸満市の30市となっている。

声の議会だより・点字議会だよりについては、主に、市の社会福祉協議会によるものか、ボランティア団体の協力によるものとなっている。

なお、介助者、補助犬(介護犬・盲導犬等)については、議員及び傍聴者に対するものとなっている。

### ① 議会におけるバリアフリー化のその他の状況については以下のとおり。

|     |  |
|-----|--|
| 札幌  | 集団補聴システム(補聴器の周波数を合わせることで聞き取りやすくできる)                                |
| 函館  | 必要に応じて要約筆記およびパソコン要約筆記  |
| 滝川  | 点字ブロックについては廊下のみ  |
| 芦別  | 傍聴席への階段が急こうばいのため、手すりを設置している  |
| 八戸  | 車椅子利用者に対して議員応接室のモニターテレビを視聴できるようにしている                               |
| 花巻  | イヤホンについては議席、当局席のみ。傍聴席はなし   |
| いわき | 車椅子専用議席ではないが、議席の固定型椅子を取り外している。車椅子使用の議員が登壇する際は、演壇にスロープを設置できるようにしている |
| 新潟  | 各会派室、委員会室の表記に点字プレートを入口に設置  |
| 長岡  | 音声標識ガイド装置を設置   |
| 豊栄  | 車椅子用昇降板  |

|      |   |
|------|---|
| 松本   | 手摺りの設置  |
| 諏訪   | 必要に応じて要約筆記通訳（傍聴席に長机を用意する）   |
| 伊那   | 点字議会だよりは市報の中で   |
| 塩尻   | 傍聴席入口に車椅子用スロープ設置  |
| 立川   | 議会棟入口にスロープ設置  |
| 昭島   | 施政方針演説と、それに対する代表質問が行われる日に手話通訳を配置  |
| 東久留米 | 車椅子対応演壇（演壇が上下シフットになる）   |
| 中央   | 声の議会だよりについては、定例会、予算・決算特別委のあらましのみ  |
| 渋谷   | 傍聴席階段横に手すり設置  |
| 江戸川  | 手話通訳は傍聴者が手配する   |
| 秦野   | 車椅子議席については専用ではないが、椅子を外して対応する  |
| 宇都宮  | 盲導犬については議長の許可を得ることとなる   |
| 前橋   | エレベーターに点字表記   |
| 八潮   | 過去に1回だけ委員会で手話通訳をしたことがある   |
| 坂戸   | イス式階段昇降機  |
| 鎌ヶ谷  | 傍聴席入口の階段にてすりを設置   |
| 君津   | 改善していないが、構造上では車椅子で議席及び傍聴席に入ることができる  |
| 浜松   | 最後列に車椅子が通れるスペースを確保  |
| 磐田   | 点字議会だよりは議員名簿、常任委員会名簿  |
| 半田   | 点字の一般・代表質問通告一覧  |
| 久居   | 傍聴席入口に老眼鏡の設置  |
| 岐阜   | 介助者、盲導犬については前例がないが、申し出があれば議長の許可により認める方向となっている   |
| 堺    | 身体障害者が傍聴に来た場合は、職員が適宜対応する。また、平成16年4月に完成予定の新庁舎においてバリアフリー化を計画している  |
| 門真   | 手話通訳の配置を許可した事例がある   |
| 摂津   | 車椅子用自動扉（引き戸方式）  |
| 福知山  | 車椅子専用傍聴スペースあり   |
| 神戸   | 手話通訳については、市会としては手当していないが、本市保健福祉局職員による手話通訳（1名）もしくは神戸市身体障害者連合会が実施する手話奉仕員派遣制度により対応している   |
| 姫路   | 傍聴席の一部を動かして車椅子のまま傍聴できるスペースをつくる  |
| 海南   | 傍聴入口への手摺り設置   |
| 広島   | 車椅子で傍聴できるスペースを確保している  |
| 丸亀   | 議場（2階）に行くエレベーターは有、車椅子用トイレは庁舎1階に有、傍聴席に入場するためのスロープは構造上できない  |
| 新居浜  | 議席については、専用ではなく車椅子対応   |
| 北九州  | 手話通訳の依頼があった場合、北九州市身体障害者協会を紹介し、直接申し込んでもらう。介助者（手話通訳等）の同伴も認めているが、介助者についても傍聴人として取り扱う。なお、盲導犬については事例がないため具体的な対応方針は定めていないが、申し出があれば議会に対応を検討する |
| 大牟田  | 議席における椅子を取り外して車椅子が入るようにしている   |
| 宗像   | 代ホンについては議席のみ  |
| 熊本   | 点字案内板の設置  |
| 宮崎   | 演壇へ通じる通路と議席へ通じる通路にスロープを設置している   |
| 鹿児島  | 音声伝達システム  |

## 〔7〕 議長の選出方法及び任期について

### 1. 議長選出の方法について

平成 15 年 4 月現在における議長選出の方法については表－54 のとおり。

議長選出において立候補制を導入しているのは 66 市（9.4%）となっている。

立候補制の定義・考え方については各市の認識によるが、具体的な立候補の方式については調査していない。

表－54 議長選出の方法について（698 市対象）

（単位：市）

| 区 分                |        | 立候補制を<br>導入している | 立候補制を<br>導入していない | その他  |
|--------------------|--------|-----------------|------------------|------|
| 5 万未満<br>(222 市)   | 市 数    | 34              | 171              | 17   |
|                    | 構成比(%) | 15.3            | 77.0             | 7.6  |
| 5～10 万<br>(226 市)  | 市 数    | 18              | 197              | 11   |
|                    | 構成比(%) | 7.9             | 87.1             | 4.8  |
| 10～20 万<br>(130 市) | 市 数    | 9               | 114              | 7    |
|                    | 構成比(%) | 6.9             | 87.6             | 5.3  |
| 20～30 万<br>(44 市)  | 市 数    | 4               | 36               | 4    |
|                    | 構成比(%) | 9.0             | 81.8             | 9.0  |
| 30～40 万<br>(29 市)  | 市 数    | 0               | 27               | 2    |
|                    | 構成比(%) | 0               | 93.1             | 6.8  |
| 40～50 万<br>(18 市)  | 市 数    | 0               | 15               | 3    |
|                    | 構成比(%) | 0               | 83.3             | 16.6 |
| 50 万以上<br>(16 市)   | 市 数    | 0               | 15               | 1    |
|                    | 構成比(%) | 0               | 93.7             | 6.2  |
| 指定都市<br>(13 市)     | 市 数    | 1               | 10               | 2    |
|                    | 構成比(%) | 7.6             | 76.9             | 15.3 |
| 計<br>(698 市)       | 市 数    | 66              | 585              | 47   |
|                    | 構成比(%) | 9.4             | 83.8             | 6.7  |

## 2. 議長任期についての申し合わせの有無

前議長の任期についての申し合わせの有無については表-55のとおり。

「申し合わせがあった」が361市（51.7%）、「申し合わせはなかった」が261市（37.3%）となっている。

議長の選出過程、議長任期に関する申し合わせについては、確認できる範囲での統計となっている。

表-55 議長任期についての申し合わせの有無（698市対象）

（単位：市）

| 区分          |        | 申し合わせがあった | 申し合わせはなかった | その他  |
|-------------|--------|-----------|------------|------|
| 計<br>(698市) | 市数     | 361       | 261        | 76   |
|             | 構成比(%) | 51.7      | 37.3       | 10.8 |

なお、申し合わせがあった361市の申し合わせによる任期は表-56のとおり。

表-56 申し合わせによる任期（361市対象）

（単位：市）

| 区分          |        | 1年未満 | 1～2年 | 2～3年 | 3～4年 | 4年（法定） |
|-------------|--------|------|------|------|------|--------|
| 計<br>(361市) | 市数     | 17   | 145  | 196  | 0    | 3      |
|             | 構成比(%) | 4.7  | 40.1 | 54.2 | 0    | 0.8    |



### 3. 前議長の任期について

前議長の実際の任期については表-57のとおり。

「1年未満」の115市(16.4%)の平均は9か月、「1～2年」の274市(39.2%)の平均は1年3か月、「2～3年」の231市(33.0%)の平均は2年0か月、「3～4年」の10市(1.4%)の平均は3年5か月となっている。

法定任期である「4年」は68市(9.7%)となっている。

議長不信任案議決による議長の辞職、選挙・改選、議会の自主解散(土岐市)、事前の申し合わせ、合併による在任特例を適用などの特殊なケースのほか、2期合計で4年在任、議長が議員を辞職したために新たに議長を選出し前議長の任期満了日まで勤めた等の例がある。

表-57 前議長任期 (698市対象)

(単位：市)

| 区 分              |         | 1年未満 | 1～2年 | 2～3年 | 3～4年 | 4年(法定) |
|------------------|---------|------|------|------|------|--------|
| 5万未満<br>(222市)   | 市 数     | 25   | 60   | 92   | 6    | 39     |
|                  | 構成比 (%) | 11.2 | 27.0 | 41.4 | 2.7  | 17.5   |
| 5～10万<br>(226市)  | 市 数     | 35   | 101  | 72   | 2    | 16     |
|                  | 構成比 (%) | 15.4 | 44.6 | 31.8 | 0.8  | 7.0    |
| 10～20万<br>(130市) | 市 数     | 28   | 56   | 37   | 2    | 7      |
|                  | 構成比 (%) | 21.5 | 43.0 | 28.4 | 1.5  | 5.3    |
| 20～30万<br>(44市)  | 市 数     | 10   | 22   | 10   | 0    | 2      |
|                  | 構成比 (%) | 22.7 | 50.0 | 22.7 | 0    | 4.5    |
| 30～40万<br>(29市)  | 市 数     | 5    | 15   | 9    | 0    | 0      |
|                  | 構成比 (%) | 17.2 | 51.7 | 31.0 | 0    | 0      |
| 40～50万<br>(18市)  | 市 数     | 7    | 7    | 4    | 0    | 0      |
|                  | 構成比 (%) | 38.8 | 38.8 | 22.2 | 0    | 0      |
| 50万以上<br>(16市)   | 市 数     | 3    | 8    | 4    | 0    | 1      |
|                  | 構成比 (%) | 18.7 | 50.0 | 25.0 | 0    | 6.2    |
| 指定都市<br>(13市)    | 市 数     | 2    | 5    | 3    | 0    | 3      |
|                  | 構成比 (%) | 15.3 | 38.4 | 23.0 | 0    | 23.0   |
| 計<br>(698市)      | 市 数     | 115  | 274  | 231  | 10   | 68     |
|                  | 構成比 (%) | 16.4 | 39.2 | 33.0 | 1.4  | 9.7    |
| 平均(月)            |         | 9か月  | 3か月  | 0か月  | 5か月  |        |

## 〔 8 〕 市町村合併の動向について（平成 15 年 4 月現在）

### 1. 市町村合併の動向

平成 15 年 4 月現在における全市（698 市）の市町村合併への取組みについては、「現在市町村合併を進めている（予定も含む）」が 420 市（60.1%）、「市町村合併を進めていない」が 251 市（35.9%）、「その他」が 27 市（3.8%）となっている。

上記市町村合併の動向については、法定協議会などの設置の有無を基準にするものではなく、あくまでも各市議会事務局の認識に基づくため、必ずしも市（区）としての方向性を示すものではない。

- ① 市町村合併への取組みのその他回答には次のようなものがある。
- 市町村合併問題検討特別委員会を設置している（長井市）
- 平成 15 年 3 月議会において、合併の枠組みに反対する議員グループが法定協議会設置を議会に提案せず先送りしている市長に対抗するために、「燕市が市町村合併の可否を住民投票に付するための条例」を多数可決したが、再議により否決になったく改選前に議会に諮ると、現在の任意協議会の枠組み反対派の多数議員により否決になる公算＞（燕市）
- 構成市町村議会の議長及び議会が推薦した議員各 1 人が参加する法定協議会を設置している（富山市）
- 準備会を開催している（黒部市）
- 松本市・四賀村任意合併協議会・松本西部任意合併研究会（松本市）
- 申し出があれば対応する（飯田市）
- 湘南市研究会が解散（平塚市）
- 1 市 3 町で合併に関する調査研究を行っている（小田原市）
- 14 年 11 月 1 日荃崎町と合併（つくば市）
- 法定協議会を設置しているが、現在は各広域圏の合併協議を優先すべきことから中断している（栃木市）
- 行田市議会市町村合併推進協議会（行田市）
- 住民投票で非となり合併協議会が解散となった（朝霞市）
- 15 年 2 月 5 日に隣接する岩槻市から合併協議会の申し入れがあった。今後については未定（さいたま市）
- 15 年 4 月 1 日、静岡市・清水市が合併し静岡市に（静岡市、清水市）
- 住民発議により合併の是非を含めたあらゆる問題を協議する法定の合併協議会を設置し

ている（豊川市）

- 15年2月9日の伊賀7市町村による合併の可否に関する住民投票の結果、合併反対が賛成を上回り今後単独で市政を運営していくこととなった（名張市）
- 職員レベルで勉強会、助役レベルで研究会（高槻市）
- 合併問題調査研究特別委員会（大東市）
- 11年4月に合併済み（篠山市）
- 隣接する2村から合併の申し出があった（奈良市）
- 5つの協議会が設置されている（呉市）
- 15年2月3日に2町と合併（福山市）
- 合併を目指しているものの未だに合併の枠組みが定まっていない。住民からの法定協議会の設置請求があったが両議会で否決。現在、合併協設置の住民投票を実施するための署名活動が行われている（因島市）
- 15年4月21日合併（新南陽市）
- 14年4月1日合併（さぬき市）
- 15年4月1日別子山村と編入合併（新居浜市）などとなっている。

## 2. 合併についての議会・議員の関与

市町村合併への議会・議員の関わり方については、主に、議員懇談会、議員連絡協議会、研修会などとなっている。

① 合併についての議会・議員のその他の関与については以下のとおり。

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 美唄  | 市町村合併問題等調査特別委員会設置予定             |
| 石狩  | 行政主催の議員研修                       |
| 弘前  | 市町村合併調査特別委員会                    |
| 黒石  | 議員全員による市町村合併調査特別委員会を設置（14年12月）  |
| 三沢  | 特別委員会を設置                        |
| 一関  | 議員全員協議会の開催                      |
| 江刺  | 市町村合併調査特別委員会の開催                 |
| 石巻  | 広域合併推進特別委員会を設置し協議している           |
| 塩竈  | 有志議員による活動                       |
| 角田  | 全員協議会において丸森町との共同研究会設立に関し説明を受けた  |
| 秋田  | 全員協議会                           |
| 能代  | 15年3月定例会に於いて市町村調査特別委員会を設置       |
| 横手  | 合併推進協議会の開催                      |
| 大館  | 正・副議長による懇談会の開催                  |
| 本荘  | 本荘市議会市町村合併検討委員会 本荘市議会市町村合併推進委員会 |
| 大曲  | 大曲市議会市町村合併特別委員会の設置              |
| 寒河江 | 全員協議会の開催                        |

|      |   |
|------|---|
| 上山   | 全員協議会   |
| 村山   | 議会側で勉強会を開催した  |
| 会津若松 | 会津若松市合併検討委員会  |
| 二本松  | 全員協議会、会派毎会議の開催、(理事者側で判断)  |
| 新潟   | 市政問題協議会・・・任意協議会前の事前説明・意見交換  |
| 上越   | 平成14年10月に任意合併協議会が発展的に解散された(設立は平成13年10月)が、平成15年3月に「法定合併協議会準備会」(当市議会議員の委員数は3人)を設立し、法定合併協議会設立に向けた事前協議を行っている。市町村合併対策特別委員会の開催(各会派から委員が選出)。前記の「法定合併協議会準備会」の委員となっている当市議会議員と市町村合併対策特別委員会の委員とで構成する「合併検討委員会」の開催 |
| 三条   | 任意の合併研究会に議員が委員として参加しており、当方で広域行政推進調査特別委員会を開催し、そこで報告もしている   |
| 柏崎   | 特別委員会の設置  |
| 村上   | 合併問題調査特別委員会設置(H14.3.20)改選時と同時に消滅  |
| 燕    | 該当する5市町村のうち、2市だけは10年間互いの特別委員会がほぼ毎年懇談会を開催していた  |
| 新井   | 市町村合併調査特別委員会の設置   |
| 両津   | 議員全員協議会、合併特別委員会   |
| 白根   | 首長、議長意見交換会、任協委員事前説明会  |
| 新湊   | 市町村合併特別委員会の開催   |
| 砺波   | 市町村合併特別委員会の設置   |
| 七尾   | 説明会等  |
| 羽咋   | 合併推進検討特別委員会を設けている。(17人)   |
| 大野   | 特別委員会の設置  |
| 鯖江   | 市町村合併対策特別委員会の設置   |
| 上田   | 議員有志による勉強会の開催。合併研究特別委員会   |
| 中野   | 任意合併協議会への参加のみ   |
| 塩尻   | 平成14年9月13日市町村合併対策特別委員会設置(議員10名、現在12名)   |
| 佐久   | 任意の懇談会は開催   |
| 南足柄  | 市町村合併を推進する議員の会を任期満了により解散  |
| 水戸   | 統一地方選前なので議員はまだ関与していない   |
| 下館   | 平成13年9月18日、11名の議員による下館市議会合併研究委員会を設置   |
| 結城   | 平成14年第3回定例会(9月)において、結城市議会市町村合併調査特別委員会を設置し、6回開催され結論が出て終了している。議会内では結論が2分している為、市長の判断待ちの状態になっている  |
| 下妻   | 交流会   |
| 北茨城  | 隣市との意見交換会(正副議長及び議長経験者)  |
| 牛久   | 牛久市合併検討特別委員会  |
| 佐野   | 議長判断により全協を開催  |
| 今市   | 市町村合併調査特別委員会の開催(研修含む)   |
| 小山   | 合併調査特別委員会の設置  |
| 黒磯   | 合併についても検討する特別委員会を設置した   |
| 前橋   | 事務レベルでの調整案作成などの協議を行うため専門部会(議会部会)を設置している   |
| 川口   | 設立準備会、設立会の開催  |
| 行田   | 全員協議会の開催  |
| 秩父   | 合併特別委員会   |
| 本庄   | 合併問題調査特別委員会の設置  |
| 春日部  | 春日部市議会合併検討協議会   |

|      |   |
|------|---|
| 入間   | 進め方について検討中  |
| 北本   | ◎平成14年5月1日～平成14年10月18日 北本市議会市町村合併研究協議会 26人<br>◎14年10月18日～15年4月30日(任期満了) 北本市議会市町村合併推進協議会 23人               |
| 富士見  | 合併調査特別委員会設置   |
| 吉川   | 議員全員協議会にて中間報告を受けた   |
| さいたま | 相手市(岩槻市)において、合併を問う住民投票が実施され、さいたま市との合併を望む声が大勢を占めた。それを受けて、当さいたま市では、15年2月定例会において「岩槻市との任意の合併協議会設置に関する決議」を可決した |
| 木更津  | 特別委員会の設置(合併調査特別委員会)   |
| 八日市場 | 合併問題議員研究会の開催  |
| 旭    | 一市三町議会合併検当委員会の開催  |
| 富津   | 合併等調査特別委員会の設置   |
| 印西   | 印西市合併問題研究会、印西市合併問題特別委員会の設置  |
| 浜松   | 平成14年10月に浜松市議会政令指定都市構想研究会を設置し、全6回開催し、平成15年3月に終了した   |
| 磐田   | 今後決定予定  |
| 掛川   | 特別委員会の設置、全員協議会の開催、報告  |
| 下田   | 勉強会   |
| 豊田   | ※ 以下2点を合併研究会事務局が実施している<br>① 研究会開催前における議長(研究会メンバー)への事前説明<br>② 会派等の要望により研究会の取組状況等を説明                        |
| 犬山   | 議員有志勉強会   |
| 尾西   | 任意協開催ごとに議員の委員から勉強会という形で報告を受ける   |
| 津    | 会派代表者会議の開催  |
| 四日市  | 議員説明会   |
| 伊勢   | 特別委員会を設置し協議、調査している  |
| 松阪   | 正・副議長懇談会の開催   |
| 亀山   | 特別委員会で説明を受けた  |
| 岐阜   | 市町村合併問題調査検討協議会の開催   |
| 大垣   | 特別委員会の設置  |
| 恵那   | 市町村合併問題対策特別委員会、議員総会   |
| 各務原  | 市町合併調査特別委員会の開催  |
| 可児   | 特別委員会、全員協議会   |
| 堺    | 政令指定都市問題対策特別委員会の設置  |
| 池田   | 現在のところ関与していない   |
| 枚方   | ・ 広域行政問題研究会を設置した<br>・ 広域行政問題調査特別委員会を設置した  |
| 和泉   | 議員全員協議会   |
| 門真   | 両市合併問題協議会   |
| 泉南   | H14.12月に広域問題対策特別委員会を設置し今後議論していく予定   |
| 宮津   | 合併問題調査特別委員会   |
| 京田辺  | 議会全員協議会開催   |
| 大津   | 特別委員会の設置  |
| 彦根   | 市町村合併対策特別委員会設置  |
| 八日市  | 首長・議会代表者会議  |
| 龍野   | 市町合併問題調査特別委員会の設置  |
| 田辺   | 市町村合併特別委員会設置  |

|     |   |
|-----|---|
| 橋本  | 全員協議会の開催  |
| 有田  | 市町村合併調査特別委員会  |
| 鳥取  | 合併特別委員会による調査研究  |
| 米子  | 特別委員会の設置、開催   |
| 松江  | 広域行政調査特別委員会（協議会）の開催   |
| 益田  | 特別委員会の設置  |
| 江津  | 一部会派での懇談会開催   |
| 平田  | 全員協議会、広域合併特別委員会等が考えられる  |
| 倉敷  | 研究会議  |
| 玉野  | 懇談会（平成14年6月設置）。平成14年12月から特別委員会へ   |
| 笠岡  | 特別委員会の設置（平成13年9月から）   |
| 高梁  | 全員協議会   |
| 新見  | 首長・議長会議の開催  |
| 備前  | 市町村合併問題調査研究特別委員会の設置   |
| 三原  | 特別委員会の設置  |
| 因島  | 広域合併調査特別委員会を設置している  |
| 三次  | 特別委員会を設置  |
| 東広島 | 特別委員会の開催、関係市町議会による協議会の開催  |
| 宇部  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併促進対策特別委員会の設置・開催</li> <li>・ 会派代表者会議での報告・協議</li> </ul> |
| 萩   | 特別委員会の開催  |
| 防府  | 合併問題調査特別委員会を設置  |
| 岩国  | 県主催の研修会等に参加   |
| 光   | 特別委員会の設置  |
| 柳井  | 特別委員会   |
| 善通寺 | 合併問題調査等特別委員会  |
| 今治  | 合併問題の特別委員会を設置して協議   |
| 北条  | 関係市町の特別委員会における研修会、懇談会等の開催を調査中   |
| 甘木  | 全員協議会内での対応  |
| 山田  | 特別委員会設置   |
| 八女  | 八女市市町村合併問題特別委員会設置（H15. 5. 12）   |
| 行橋  | 特別委員会の開催  |
| 小郡  | 市町村合併に関する調査特別委員会設置（議員全員）  |
| 前原  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併を推進する議員の会の開催</li> <li>・ 調査・研究会の開催</li> </ul>         |
| 佐賀  | 首長・議長による合併研究会   |
| 唐津  | 特別委員会   |
| 鳥栖  | 全員協議会で経過報告  |
| 長崎  | 平成14年9月30日本市臨時会において、市長より合併協議会の設置について説明がなされたが、原則として合併の件は合併協で協議することとしている                          |
| 島原  | 全員協議会の開催  |
| 福江  | 全員協議会   |
| 松浦  | 市町村合併特別委員会の開催   |
| 熊本  | 政令指定都市実現に関する特別委員会を平成15年5月23日に設置   |
| 八代  | 特別委員会で内定し全員協議会で報告し了承してもらっている  |
| 人吉  | 合併に関する特別委員会を設置  |
| 大分  | 全員協議会の開催（説明会）   |

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 日田  | 市町村合併特別委員会             |
| 佐伯  | 特別委員会設置                |
| えびの | 平成15年3月、合併問題調査特別委員会を設置 |
| 川内  | 特別委員会での協議              |
| 指宿  | 全員協議会、特別委員会            |
| 国分  | 特別委員会の設置及び合併協議会への参加    |
| 石垣  | 特別委員会設置                |

### 3. 市町村合併に関する住民投票の有無

平成15年4月現在において市町村合併に関する住民投票が実施されたのは、鯖江市、岩槻市、朝霞市、志木市（合併の是非を問う住民投票の結果、合併を非とする結果が出たため法定協議会を解散した）、四街道市（合併協議会設置についての住民投票）、名張市、高石市、長浜市の8市となっている。

今後住民投票を予定しているのは、糸魚川市、両津市、古河市、富士見市、勝浦市、多治見市、阪南市、平田市、因島市の9市となっている。

### 4. 合併に伴い制定した議員提案による条例

合併に伴い制定した議員提案による条例は次のとおりとなっている。

「両津市が佐渡一島一市の合併の可否を住民投票に付するための条例」（両津市）

「潮来市議会議員の定数を定める条例」（潮来市）

「長浜市の合併についての意思を問う住民投票条例」（長浜市）

## 〔9〕その他

### 1. 執行部の審議会への議員の参画について

各市の回答によれば、法令で定められている審議会を除き参画しない傾向にある。

#### ① 各市の運用については以下のとおり。(抜粋)

|     |  |
|-----|--|
| 釜石  | 法令で定めのある場合を除き参画していない   |
| 横手  | 法律で参画が定められている都市計画審議会、青少年問題協議会以外は参画していない  |
| 村山  | 見直しを行い、法的根拠のあるものなどにしか参画しないこととした。実施の時期は改選時(11月)を原則とし、各審議会等の任期にあわせ4月から参画していないものもある   |
| 天童  | 法(国)に規定されているものを除き参画していない   |
| 新潟  | 参画の見直しについて、執行部へ依頼しており依頼のあったものについて参画  |
| 柏崎  | 法令、条例に基づくもの以外は参画を自粛している  |
| 十日町 | 法律、条例等に規定されているもの以外には参画しない  |
| 豊栄  | 法令等により定められたもの以外には参画していない   |
| 福井  | 法に定めるものを除き、原則参画していない   |
| 長野  | 都市計画審議会、地方社会福祉審議会、法令に定めのあるもの、及び公民館運営審議会を除き参画していない  |
| 岡谷  | 14年度13参画していたものを15年度3参画とした  |
| 青梅  | 法令等に基づくもの、議長等の充て職以外の審議会等へは参画していない  |
| 稲城  | 法令で定めのあるもののみ参画している   |
| 羽村  | 法的に議員の参画が義務付けられている審議会等、必要最小限としている  |
| 千代田 | 今後参画の見直しを検討する予定  |
| 中野  | 都市計画審議会のみ参画  |
| 横浜  | 法的に議員の就任が規定されているものを除き、原則として取りやめている   |
| 横須賀 | 法令等に定めのあるもののみ参画している  |
| 伊勢原 | 法令に定めるもの等について参画する  |
| 前橋  | 法律で定められているものを除き、審議会への参画を制限している   |
| 所沢  | 見直しの結果法令に定められているもの以外の参画をやめた  |
| 狭山  | 法的に議員の参画が義務付けられている審議会は除き、参画していない   |
| 上福岡 | 市議が委嘱されてる審議会はまだある  |
| 千葉  | 法令等により議員の選出が規定されているもの及び特別な事情があると認められる場所を除き参画しないものとしている   |
| 静岡  | 下記について参画している<br>(1) 法に基づき議員参画が必置の附属機関等<br>(2) 当局が策定した見直し指針案の対象となっているが当面大きな課題をかかえている附属機関等<br>(3) 指針案の適用とならないが今後も参画が必要な附属機関等 |
| 浜松  | 法的に定められているもの及び広域的なものに最低限に参画している  |
| 沼津  | H14に見直し、法によるものと、議会として参画を要すると思われるもののみ参画している   |
| 岡崎  | 原則として審議会には参画しないこととしたが、法的に参画が義務づけられている審議会以外で議長が参画の必要があると認めた審議会には参画している  |
| 豊川  | 14年度で見直しを行い、多くの参画を辞退した   |
| 春日井 | 基準を定め一部制限している  |



|     |   |
|-----|---|
| 豊田  | 法的に議員の参画が義務付けられている審議会以外参画していない                                  |
| 尾張旭 | 法令に定めのあるものを除き、原則として参画しない  |
| 伊勢  | 法的に議員の参画が義務付けられている審議会のみ参画                                       |
| 熊野  | 参画の見直しをした   |
| 大垣  | 参画しているが検討し、一部取り止めている  |
| 吹田  | 一部の審議会等への参画を見直したが、現在も引き続き見直しの検討をしている                            |
| 茨木  | 一定の見直しを行い、必要最少限の参画にしている   |
| 高石  | 参画している審議会もあるが、現在は減少している   |
| 大津  | 法令等で議員の参画が定められているもののみ参画   |
| 守山  | 法律で定めるもののみ参画している  |
| 鳥取  | 見直し後、4審議会へ参画している  |
| 米子  | 議員が委員として就くことが決定されている審議会のみ参画                                     |
| 岡山  | 原則として参画していないが、法的に参画が義務付けられているものか、他団体から依頼のあったものについては一部参画している     |
| 笠岡  | 原則、審議会への参画はとりやめている。法律や条例に基づく審議会には参画している                         |
| 東広島 | 法に基づく審議会（都市計画審議会、民生委員推薦会、青少年問題協議会）のみ参画                          |
| 萩   | 議会運営委員会で見直しをした結果、原則として参画しない。ただし、市民生活上重要であり議会として協力すべきものはこの限りではない |
| 岩国  | 現在市長部局内の方で見直しを検討中   |
| 安芸  | 参画しない決議をしているが法定外の委員に就任している例あり（市長要請その他）                          |
| 多久  | 法令に基づくもの以外は、参画しないようにしている  |
| 佐世保 | 法的に議員の参画が義務付けられている審議会のみ参画している                                   |
| 福江  | 政策決定にかかわる委員には原則就任しない  |
| 人吉  | 原則として、法的に議員の参画が義務付けられている審議会以外は辞退している                            |
| 宇土  | 平成13年12月議会において参画の見直しがあり、33審議会のうち19辞退、14就任                       |
| 宮崎  | 平成14年度より、法律・政令に定めがある審議会以外は全て辞退している                              |
| 鹿屋  | 市長の諮問機関である審議会等以外に参画   |
| 指宿  | 議会から執行部へ要望し、現在見直し中  |
| 沖縄  | 法的事項のみ参画している  |

## 2. 会派制について

平成 15 年 4 月現在において、「会派制を採用している」のは 628 市 (89.9%)、「採用していない」のは 50 市 (7.1%)、「その他」は 20 市 (2.8%) となっている。

会派制を採用している 628 市の平均会派数は 5.7 会派となっている。

### ① 会派制のその他回答については以下のとおり。

|      |  |
|------|--|
| 盛岡   | 4会派。ほかに2グループ、会派は3人以上   |
| 湯沢   | 昨年度は採用していたが、4月の改選につき、現在協議中である                                |
| 新潟   | 会派制であるが（8会派）、会派に属さない議員が一人                                    |
| 新発田  | 7会派。基本的には3名以上の議員で構成する会派を正式な会派としている（現在3名以上の会派は3会派）            |
| 新井   | 21名中、会派を構成している議員4名（会派：2）、他は会派なし                              |
| 富山   | 所属議員が3人以上→6会派 一人会派→1会派                                       |
| 三鷹   | 一人会派含む。6会派   |
| 東久留米 | 複数人会派5（交渉会派）<br>一人会派2（政務調整費交付対象）                             |
| 板橋   | 5会派あるが、交渉会派は4会派  |
| 平塚   | 一人会派含む。8会派   |
| 大和   | 7会派のほか、会派に属さない議員一人   |
| 大月   | 3会派。（会派に所属していない議員12名）  |
| 水戸   | 5会派。水戸市議会では会派の構成要件を3人以上としているので、3人未満の会派に準ずるものもある（6）           |
| 太田   | 議員一人の「会」を含む。会派6、会2   |
| 川口   | 党派又は意見を同じくする議員で、会派（交渉団体）を結成することができる（会派結成には、3人以上の所属議員が必要）。4会派 |
| 浜松   | 7会派。一人会派も認める   |
| 名古屋  | 7会派（非交渉会派3会派を含む）   |
| 久居   | 5会派。なお2名については1人会派であり、5会派に含まず                                 |
| 大垣   | 1会派3人以上を会派として認めている。3会派                                       |
| 川西   | 交渉団体として6会派   |
| 平田   | 交渉会派ではなく、政務調査費の交付対象としての会派がある。（7会派）                           |
| 庄原   | 1会派あるが明確な形で運営されていない  |
| 佐賀   | 3人以上の会派が7会派となっている  |
| 八代   | 一人会派も認めている。9会派   |

## 〔参考〕

### 1. 公聴会の開催について（平成14年1月1日～12月31日）

平成14年中において公聴会を開催した事例は、6市8件となっている。

### 2. 参考人を招へいた事件について（平成14年1月1日～12月31日）

平成14年中において参考人を招へいた事例は、100市233件となっている。

### 3. 議員提出による新規の政策的条例案について（平成14年1月1日～12月31日）

平成14年中において議員より提出された新規の政策的条例案は103市136件となっている。

このうち、75市96件の条例案及び議決態様については表-58のとおり。

なお、政策的条例案については、定数や報酬、政務調査費、資産公開、議会の情報公開など議会や議員の身分などに直接かかわるものを除く、政策的な行政関係条例案を想定していたのだが、例えば、「定数削減条例案は市の行財政改革の一環として発議されている、重要な政策案件」などという意見もあることから、これらの条例案についても各市の認識・判断に基づき、政策的条例案として扱っている場合がある。

表-58

| 市名 | 新規条例（案）名                | 議決態様 |
|----|-------------------------|------|
| 函館 | 非核・平和行政の推進に関する条例        | 否決   |
| 釧路 | 釧路市介護サービス利用者負担の助成に関する条例 | 否決   |
| 美唄 | 美唄市議会議員定数条例制定の件         | 原案可決 |
| 滝川 | 滝川市住民投票条例               | 否決   |
| 石狩 | 石狩市介護保険料の助成に関する条例案      | 否決   |
|    | 石狩市敬老バス交付条例案            | 否決   |
| 青森 | 青森市住宅改良工事費助成条例          | 否決   |

| 市 名   | 新 規 条 例 (案) 名  | 議決態様 |
|-------|--|------|
| 仙 台   | 仙台市要介護者等住宅改造費助成条例  | 否 決  |
|       | 仙台市落書きの防止に関する条例  | 原案可決 |
|       | 仙台市住宅改良工事費助成条例   | 否 決  |
| 酒 田   | 酒田市美観保護条例  | 原案可決 |
| 長 井   | 長井市議会政務調査の交付に関する条例の設定について                                      | 原案可決 |
| 東 根   | 東根市議会議員定数条例の設定について   | 否 決  |
|       | 東根市議会議員定数条例の設定について   | 原案可決 |
| 会津若松  | 会津若松市食料、農業、農村基本条例  | 原案可決 |
| 燕     | 燕市中小企業振興条例   | 原案可決 |
| 魚 津   | 福祉のまちづくり条例   | 継続審議 |
| 滑 川   | 滑川市合併に関する住民投票条例  | 継続審議 |
| 黒 部   | 黒部市子ども基本条例   | 否 決  |
| 黒 部   | 黒部市福祉のまちづくり条例  | 継続審議 |
| 松 本   | 松本市住民投票条例  | 否 決  |
| 小 諸   | 小諸市議会議員の定数に関する条例   | 原案可決 |
| 飯 山   | 飯山市議会議員定数条例  | 原案可決 |
| 小 金 井 | 小金井市重度要介護高齢者手当条例   | 否 決  |
| 港 区   | 港区重度要介護高齢者手当て条例  | 否 決  |
|       | 港区立小・中学校等入学準備金として港区内共通商品券を交付することに関する条例                         | 否 決  |
| 新 宿 区 | 新宿区重度要介護高齢者入院見舞金の支給に関する条例                                      | 否 決  |
| 文 京 区 | 文京区介護保険料の助成に関する条例  | 否 決  |
|       | 文京区介護保険訪問介護等に係る利用料の助成に関する条例                                    | 否 決  |
|       | 文京区男女平等参画をすすめる条例   | 否 決  |
|       | 文京区介護保険訪問介護等に係る利用料の助成に関する条例                                    | 否 決  |
| 大 田 区 | 大田区平和都市宣言基本条例  | 否 決  |
| 世田谷区  | 世田谷区住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例                           | 否 決  |
|       | 過去にサリン等を発散させる行為によって無差別大量殺人行為を行った団体の行為による区民生活への被害及び影響の防止等に関する条例 | 否 決  |
| 渋谷区   | 渋谷区中小企業緊急特別対策資金貸付条例  | 否 決  |
| 中 野 区 | 中野区長の任期に関する条例  | 継続審議 |
|       | 中野区長の任期に関する条例  | 撤 回  |

| 市 名   | 新 規 条 例 (案) 名                                | 議決態様 |
|-------|--|------|
| 荒 川 区 | 荒川区小中学校等入学準備金として区内共通お買い物券を交付することに関する条例       | 否 決  |
| 横 浜   | 横浜市学童保育事業の実施に関する条例                           | 否 決  |
| 鎌 倉   | 鎌倉市アライグマ及びタイワンリスの餌付けを禁止し良好な生活環境及び自然環境を保全する条例 | 否 決  |
| 大 和   | 大和市次世代に戦争の記憶をつなげる条例                          | 原案可決 |
| 取 手   | 取手市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例について                | 継続審議 |
| つ く ば | つくば市議会議員の定数を定める条例について                        | 原案可決 |
| 鹿 沼   | 鹿沼市議会議員の倫理に関する条例                             | 原案可決 |
| 久 喜   | 久喜市街路樹等の管理及び選定に関する条例                         | 原案可決 |
|       | 久喜市審議会等の公開に関する条例                             | 原案可決 |
| 幸 手   | 幸手市議会政務調査費の交付に関する条例                          | 原案可決 |
| 市 川   | 市川市男女平等基本条例                                  | 原案可決 |
| 船 橋   | まちづくり条例                                      | 否 決  |
|       | 住宅リフォーム資金助成条例                                | 否 決  |
|       | 住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例                       | 否 決  |
| 八 千 代 | 八千代市不法投棄防止条例の制定について                          | 原案可決 |
| 四 街 道 | 四街道市議会議員政治倫理条例の制定について                        | 否 決  |
| 浜 松   | 浜松市中小企業振興条例                                  | 否 決  |
| 高 浜   | 高浜市議会の議員の定数を定める条例                            | 原案可決 |
| 岩 倉   | 岩倉市議会の議員の定数を定める条例の制定について                     | 原案可決 |
| 大 阪   | 大阪市中企業等振興基本条例案                               | 否 決  |
|       | 大阪市中高層建築物日影規制条例案                             | 否 決  |
|       | 大阪市地域金融の活性化に関する条例案                           | 否 決  |
| 茨 木   | 茨木市産業活性化緊急支援事業の実施に関する条例                      | 否 決  |
| 摂 津   | 摂津市立市民プール条例制定の件                              | 否 決  |
| 高 石   | 高石市助役定数条例を廃止する条例制定について                       | 否 決  |
|       | 高石市特別職等の職員の退職手当に関する条例を廃止する条例制定について           | 否 決  |
| 宇 治   | 宇治市特定商業施設の出店及び営業に伴う住環境の調製に関する条例              | 否 決  |
|       | 宇治市乳幼児医療費支給に関する条例                            | 否 決  |
|       | 男女平等宇治市条例                                    | 否 決  |
| 長 浜   | 長浜市の合併についての意見を問う住民投票条例の制定                    | 原案可決 |

| 市名   | 新規条例(案)名                                      | 議決態様 |
|------|---|------|
| 八日市  | 八日市市議会の議員の定数を定める条例                            | 原案可決 |
| 草津   | 草津市飼い犬のふん等の放置防止等に関する条例                        | 原案可決 |
| 姫路   | 姫路市多目的ドーム系ホールの建設に係る市民意見提出手続等に関する条例            | 原案可決 |
| 加古川  | 加古川市議会政治倫理条例                                  | 原案可決 |
| 奈良   | 奈良市児童・生徒就学援助条例の制定について                         | 否決   |
| 大和高田 | 大和高田市政治倫理条例                                   | 原案可決 |
| 和歌山  | 和歌山市政治倫理条例の制定について                             | 否決   |
| 米子   | 米子市快適な生活環境の確保に関する条例                           | 原案可決 |
| 大田   | 大田市の合併について市民の意思を問う住民投票条例                      | 継続審議 |
| 三次   | 三次市議会委員会条例の一部を改正する条例                          | 原案可決 |
| 府中   | 府中市介護保険料及び利用者負担の助成に関する条例                      | 審議未了 |
| 宇部   | 宇部市乳幼児医療費助成条例                                 | 継続審議 |
| 光    | 光市議会の議員の定数を定める条例                              | 原案可決 |
| 柳井   | 柳井市をきれいにする条例                                  | 修正可決 |
| 新南陽  | 新南陽市が徳山市・熊毛市・鹿野町と合併をすることの可否を住民投票に付するための条例について | 否決   |
| 高松   | 高松市議会議員および高松市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例            | 原案可決 |
| 観音寺  | 観音寺市議会議員定数条例                                  | 原案可決 |
| 大洲   | 小鳥坂ダム建設に関する大洲市住民投票条例                          | 否決   |
| 伊予三島 | 伊予三島市寝たきり老人等介護者慰労金支給条例の制定について                 | 否決   |
| 北九州  | 北九州市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例について               | 原案可決 |
| 福岡   | 福岡市在宅介護サービスの利用料の助成に関する条例案 (H14.6.11)          | 否決   |
|      | 人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例案 (H14.12.11)            | 原案可決 |
|      | 福岡市ピンクちらし等の根絶に関する条例案 (H14.12.11)              | 原案可決 |
| 田川   | 田川市議会議員の報酬の支給の特例に関する条例の制定について                 | 否決   |
| 甘木   | 甘木市議会議員定数条例の制定について                            | 原案可決 |
| 武雄   | 武雄市議会政務調査費の交付に関する条例                           | 原案可決 |
| 八代   | 八代市議会議員の定数を定める条例案                             | 原案可決 |
| 本渡   | 本渡市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について                    | 原案可決 |
| 牛深   | 牛深市議会政務調査費の交付に関する条例                           | 原案可決 |

#### **4. 再議の事例について（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）**

平成 14 年中における地方自治法第 176 条 1 項及び 4 項、第 177 条に基づく再議の事例は、5 市 5 件となっている。

#### **5. 地方自治法第 100 条による調査事件について（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）**

平成 14 年中における地方自治法第 100 条に基づく調査事件及び調査特別委員会の設置事例は、22 市 22 件となっている。

#### **6. 地方自治法第 100 条の調査権を付与しない調査特別委員会の設置事例**

（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中において、地方自治法第 100 条による調査権を付与しない調査特別委員会を設置した事例は、27 市 27 件となっている。

#### **7. 地方自治法第 98 条による検閲・検査・監査請求の事例について**

（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における地方自治法第 98 条に基づく関係書類の検閲・検査、監査請求の事例は、10 市 10 件となっている。

#### **8. 地方自治法第 74 条による住民直接請求及び法第 75 条による住民監査請求の事例について**

（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における地方自治法第 74 条に基づく住民直接請求及び法第 75 条に基づく住民監査請求の事例は、22 市 27 件となっている。

## 9. 市長に対する不信任議決について（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における地方自治法第 178 条に基づく長に対する議会の不信任議決の事例は、1 市 1 件となっている。

## 10. 議長に対する不信任議決について（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における議長に対する不信任議決の事例は、16 市 16 件となっている。

## 11. 市長・議長・議員に対する辞職勧告議決について

（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における市長・議長・議員に対する辞職勧告議決の事例は、28 市 34 件となっている。

## 12. 市長・議長・議員に対する問責議決について

（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における市長・議長・議員に対する問責議決の事例は、18 市 20 件となっている。

## 13. 議員に対する懲罰の事例について（平成 14 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 14 年中における懲罰の事例は、18 市 18 件となっている。



#### 14. 夜間、土曜・日曜議会の開催について（平成14年1月1日～12月31日）

平成14年中における夜間、土曜・日曜議会の開催事例は表-59のとおり。

合計で29市45件となっている。

開始時期としては、平成5年からが伊達市、7年からが鹿島市、8年からが稚内市、10年からが士別市、鹿角市、上山市、八尾市、11年からが羽咋市、羽曳野市、綾部市、出水市、13年からが、飯塚市、大口市などとなっている。

表-59

| 市名 | 開催月日   | 会議名               | 種別              | 開催内容             | 傍聴者数 |
|----|--------|-------------------|-----------------|------------------|------|
| 函館 | 9月13日  | 第4回定例会本会議「ナイター議会」 | 夜間議会<br>(18時開始) | 質疑ならびに一般質問(3名)   | 138人 |
|    | 9月18日  | 同上                | 夜間議会<br>(18時開始) | 同上               | 91人  |
| 稚内 | 3月7日   | 本会議               | 夜間議会<br>(18時開始) | 一般質問             | 48人  |
|    | 3月8日   | 本会議               | 夜間議会<br>(18時開始) | 一般質問             | 32人  |
|    | 12月6日  | 本会議               | 夜間議会<br>(18時開始) | 市長の一般行政報告、各議案の上程 | 1人   |
|    | 12月11日 | 本会議               | 夜間議会<br>(18時開始) | 一般質問             | 3人   |
|    | 12月12日 | 本会議               | 夜間議会            | 一般質問             | 3人   |
| 士別 | 3月16日  | 予算審査特別委員会         | 土曜・日曜議会         | 総括質疑             | 28人  |
|    | 10月6日  | 決算審査特別委員会         | 土曜・日曜議会         | 総括質疑             | 7人   |
| 伊達 | 6月19日  | 本会議               | 夜間議会<br>(18時開始) | 一般質問(2名)         | 13人  |
|    | 9月17日  | 本会議               | 夜間議会<br>(18時開始) | 一般質問(2名)         | 12人  |

| 市名  | 開催月日   | 会議名                  | 種別              | 開催内容   | 傍聴者数 |
|-----|--------|----------------------|-----------------|--|------|
| 鹿角  | 9月17日  | 一般質問                 | 夜間議会<br>(18時開始) | ・3名の議員が一般質問<br>・18時～21時  | 49人  |
| 上山  |        | サンデー議会               |                 | 平成10年から年1回サンデー議会を開催しているが、平成14年度は平成15年3月定例会で開催したため、平成14年1月～12月の期間の開催はありません。 |      |
| 羽咋  | 12月15日 | 平成14年第5回羽咋市議会定例会本会議  | 日曜議会            | 8人による質疑・質問が行われた。   | 47人  |
| 台東区 | 2月23日  | 本会議                  | 土曜・日曜議会         | 代表質問   | 15人  |
| 北茨城 | 12月7日  | 12月定例会本会議            | 土曜・日曜議会         | 一般質問   | 39人  |
| 和光  | 3月3日   | 3月定例会開会日             | 土曜・日曜議会         | ・監査報告に対する質疑<br>・文教厚生常任委員会、合併問題特別委員会、議会改革特別委員会委員長報告<br>・施政方針と施政方針に関する質問     | 53人  |
|     | 10月5日  | 9月定例会閉会日             | 土曜・日曜議会         | ・各常任委員会委員長報告と決算審査特別委員会委員長報告と質疑<br>・議案・請願・陳情に対する討論、採決                       | 12人  |
| 尾西  | 9月7日   | 平成14年尾西市議会第3回定例会(9月) | 土曜・日曜議会         | 一般質問   | 32人  |
| 八尾  | 3月2日   | 3月定例会本会議             | 土曜・日曜議会         | 代表質問   | 23人  |
|     | 3月3日   | 3月定例会本会議             | 土曜・日曜議会         | 代表質問   | 39人  |
| 大東  | 3月10日  | 第一回定例会               | 土曜・日曜議会         | 各議員による代表質問を実施(4人)  | 80人  |
|     | 9月24日  | 第三回定例会               | 夜間議会            | 各議会による一般質問の一部を実施(4人)   | 50人  |
| 羽曳野 | 3月9日   | 第1回定例会第2日目           | 土曜・日曜議会         | 市政運営方針に対する各会派代表質疑  | 11人  |

| 市名  | 開催月日   | 会議名                   | 種別                | 開催内容   | 傍聴者数 |
|-----|--------|-----------------------|-------------------|--|------|
| 綾部  | 3月10日  | 日曜議会                  | 日曜議会              | 3月定例会の一般質問初日を日曜議会とし、<br>・3会派の代表者による代表質問。<br>・平成11年より4回目の開催となり、聴覚障害者のためにモニターテレビ設置の会議室では、手話通約、パソコンによる要約筆記を行った。 | 138人 |
| 亀岡  | 12月15日 | 平成14年12月定例会           | 日曜議会              | 代表質問   | 73人  |
| 長浜  | 8月18日  | 市町村合併に関する調査特別委員会      | 土曜・日曜議会           | 当局の説明、審査   | 12人  |
|     | 8月24日  | 〃                     | 土曜・日曜議会           |  | 19人  |
| 三次  | 9月14日  | 9月定例会                 | 土曜・日曜議会           | 定例会における一般質問  | 91人  |
|     | 9月16日  | 〃                     | (振替休日)<br>土曜・日曜議会 | 〃  | 84人  |
|     | 12月15日 | 12月定例会                | 土曜・日曜議会           | 〃  | 85人  |
| 飯塚  | 9月16日  | 休日議会                  | 土曜・日曜議会           | 一般質問(1日目)  | 84人  |
| 八女  | 12月7日  | 平14年第6回(12月)定例会       | 土曜・日曜議会           | 一般質問   | 79人  |
|     | 12月8日  | 平14年第6回(12月)定例会       | 土曜・日曜議会           | 一般質問   | 67人  |
| 大川  | 3月9日   | 定例会(一般質問)             | 土曜・日曜議会           |  | 67人  |
|     | 3月10日  | 〃                     | 土曜・日曜議会           |  | 68人  |
| 太宰府 | 12月14日 | 平成14年第4回(12月)定例会(3日目) | 土曜・日曜議会           | (太宰府市制施行20周年記念事業の一環として)一般質問  | 39人  |

| 市 名 | 開 催 月 日 | 会 議 名                 | 種 別             | 開 催 内 容                                     | 傍 聴 者 数 |
|-----|---------|-----------------------|-----------------|---|---------|
| 大宰府 | 12月15日  | 平成14年第4回(12月)定例会(4日目) | 土曜・日曜議会         | (〃)一般質問                                     | 32人     |
| 鹿 島 | 9月10日   | 9月定例会<br>一般質問1日目      | 夜間議会<br>(18時開始) | ナイター議会 18時から21時30分を予定<br>一般質問2名 希望者を抽選し2名選出 | 35人     |
| 平 戸 | 3月10日   | 一般質問                  | 日曜議会            | 3月定例会の一般質問の日を1日、日曜日に開催した                    | 110人    |
| 水 俣 | 12月10日  | 平成14年12月第6回定例会        | 夜間議会<br>(6時開始)  | 一般質問  | 57人     |
|     | 12月11日  | 平成14年12月第6回定例会        | 夜間議会<br>(6時開始)  | 一般質問  | 82人     |
|     | 12月12日  | 平成14年12月第6回定例会        | 夜間議会<br>(6時開始)  | 一般質問及び質疑                                    | 67人     |
| 小 林 | 3月10日   |                       | 土曜・日曜議会         | 本会議一般質問                                     | 20人     |
| 出 水 | 3月10日   | 平成14年第1回定例会本会議(第5日)   | 土曜・日曜議会         | 総括質疑、一般質問<br>一般議案、各会計補正予算付託                 | 22人     |

## 15. 子ども議会、女性議会等模擬議会の開催について

(平成14年1月1日～12月31日)

平成14年中における子ども議会、女性議会等模擬議会の開催事例は表-60のとおり。

合計で114市124件となっている。

なお、子ども議会については2年に1回開催、14年中には開催していない(泉佐野市)、平成元年以降開催していない(尼崎市)などの例がある。

表-60

| 市名 | 開催月日        | 会議名           | 主催者                      | テーマ(議題)                         | 議員数                                     | 傍聴者数  |
|----|-------------|---------------|--------------------------|---------------------------------|---|-------|
| 札幌 | 平成14年1月10日  | 札幌市子ども議会      | 本市・子ども会                  | まちづくり(福祉、環境、緑化、雪、イベント等)         | 70人                                     | 約100人 |
|    | 平成14年10月24日 | 全校生徒会         | 市内中学校                    | 生徒会活動の反省と今後の方針等                 | 全校生徒234人                                | 不明    |
|    | 平成15年1月8日   | 札幌市子ども議会      | 本市・市内関係少年団体              | 札幌のまちづくり(子どもがテーマを決める)           | 60人                                     | 約100人 |
| 函館 | 11月22日      | 函館の未来を語る子ども議会 | 市教育委員会                   | 公園の整備について、学校環境の整備について等、市政全般について | (出席者数)<br>70人<br>※小・中学生が議員・執行部の役割に就いたもの |       |
| 小樽 | 11月8日       | 小樽市女性議会       | 小樽市長                     | 市政全般(男女平等参画、教育問題等)について          | 36人                                     | 60人   |
| 深川 | 10月4日       | 子ども議会         | 深川市・深川市教育委員会<br>一区中学校    | 「優しい町」深川の創造                     | 70人                                     | 20人   |
| 水沢 | 7月2日        | 女性模擬議会        | 水沢市女性団体代表者会議<br>水沢市教育委員会 | 女性団体の社会活動について                   | 30人                                     | 150人  |

| 市名  | 開催月日   | 会議名            | 主催者             | テーマ(議題)   | 議員数       | 傍聴者数 |
|-----|--------|----------------|-----------------|---|-----------|------|
| 古川  | 11月11日 | 平成14年度古川市子ども議会 | 古川市教育委員会        | 市政全般にわたり、小学生が一般質問を行い、執行部が答弁をした。   | 32人       | 46人  |
| 福島  | 7月2日   | 平成14年度福島市子ども議会 | 福島市             | 市内50小学校(国立・私立を含む)の6年生の各代表による模擬市議会   | 50人       | 392人 |
| 喜多方 | 10月22日 | 喜多方市子ども議会      | 市教育委員会          | 一般質問(小・中学生13名)  | 23人       | 75人  |
| 小千谷 | 8月2日   | あすなる議会         | 市総務課            | 市内の中学3年生が議員となり、市政に対する一般質問を行う。   | 23人       | 91人  |
| 見附  | 11月29日 | 第2回見附市子ども議会    | 見附市<br>見附市教育委員会 | 里山の自然を大切にしたいまちづくり外(まちづくりについて、子どもたちが自分の目線で感じたことや気づいたことを、議会で質問し提案する。)         | 24人       |      |
| 新井  | 10月29日 | 新井市ジュニア議会      | 新井市・新井市教育委員会    | みんなが住みよい「まちづくり」や楽しく学びあえる「学校づくり」などについて                                       | 24人       | 56人  |
| 輪島  | 8月12日  | 子ども議会          | 輪島市             | 21世紀の輪島を考える   | 23(子供議員数) | 70人  |
| 勝山  | 8月21日  | 勝山市子ども議会       | 勝山市<br>勝山市教育委員会 | 次代を担う子どもたちが議会を模擬的に体験することにより議会制度を学び、市政に関心を持つとともに自分の住む地域に対する夢や希望を抱くことをテーマとした。 | 14人       | 30人  |
| 佐久  | 7月30日  | 佐久市子ども議会       | 市長              | 市政に対する願いや要望を込めた質問、答弁  | 25人       | 49人  |
| 西東京 | 1月26日  | 西東京市子ども議会      | 西東京市            | 新市誕生1周年を記念し、市内の小学生40人を議員とし市政に対する一般質問を行い、市長・教育長が答弁。                          | 40人       | 50人  |

| 市名   | 開催月日   | 会議名                   | 主催者       | テーマ(議題)   | 議員数  | 傍聴者数                  |
|------|--------|-----------------------|-----------|---|------|-----------------------|
| 墨田区  | 12月13日 | 中学生区議会                | 広報広聴担当    | すみだやさしいまち宣言～21世紀の人と地域と環境のために～   | 36人  | 40人(傍聴者数は、引率、保護者等の人数) |
| 渋谷区  | 12月12日 | しぶやシニア模擬区議会           | 企画部広報課ほか  | 区制施行70周年記念事業として高齢者福祉施策を中心に  | 38人  | 42人                   |
| 杉並区  | 12月3日  | 障害者区議会                | 区(障害者施策課) | 「地域で安心して暮らすために！」  | 40人  | 150人                  |
|      | 12月10日 | 子ども区議会                | 区(区政相談課)  | 「みんなでつくる私たちのまち杉並」   | 46人  | 69人                   |
| 荒川区  | 12月13日 | 子ども議会                 | 区長        | 「福祉・学校・遊び場委員会」と「防災・環境・街づくり委員会」を開催、本会議では5人が一般質問を行い、子ども議員が区政全般に対し、質問を行った。 | 30人  | 11人                   |
| 足立区  | 7月30日  | 区制70周年事業第3回「足立区子ども議会」 | 教育委員会     | 毎日の学校生活で思う事等  | 111人 | 延べ208人                |
| 江戸川区 | 11月21日 | 江戸川区中学生区議会            | 教育委員会     | 区政全般  | 66人  | 39人                   |

| 市名  | 開催月日   | 会議名                  | 主催者                        | テーマ(議題)   | 議員数              | 傍聴者数 |
|-----|--------|----------------------|----------------------------|---|------------------|------|
| 平塚  | 10月27日 | 青少年議会                | 青少年課                       | 統一したテーマはありませんが、5つの委員会を設け、この委員会に関する内容で質問を行った。<br>1 人にやさしいまちづくりを考える委員会<br>2 海外や国内の人たちとのふれあいを考える委員会<br>3 環境にやさしいまち平塚を考える委員会<br>4 ふるさと平塚の文化・スポーツを考える委員会<br>5 豊かな学校生活を考える委員会 | 38人              | 71人  |
| 藤沢  | 11月9日  | 藤沢こども議会              | 藤沢市・藤沢市教育委員会               | わたしたちのまち藤沢  | 35人              | 約50人 |
| 小田原 | 8月25日  | 平成14年度地球ファミリー環境会議    | 議会の主催・共催ではないが、議場の貸し出しとして関与 | 環境  |                  | 50人  |
| 相模原 | 11月23日 | 平成14年度市民の週間相模原市こども議会 | 相模原市                       | 1. 学校生活について<br>2. 自然と環境について<br>3. 身近な福祉について<br>4. 未来のまちづくりについて  | 10人(議員傍聴者数)      | 50人  |
| 海老名 | 8月26日  | 海老名子ども議会             | 海老名市教育委員会                  | 特に定めていません   | 20人              |      |
| 土浦  | 7月12日  | 土浦市子ども模擬議会           | 土浦市                        | 市政全般にわたる一般質問、質議応答。(市内17小学校各2名(6年生)が参加)  | 34人              | 84人  |
| 古河  | 7月8日   | 子ども議会                | 古河市教育委員会(古河市教育研究会)         | 地方行政の視野を深め、地域社会に生きる意欲・力を身につける。  | (中学3年生対象)<br>28人 | 63人  |



| 市名 | 開催月日   | 会議名              | 主催者           | テーマ(議題)  | 議員数             | 傍聴者数 |
|----|--------|------------------|---------------|--|-----------------|------|
| 石岡 | 8月8日   | 子ども議会            | 石岡市           | 参加者それぞれがテーマを設定                                   | 18人             | 51人  |
| 取手 | 7月23日  | 中学生模擬議会          | 取手市           | 一般質問(市政に対する意見に提言)                                | 20人             | 28人  |
|    | 1月18日  | とりで女性議会          | 取手市           | 一般質問(市政に対する意見・提言を行ない地域社会における女性参画の推進)             | 28人             | 65人  |
| 牛久 | 8月23日  | 牛久市民議会           | 牛久市           | 自由   | 21人             | 65人  |
| 鹿嶋 | 2月24日  | 女性議会             | 市             | 豊かな地域社会の実現に向け、女性の積極的な行政参加を図り、男女共同参画社会の形成を目指す。    | 19人             | 25人  |
| 小山 | 10月19日 | 小山市女性模擬議会        | 小山市・小山市議会     | 女性が政策等の立案、決定への参画を体験する場を設け、地方議会や議会制度について関心や理解を深める | 30人             | 34人  |
| 沼田 | 11月30日 | 子供議会             | 沼田市・沼田市議会・教委  | 一般質問   | 28人             | 19人  |
| 館林 | 2月23日  | 館林市子ども議会         | 子ども会育成団体連絡協議会 | 市政全般について   | 22人             | 60人  |
| 富岡 | 10月23日 | 富岡市子ども議会         | 教育委員会         | 市内中学校5校の生徒代表による一般質問                              | 30人             | 46人  |
| 川口 | 8月22日  | きらり川口ジュニア議会      | 市及び教育委員会      | 中学生が自ら選んだ行政課題国際交流、ボランティア活動、交通事故防止など              | 中学生48人<br>高校生3人 |      |
| 加須 | 8月20日  | 中学生議会            | 市町村合併推進協議会    | ・市町村合併について<br>・加須市の将来像、未来像<br>・こんな町・地域に住んでみたい    | 30人             | 8人   |
| 本庄 | 1月25日  | 第9回本庄市中学生まちづくり議会 | 本庄市・本庄市教育委員会  | 中学生による市政に対する一般質問                                 | 23人             | 0人   |

| 市名  | 開催月日   | 会議名            | 主催者               | テーマ(議題)   | 議員数 | 傍聴者数 |
|-----|--------|----------------|-------------------|---|-----|------|
| 羽生  | 2月6日   | 平成13年度羽生市中学生議会 | 羽生市秘書広報課          | 市政に対する一般質問  | 24人 | 61人  |
| 深谷  | 8月9日   | 子供議会(小学生の部)    | 市長                | 市政一般に対する質問  | 24人 | 52人  |
|     | 8月9日   | 子供議会(中学生の部)    | 市長                | 市政一般に対する質問  | 21人 | 17人  |
| 上尾  | 8月23日  | あげお子ども議会       | 上尾市上尾市教育委員会       | 子供たちの未来に向けた市政に関する要望・意見  | 22人 | 53人  |
|     | 11月20日 | あげお女性議会2002    | 上尾市上尾市女性団体協議会     | 市政に関する要望・意見   | 15人 | 56人  |
| 新座  | 10月26日 | 子供議会(小学生)      | 秘書広聴課             | 一般質問形式  | 36人 | 40人  |
|     | 11月2日  | 子供議会(中学生)      | 秘書広聴課             | 一般質問形式  | 24人 | 30人  |
| 久喜  | 8月20日  | 子ども議会          | 久喜市               | 市政全般についての質問で、子どもたちが普段疑問に思っていることや、市政に対するアイデアなど、特にテーマは設けない                    | 20人 | 19人  |
| 上福岡 | 2月16日  | 女性議会           | 市長                | まちづくり全般等  | 14人 | 32人  |
| 千葉  | 8月8日   | 千葉市中学生議会       | 千葉市議会・千葉市千葉市教育委員会 | 子どもたちが、千葉市民としての意識を高めるとともに、市政や議会の仕組みなどに理解を深め、関心を高めることを目的とし、市政全般について一般質問を行った。 | 57人 | 約70人 |
| 茂原  | 11月18日 | 小学生議会          | 茂原市教育委員会          | 市政全般  | 28人 | 28人  |
| 佐倉  | 11月19日 | 中学生議会          | 教育委員会             | 市政全般についての一般質問   | 22人 | 統計なし |

| 市名   | 開催月日   | 会議名                       | 主催者      | テーマ（議題）   | 議員数 | 傍聴者数             |
|------|--------|---------------------------|----------|---|-----|------------------|
| 八日市場 | 11月19日 | 八日市場市中学生模擬議会              | 教育委員会    | 中学3年生が模擬議員となり、その中の9人が「地方自治と住民」に関し、1人3分以内で質問を行った。（再質問なし）答弁側は通常の市議会と同様の執行部出席者とし、4分以内とした、会議の時間は2時間とした。 | 26人 | 33人              |
| 旭    | 7月25日  | 旭市子ども議会                   | 市長       | 市政全般（一般質問）  | 22人 | 22人              |
| 習志野  | 4月3日   | 青年模擬議会                    | 習志野青年会議所 | 未来の習志野を模索するため、財政問題、行政改革及び合併問題、地域経済振興、教育問題、少子・高齢化問題について一般質問形式で実施。                                    | 32人 | 50人              |
| 柏    | 8月20日  | 柏市子供議会                    | 柏市企画部    | 子供たちの提言を市政に   | 36人 | 傍聴手続きをとらなかったため不明 |
| 八千代  | 8月23日  | 第12回子供模擬議会                | 教育委員会    | 市議会や市政についての理解を深める。  | 53人 | 69人              |
| 君津   | 8月6日   | 平成14年度君津市小中学生によるまちづくり模擬議会 | 教育委員会    | 社会科学習における「地方自治」について体験を通じて市議会及び執行機関の使命について認識を深める<br>小学校7校<br>中学校3校                                   | 30人 | 66人              |
| 八街   | 10月31日 | 平成14年度育て八街ッ子推進事業「模擬議会」    | 八街市教育委員会 | 児童生徒による一般質問   | 28人 | 24人              |

| 市名 | 開催月日   | 会議名            | 主催者                   | テーマ(議題)   | 議員数                       | 傍聴者数 |
|----|--------|----------------|-----------------------|---|---------------------------|------|
| 沼津 | 1月13日  | 新成人議会          | 沼津市<br>沼津市教育委員会       | テーマ(議題)は設定せず、新成人31人を議員とし、通常の本会議と同様の形式により一般質問を行う(質問者10人) | 31人                       | 65人  |
| 袋井 | 8月20日  | 中学生議会          | 秘書課                   | 市政に対する一般質問  | 8人                        | 82人  |
| 湖西 | 10月5日  | 湖西子ども議会        | 湖西市・湖西市教育委員会・湖西市議会    | 未来の湖西市に向けての夢  | 20人                       | 30人  |
| 豊橋 | 8月23日  | 平成14年とよはしこども議会 | 豊橋市、豊橋市議会<br>豊橋市教育委員会 | 10年後の豊橋を考えよう  | 議員役<br>32人<br>理事者<br>役14人 | 59人  |
| 津島 | 8月9日   | 津島市子ども議会       | 津島市<br>津島市教育委員会       | 津島市に住む小学生として、また市民として、みんなで心掛け、努力していきたいこと                 | 4人                        | 47人  |
| 安城 | 8月9日   | 安城市子ども議会       | 安城市議会                 | 新たな時代に向けた安城の将来  | 中学生<br>32人                | 19人  |
| 犬山 | 3月26日  | 犬山子ども議会(中学生)   | 教育委員会                 | 市政全般  | 26人                       | 15人  |
|    | 8月6日   | 犬山子ども議会(小学生)   | 教育委員会                 | 市政全般  | 20人                       | 13人  |
| 尾西 | 8月23日  | 小・中学生模擬市議会     | 市・市教委                 | 市政に関する質問  | 26人                       | 50人  |
| 松阪 | 10月10日 | まつさか女性議会2002   | 松阪市<br>松阪市議会          | 女性の視点から直接市政に関して意見や提言を行う                                 | 23人                       | 53人  |
| 桑名 | 8月25日  | 桑名市政65周年子ども議会  | 桑名市、桑名市議会<br>共催       | 「人権」「教育」「福祉」など  | 27人                       | 50人  |
| 上野 | 8月8日   | 第5回上野市子ども議会    | 上野市、上野市議会<br>上野市教育委員会 | (目的)議会運営を体験するなかで議会制度を正しく学び、市政への関心と理解を深める。               | 18人                       | 20人  |

| 市名  | 開催月日   | 会議名              | 主催者                | テーマ(議題)   | 議員数      | 傍聴者数       |
|-----|--------|------------------|--------------------|---|----------|------------|
| 名張  | 10月16日 | 女性模擬議会           | 名張市                | まちづくりへの女性の主体的な社会参画(議案)「男女共同参画で築くまちづくりに関する決議」                                    | 20人      | 50人        |
| 中津川 | 11月15日 | 中津川市女性議会         | 元気都市中津川のまちおこし実行委員会 | 女性の視点からみた21世紀の本市のまちおこし、人づくり   | 26人      | 20人        |
| 美濃  | 7月31日  | 美濃市子ども議会         | 美濃市                | 美濃市に対して日頃思っている疑問  | 25人      | 37人        |
| 大阪  | 8月28日  | おおさか子ども市会—中学生市会— | 大阪市区<br>大阪教育委員会    | 「こんなおおさか好きやねん。—おおさかの人・まち・文化—」   | 90人      |            |
| 岸和田 | 8月21日  | 岸和田市中学生議会        | 市・教育委員会            | 市制80周年記念事業  | 33人      | 74人        |
| 豊中  | 8月21日  | 豊中市子ども議会         | 広報広聴課              | こんな豊中をつくりたい—明日の豊中を築く、児童の提案—   | 42人      | 100人程度     |
| 茨木  | 8月21日  | 子ども議会            | 総務部広報広聴課           | 議席の指定、会期の決定、子ども議員質問、理事者答弁、市長総括答弁、宣言文の決定   | 32人      | 50人        |
| 寝屋川 | 8月8日   | 第三回寝屋川子ども議会      | 寝屋川市子ども育成連絡協議会     | 子ども議会の質問  | 52人      |            |
| 和泉  | 8月6日   | 第4回和泉市子ども議会      | 教育委員会              | 市内の各中学校の生徒代表を対象「和泉市の21世紀」等をテーマに質疑応答の議会形式  | 子ども議員20名 | 23人+本市議会議員 |
| 門真  | 8月24日  | 門真市子ども議会         | 門真市<br>門真市教育委員会    | ・国際交流について<br>・美しいまちづくりについて<br>・障害者やお年寄りにやさしいまちについて<br>・こんな公園がほしいな<br>・こんな学校がいいな | 30人      | 46人        |

| 市名 | 開催月日   | 会議名              | 主催者                   | テーマ(議題)  | 議員数                                     | 傍聴者数       |
|----|--------|------------------|-----------------------|--|---|------------|
| 高石 | 7月26日  | 子ども議会            | 教育委員会                 | 本会議場において、市立小・中学校の代表者が議員となり質問や意見を発表し、市当局が答弁する。  | 20人                                     | 33人        |
| 姫路 | 4月20日  | 姫路市女性議会          | 姫路市<br>姫路市議会          | 市政全般について   | 40人                                     | 66人        |
| 豊岡 | 10月19日 | 女性議会             | 豊岡市                   | (目的) 参画と協働のまちづくりの推進男女共同参画の啓発   | 12人                                     | 20人        |
| 西脇 | 12月21日 | 市制50周年記念西脇市子ども議会 | 西脇市教育委員会<br>(青少年センター) | 2002 青少年の夢と希望<br>「ふれあいと安心の人間都市・西脇」をめざして  | 15人                                     | 33人        |
| 宝塚 | 8月22日  | 宝塚市子ども議会         | 青少年育成課                | 「休みになった土曜日の過ごし方について」<br>「ごみの分別収集について」など  | 61人                                     | 62人        |
| 川西 | 7月5日   | 子ども議会            | 教育委員会                 | 「みんなの生活がもっと快適にーみんなの住んでいる地域やまちをもっと素敵に暮らしやすく」をテーマに小・中学生が子ども議員として意見を出し、それに対して市長・幹部職員が本会議の形式で答弁した。 | 32人                                     | 100人       |
| 小野 | 7月31日  | 小学っ子議会           | 市長部局                  | 模擬議会   | 21人                                     | 37人        |
| 加西 | 8月5日   | 加西っ子議会           | 企画総務部<br>秘書広報課        | 市政全般について   | 24人                                     | 70人        |
|    | 10月26日 | 市民と職員懇談会         | 議会事務局                 | 市政全般について   | 9人                                      | 参加者<br>10人 |
| 奈良 | 7月15日  | 奈良市子ども議会         | 市民生活部<br>市民生活課        | 世界文化遺産について、福祉のまちづくりについて他   | 各市立<br>中学校<br>(19校)<br>から各2<br>名<br>38人 | 約100人      |

| 市名  | 開催月日   | 会議名             | 主催者                         | テーマ(議題)   | 議員数  | 傍聴者数     |
|-----|--------|-----------------|-----------------------------|---|------|----------|
| 檀原  | 7月16日  | 子ども議会(中学生議会)    | 教育委員会                       | 檀原の行政に興味と関心を持って   | 24人  | 確認していません |
| 香芝  | 1月18日  | 香芝市女性模擬議会       | 香芝市                         | テーマなし(一般質問形式)   | 20人  | 44人      |
| 橋本  | 12月25日 | 橋本市子ども議会        | 市教育委員会                      | まちの未来   | 20人  |          |
| 有田  | 8月28日  | 中学生議会           | 教育委員会                       | ——  | 20人  | 50人      |
| 倉敷  | 8月20日  | 中学生議会           | 公聴広報課                       | 市政全般  | 47人  | 42人      |
| 玉野  | 11月5日  | こども議会           | 教育委員会                       | 市政全般  | 25人  | 30人程度    |
| 広島  | 8月23日  | 中学生による21世紀未来会議  | 教育委員会<br>議会事務局              | ・国際交流について<br>・社会貢献について<br>・広島のまちづくりについて<br>・男女平等に向けての広島   |      | 約40人     |
| 因島  | 11月16日 | 2002 いんのしま青少年議会 | 社団法人因島青年会議所                 | 夢をはぐくむ21世紀の有権者たち  | 議長のみ | 25人      |
| 光   | 2月8日   | 光市女性模擬市議会       | 光市女性模擬市議会実行委員会              | 市政全般  | 25人  | 25人      |
| 新南陽 | 8月22日  | 新南陽市子ども議会       | 新南陽市<br>新南陽市議会<br>新南陽市教育委員会 | 次代を担う子どもたちに、21世紀のまちづくりについて展望してもらい、市議会を模して子どもたちの視点から未来の夢や希望、身近な問題などを提案や質問の形で提言させ、市執行部から回答いただくことにより、自分たちのまちの未来や市政に関心をもたせるとともに、住みよいまちづくりの一助と生涯学習の推進に資する。 | 26人  | --       |
| 丸亀  | 8月8日   | 中学生ミニ議会         | 丸亀市立学校長会                    | 総合的な学習としての議会体験  | 25人  | 25人      |

| 市名   | 開催月日   | 会議名                       | 主催者                   | テーマ(議題)   | 議員数 | 傍聴者数 |
|------|--------|---------------------------|-----------------------|---|-----|------|
| 丸亀   | 8月9日   | 小学生ミニ議会                   | 〃                     | 〃   | 22人 | 15人  |
| 善通寺  | 2月23日  | 善通寺市子ども議会                 | 善通寺ライオンズクラブ           | 市内全小学校の代表16名が一般質問を行い執行部が答弁をする形で実施。休日に開催。              | 16人 |      |
| 松山   | 11月28日 | ようこそ市議会へ<br>～松山市議会に親しむ一日～ | 松山市議会                 | 公募による市民43名が参加、議会広報ビデオの視聴、市議会体験(模擬議会)意見交換会             | 17人 | 0人   |
| 宇和島  | 10月9日  | 高齢者議会                     | 市老人クラブ連合会             | 一般質問  | 26人 | 50人  |
| 土佐清水 | 2月15日  | 高校生議会                     | 教育委員会                 | 市政全般  | 20人 | 11人  |
| 南国   | 7月23日  | 子供議会                      | 教育委員会                 | 市政全般について  | 26人 | 60人  |
| 伊万里  | 2月1日   | 伊万里子ども市議会                 | 伊万里市教育委員会             | 一般市政に対する質問  | 32人 | 55人  |
| 長崎   | 11月9日  | 第2回長崎市女性議会                | 第2回長崎市女性議会開催実行委員会     | 市民が1日議員を体験し、またそれを傍聴することを通じて、自治意識を育て社会参画を促進することを目的とする。 | 44人 | 120人 |
|      | 11月19日 | 第4回長崎市子ども議会               | 長崎青年会議所               | 「環境」「教育」「交通」「平和」をテーマに各小学校代表8名が質問を行う。                  | 48人 | 120人 |
| 熊本   | 1月21日  | 熊本市中学生による子ども議会            | 熊本市、熊本市議会、熊本市教育委員会の共催 | 開会-委員会-委員長報告-質疑-子ども議会宣言採択-閉会                          | 52人 | 26人  |
| 菊池   | 9月28日  | 平成14年度菊池市子ども議会            | 教育委員会                 | お互いが大切にされるまちづくり<br>魅力あるまちづくり<br>安全に暮らせるまちづくり          | 6人  | 60人  |



| 市名  | 開催月日   | 会議名              | 主催者                        | テーマ（議題）                                   | 議員数 | 傍聴者数 |
|-----|--------|------------------|----------------------------|---|-----|------|
| 臼杵  | 8月9日   | 子ども市議会           | 市教育委員会                     | 臼杵市の現状や将来について                             | 0人  | 23人  |
| 竹田  | 4月22日  | 竹田市模擬女性議会        | 農村女性協議会<br>商工会議所女性部<br>竹田市 | 市政に対する一般質問                                | 20人 | 60人  |
| 延岡  | 7月24日  | こども議会            | 市・教育委員会                    | 市政全般への要望など                                | 28人 | 32人  |
| 川内  | 8月9日   | 子ども議会（中学生）       | 川内市・川内市議会<br>川内市教育委員会      | 当市の「21世紀のまちづくり」や「将来の夢」等についての提言            | 36人 | 50人  |
| 阿久根 | 10月20日 | あくね女性議会          | 市・議会（共催）                   | 政策決定、審議への女性参画の促進                          | 22人 | 52人  |
| 那覇  | 2月6日   | 市制施行80周年記念事業市民議会 | 那覇市議会                      | ・個人質問（41人）は市政全般<br>・環境にやさしい都市・那覇まちづくり宣言決議 | 43人 | 約70人 |
| 平良  | 8月13日  | 第5回「まていだ子ども議会」   | 教育委員会                      | 一般質問・宣言決議                                 | 24人 | 多数   |
| 宜野湾 | 7月15日  | 宜野湾市子ども議会        | 教育委員会                      | 未来を創る宜野湾市の担い手をめざして                        | 30人 | 85人  |

## 16. 特色ある議会施設・議会運営について

特色ある議会施設・議会運営等について任意、自由回答により調査したものである。

### 北海道 旭川市

#### 1 予算・決算の審議方法について

(1) 予算・決算の各審査特別委員会（議長を除く全議員で構成）を設置し、議案を付託し、常任委員会を単位とする分科会で所管する議案に対する質疑を行った後、特別委員会で総括質疑、討論、採決を行っている。

#### 2 議会のバリアフリー化の一環として、本会議傍聴に際して次の取組を行っている。

##### (1) 手話通訳の実施

聴覚障害者からの事前の申し込みに応じて手話通訳者を配置している。

##### (2) 補聴装置の貸出

補聴装置（ヘッドホン）10台を常備し、音を聴きとりにくい方に貸出している。

### 北海道 室蘭市

平成14年6月より、インターネットを通じた議会中継を実施しているが、議場に設置した3台のカメラのうち1台を市民操作型カメラとし、市のHPを経由しアクセスした人が自由にカメラを動かせるようにした。

### 岩手県 水沢市

予算審査・決算審査について、議員全員で構成する特別委員会を設置し、議員全員で全部署の審査を行っている。（予算・決算とも5日間全員出席）

### 岩手県 遠野市

本会議、予算・決算委員会ともCATVで生中継している。

予算・決算審議では時間配分制を導入している。

### 宮城 古川市

平成14年第2回定例会あり、質疑における発言の回数をなくし、回数の制限なく質疑が行えるようになった。（質疑時間については、答弁を含み70分）

### 石川県 松任市

本会議に手話通訳士の配置

### 福井県 大野市

理事者の委員会・全協等での便宜を図るため、各室のインテリジェント化を進める（H16年度）特に説明用プロジェクタ、パソコンの整備を図る。

### 長野県 飯山市

今年は、議場におけるバリアフリー化でリフトを設置し、車椅子利用の市民が議会を傍聴できるようになった。

### 東京 八王子市

議場コンサートを各定例会初日に実施。一般市民サークルの出演を随時募集している。

**東京 千代田区**

千代田区議会では、平成 14 年第 3 回定例会から本会議における表決等の投票システムを導入しました。このシステムは、区民に開かれた区議会を目指し、議会運営の透明性や公開性を高めるとともに議員の政治的責任をより明確にするという観点で検討を行い、導入にいたりました。具体的には、各議員の議席に設置したボタンを押すことで、議場内の前後 2ヶ所の電光表示盤に出席者の確認と共に、賛成・反対の表示が色分けして表示されることとなっています。また、この結果については書記席のパソコンに記録保存されることとなっています。

**東京 墨田区**

本会議場、委員会室を区が主催する会議等に貸し出しをしている。(一定の条件あり)

**東京 大田区**

- ・お子さん同伴の方のために親子席（防音）を設置
- ・議場でのジャズコンサート開催
- ・平和祈念コンサート（8月15日）の主催

**群馬県 太田市**

毎年6月定例会の本会議初日開会前に、おた芸術学校附属オーケストラ「ジュネス」による議場での演奏が行われている。(平成10年～)

**埼玉県 戸田市**

市長部局主催の「子ども議会」を実施。

**千葉県 船橋市**

1. 予算・決算特別委員会における質疑の会派持ち時間制
2. 傍聴者の託児ルーム開設
3. 手話通訳者派遣事業

**愛知県 名古屋市**

平成14年2月定例会初日および平成15年2月定例会初日に本会議場にて名古屋フィルハーモニー交響楽団のミニコンサートを実施した。

**愛知県 豊田市**

- ・CATVによる本会議（一般質問、代表質問）の生中継及び録画放映
- ・FMラジオによる本会議（一般質問、代表質問）の生中継
- ・視覚障害者が傍聴する場合の手話通訳サービス
- ・盲導犬を伴った傍聴を認めている。(ただし過去に例はない)

**愛知県 稲沢市**

議場が円形である

**大阪府 大阪市**

(平成14年度)

「夏休み親子議場見学会」

8月1日(木)、8月2日(金) 計2回

各日50人(2日間で100人)、公募により募集(申込多数の場合抽選)

対象: 市内在住・在学の小学3～6年生の児童とその保護者

内容: 市会本会議場や委員会室など市会構内の案内と

模擬委員会や模擬本会議を交えながら市会の役割や

しくみなどについて説明を行う

※参加者 8/1 31組86名(対応可能な人数であったため、抽選を行わず)

8/2 18組49名

**大阪府 堺**

平成 16 年 4 月 完成に向けて新庁舎建設中

**大阪府 茨木市**

都市行政問題研究会から提示された新しい会議規則等の検討を議会運営委員会（延べ 15 回開催）で行い、平成 15 年 2 月に会議条例、委員会規則、市議会請願条例を制定し、また会議規則、委員会条例の改正を行った。

**山口県 小野田市**

平成 14 年 12 月定例会から、市役所ロビー及び市内全公民館において、一般質問を中継放送している。本システムは既設の市内光ファイバー網を活用しているため、高画質のフルスクリーン画面で放映できることをその特長としている

**山口県 美弥市**

本市においては、平成 7 年 4 月から CATV の運用が開始され、これに合わせて、本会議の全部の様と、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の冒頭 20 分間、収録した映像を、開催当日の夜と、その翌日の午後、合計 2 回を放映しています。

**福岡県 古賀市**

本会議録の検索システム（平成 14 年度導入）  
本会議場及び傍聴席のバリアフリーに向けた改修（平成 14 年度実施）

**大分県 大分市**

意見書案、決議案については、予め、議会運営委員会に諮り、各会派一致をもって、本会議に提出、上程する。

**鹿児島市 指宿市**

5 月最後の日曜日から 9 月末まで、市のユニホームがアロハシャツとなる。これに合わせて、この間の本会議はアロハシャツを着用して行っている。